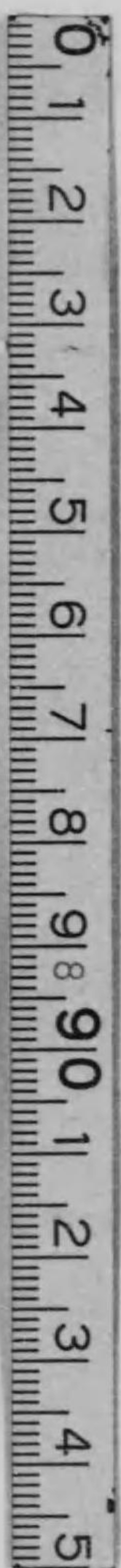


14.21
265

北海道帝國大學
農科大學
農場事業概要



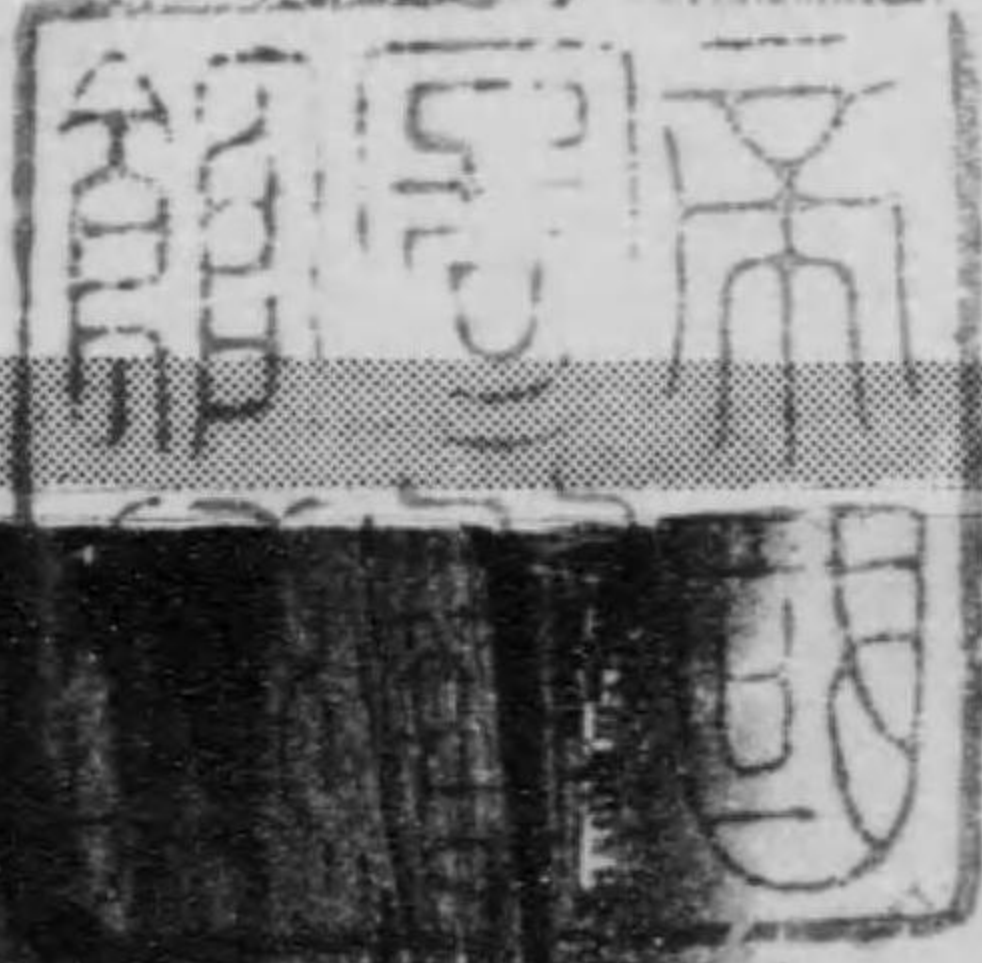
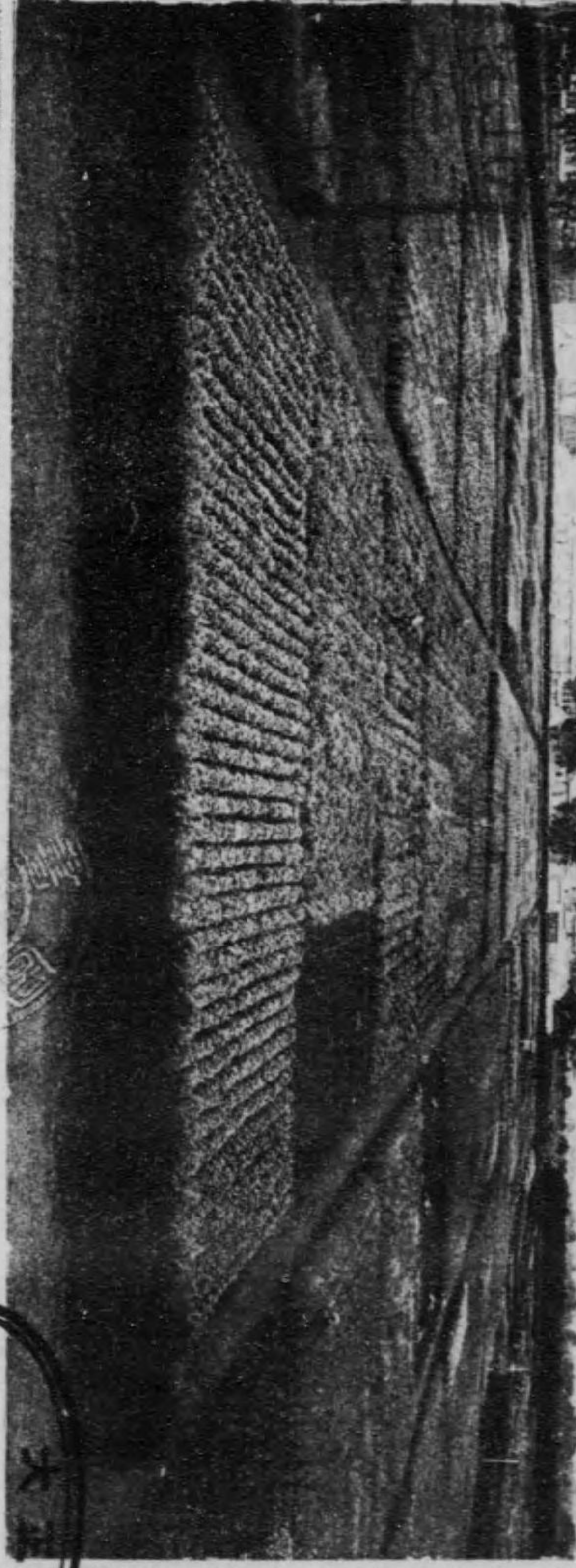
始



14
2
265

北海道帝國大學農科

農場事業概要



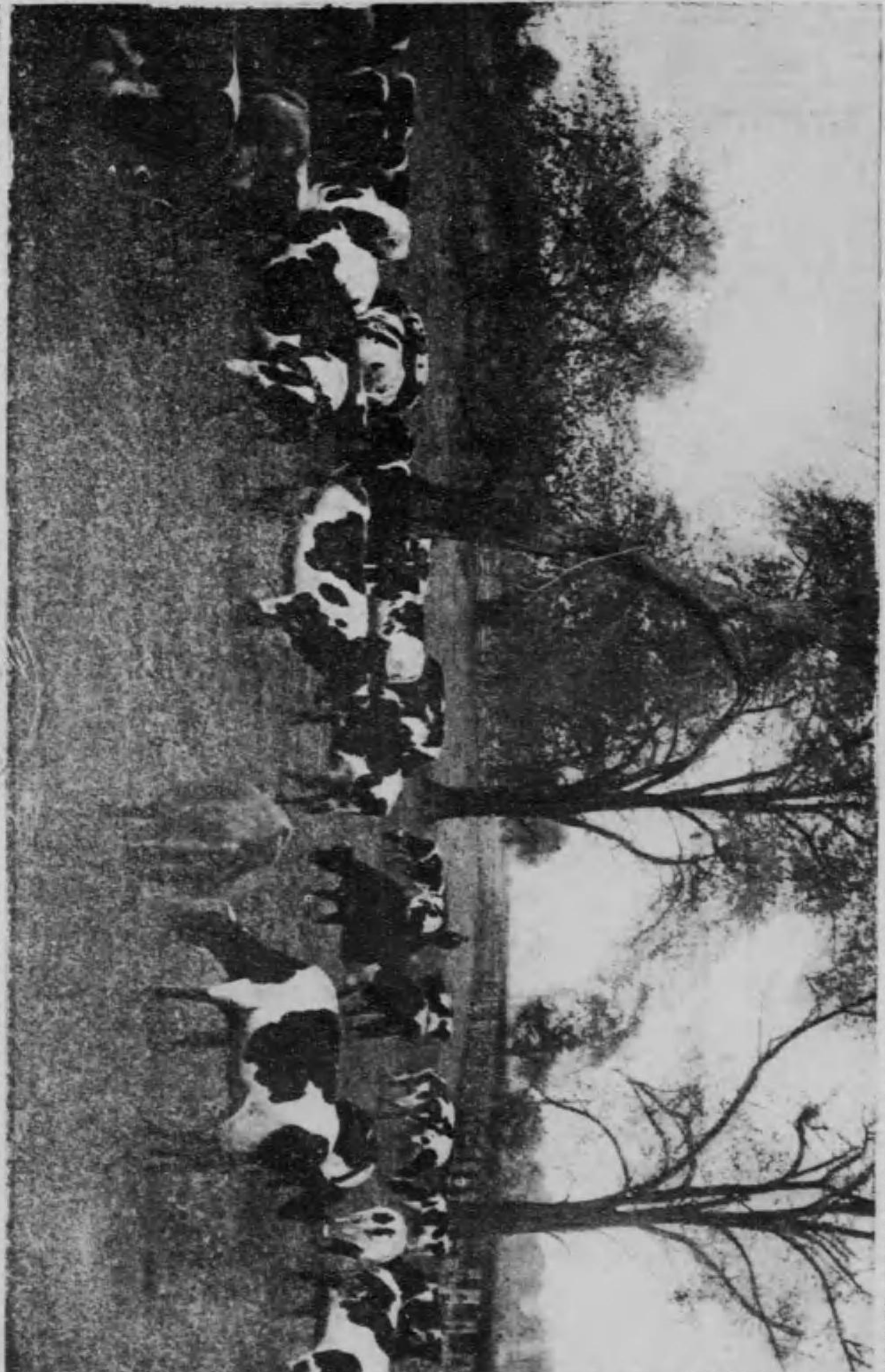
7.9.13
内交

正 誤 表

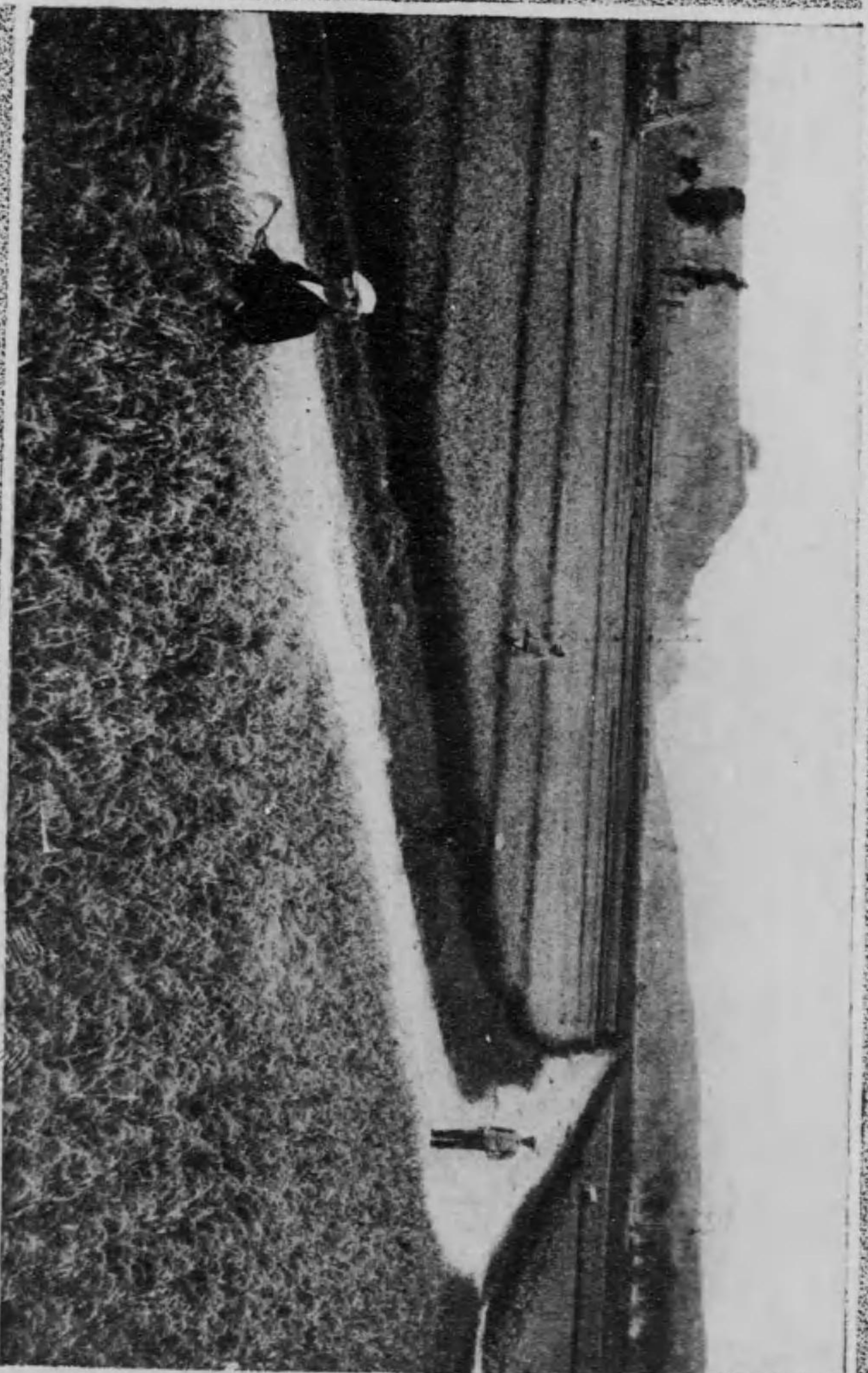
頁	場 所	説 明	誤	正
目次	二三	行目	作。業。及	作。物。及
本文	一三	行目	始。ま。り。	始。ま。る。
同	一十	行目	經。營。の。困。難。と	經。營。困。難。と
同	二七	行目	大。字。中。山。村	字。大。中。山。村
同	三。四	行目	六。千。二。百。八。十。三。町。四。反。四。畝	六。千。二。百。八。十。三。町。九。反。五。畝
同	五。四	行目	農。場。主。〔 〕	農。場。主。〔 〕
同	七	建物ノ二行目	小。作。經。營。な。る。も。の。な	小。作。經。營。な。る。な
同	一	地。種。及。地。積。ノ。三。行	内。記	内。譯
同	一三	蔬菜園二行目	試。作。地。と。し。て。	試。作。地。と。し
同	一九	三行目上	に。對。し。	を。し。て
同	二四	三行目	二。種	三。種
同	三一	表中三段目	塘。蓄	塘。蓄
同	六〇	一	小。作。經。營。農。場	小。作。農。場
同	六一	第三農場三行目	北。海。道。廳。は。之。を。札。幌	北。海。道。廳。は。札。幌
同	六一	同四行目	農。學。校。同。窓。會	農。學。校。同。窓。會。に
同	六一	同	未。開。地。に。貸。付。せ。ら。れ。た。り。	未。開。地。は。之。を。貸。付。せ。り。
同	六一	同	其。接。地	其。接。續。地
同	六二	九行目	自。作。反。別。を。減。じ	自。作。反。別。を。減。じ。て
同	六三	網。表。中。第。六。農。場。地。積	廣。植。實。砂。土	廣。植。實。砂。土
同	一一	二三	第十回農產品評會を	同。部。削。除
同	一一	二三	直。に	直。に
同	一一	二六	經。算。内。に。於。て	經。算。内。に。於。け。る
同	一一	三四	收。入。表。中	土。地。賃。下。料
同	一七	三	注。意。事。項。中。第。四	植。産。收。入。及
同	一九	一四	行目	信。用。購。買。組。合
同	二〇	七	地。積。〔 網。表。中。第。一。農。場	九。十。三。町。一。畝。六。步。一。合。二。勺
同	同	同	第。二。農。場。地。積	七。十。九。町。六。反。五。畝。八。步。一。合
同	同	同	第。六。農。場。地。積	百。四。十。七。町。七。反。二。畝。七。步。三。合。勺
同	同	同	第。七。農。場。地。積	七。百。三。十。三。町。四。反。步
同	同	同	第。八。農。場。地。積	七。百。三。十。三。町。四。反。步
同	同	同	第。九。農。場。地。積	七。十。九。町。九。反
同	同	同	植。物。園。地。積	三。千。七。百。九。十。二。町。四。反。二。畝
同	同	同	同	十。二。步。五。合。七。勺。九。才
同	同	同	同	七。畝。十。八。步。一。合



學大科農學大國帝道海北
室飼綠場農二第



地 牧 放 場 農 二 第
學 大 科 農 學 大 國 帝 道 海 北



地 田 水 場 農 五 第

北 海 道 大 國 立 農 學 科 大 學

北海道帝國大學
農科大學
農場事業概要目次

第一編 總說

第一、農場概要

- 一、沿革大要
- 二、位置及面積
- 三、經營ノ目的及種類
- 四、組織及機關

第二、農場概況

- 一、職員
- 二、地種及地積
- 三、建物
- 四、農具種類及員數
- 五、動物種類及員數
- 六、經費及收入

目次

一

一
一
三
三
五
五
五
六
七
七
八
九

第二編 直營農場

第一、第一農場

一、土地及設備

1、土地

(一)地種及地積

(二)土地使用ノ目的

2、建築物

3、農具

4、家畜及家禽

5、樹木

二、事業

1、學生々徒實習實驗

(一)作業及蔬菜栽培、收穫及調製法

(二)果樹栽培法

(三)農具使用法並ニ分解

(四)役畜使用法

(五)農業手工法

目

次

(六)家畜飼養、管理法並ニ乘馬術

(七)養蠶及製絲

(八)農産製造

(九)畜産製造

(一〇)農場管理法

2、學術試驗

(一)作物栽培に關する試験

(二)作物育種に關する試験

(三)作物遺傳に關する試験

(四)果樹栽培に關する試験

(五)蔬菜栽培に關する試験

(六)土地改良に關する試験

(七)養蠶に關する試験

(八)五町步經營に關する試験

3、標本植物栽培

(一)作物

(二)果樹

(三)桑樹

(四) 蔬菜	三〇
ニ、標本動物の飼育	三一
ホ、標本用農業器具機械の設備	三三
三、經費及收入	三八
イ、經費	三八
ロ、收入	三八
第二、第二農場	三九
一、土地及設備	三九
イ、土地	三九
ロ、建設物	三九
ハ、農具	三九
ニ、家畜及家禽	四一
二、事業	四一
イ、耕作	四一
ロ、畜産	四二
(一) 家畜及家禽數	四四
(二) 畜産物	四五

(三) 畜産製造物	四八
(四) 繁殖用牛拂下	四九
(五) 貸與牛	五一
三、經費及收入	五一
イ、經費	五一
ロ、收入	五二
ハ、全農場收支	五四
第三、余市果樹園	五四
第四、第三農場自作地	五七
第三編 小作農場	六一
第一、概括	六一
一、沿革	六一
イ、第三農場	六一
ロ、第四農場	六一
ハ、第五農場	六二
ニ、第六農場	六三
二、沿革	六三

ホ、第七農場	六四
ヘ、第八農場	六五
二、土地	六六
イ、交通、地勢、地質及地味	六六
ロ、地積	六七
ハ、作付反別	六八
三、小作戸數	六八
四、家族數	六八
五、飼養動物	六九
六、小作料	六九
第二、管理經營法	六九
一、管理者	七〇
(沿革、資格及職務)	
二、小作制度	七三
イ、貸付地積	七四
ロ、貸付年限	七四
ハ、貸下手續	七四

ニ、開墾年限	七五
ホ、貸下料	七五
ヘ、貸下料ノ輕減及免除	七五
ト、貸下土地に關する制限	七六
チ、契約解除	七七
リ、小作契約	七七
第三、事業及其成績	八三
一、開墾	八三
イ、開墾反別	八三
ロ、開墾費	九二
二、小作料徴收	一〇〇
三、農事及學事獎勵施設	一〇一
イ、農事試験	一〇一
ロ、模範圃	一〇五
ハ、品評會	一〇五
(一)農産物	一〇五
(二)堆肥及堆肥舎	一一三

(三)牛馬

一、青年試作.....一三三

ホ、農事講話及短期講習會.....一二五

ハ、種牡馬貸付.....一二三

ト、學事獎勵.....一二五

四、經費及收入.....一二六

イ、經費.....一二六

ロ、收入.....一三二

ハ、收支.....一三五

第四、農場概況.....一三七

一、農作物.....一三七

イ、作物種類及其作付反別.....一三八

(各作物作付反別割合、一戸平均作付反別)

ロ、收穫高.....一四九

(一反步收穫高)

ハ、生産價額.....一五二

(各作物、一反步平均生産價額、各農場一反步生産價額)

一戸平均生産價額)

二、飼養動物.....一六三

三、小作戸數及其移動.....一六四

四、家族數.....一六六

五、生 國.....一六七

六、教 育.....一六九

七、小作人經濟狀態.....一七一

農業經營.....一七四

一、營農組織.....一七四

二、農業收支.....一七八

家 計.....一八一

一、家計概略.....一八一

二、家計收支.....一八三

附錄 作物一反步生産費.....一八五

八、小作人共同施設.....一八六

イ、借地人申合規約.....一八七

ロ、産業組合.....一九一

目次終

第一編 農場總說

北海道帝國大學 農科大學 農場事業概要

第一編 農場總說

第一、農場概要

一、沿革大要

本學の農場は明治九年舊札幌農學校が開拓使勸業課より十二萬一千坪の土地割譲を受け之を農校園と稱して學術の實地研究場に充てたるに始まり今日の第二農場之れなり、次て明治二十年札幌農學校の校則刷新と共に北海道廳より札幌育種場全部の譲渡を受け農園に合併す、今日の第一農場之れなり、此育種場たる其起源は實に明治四年にありて其當時開拓使物産局は札幌區の西北端(今の果樹園)に於て三千六百坪の土地を新墾し、甫めて穀菽蔬菜類を試培し之を御手作場と稱せり、後之を或は一號園と名け、或は育種場と稱し或は札幌勸業育種場と改め或は札幌育種場と改稱し其所管は開拓使より農商務省に移り更に北海道廳に轉じ三轉して吾舊札幌農學校に歸屬したるものなり。

尋て明治二十一年札幌農學校は石狩國札幌郡豐平村字籬舞に於て、明治二十二年石狩國札幌郡札幌村字レツレブに於て未開地の交附を受け其所屬農場となし之が開墾に着手せしが二十三年同校經費節減の爲め農場の經營の困難と成り農園の一部(今日の第二農場の位置)は札幌農學校同窓會に拂下げ籬舞及レツレブ兩所の土地は全部北海道廳に返附するの止む無きに至り道廳は之を前記同窓會に附與せり。

然るに又同二十三年には石狩國夕張郡栗澤村字ウエンベツ及アノロの二ヶ所に於て未開地の交附を受け學田地として之が經營を爲すを得たり、今日の第五、第六農場是なり。

明治二十八年舊札幌農學校の維持資金規定の確立するや、札幌農學校は札幌農學校同窓會より同會が二十三年以來經營し來りたる彼の農園及籬舞、レッツレブの三農場の土地、建物、動物其他全部の寄附を受け茲に六箇所の農場を經營する事と成り之等を第一、第二、第三、第四、第五、第六農場と改稱するに至れり。

又同年渡島國龜田郡七飯村大字中山村に在りし北海道廳眞駒内種畜場分場の跡地十七萬餘坪の交附を受け札幌農學校維持資金に編入し此處に第七農場を創設す、此農場の起源は遠く明治初年にありて元開拓使に屬し七重勸業試験場と稱せしが明治十五年農商務省所管と成り同十九年北海道廳に移り眞駒内種畜場の分場と成りしものなり。

明治二十九年には石狩國空知郡下富良野に於て未開地一千餘萬坪の交附を受け札幌農學校維持資金に編入し之を第八農場と稱し、尋て三十二年同所に於て未開地二百餘萬坪の交附を受け維持資金に編入し第八農場に追加せり。

明治四十年八月札幌農學校を東北帝國大學農科大學と改稱するに至りて札幌農學校所屬第一乃至第八農場も亦東北帝國大學農科大學所屬第一乃至第八農場と成る。

大正元年九月後志國余市郡余市町字山田村に於て民有萃果園六千九百五十四坪を購入し同年六月同町の寄附に係る土地七百八十五坪を併て此處に余市果樹園を創設す、翌二年九月隣接官有地七百五十七坪所管換と成り之を余市果樹園に追加せり。

大正七年四月一日東北帝國大學農科大學を北海道帝國大學農科大學と改稱するに至りて以上各農場も亦其所屬農場と成るに至れり。

二、位置及面積

本學所屬九箇農場は其總地積六千二百八十三町四反四畝歩餘あり、其等名稱、位置及面積は次の如し

名	稱	所	在	地	面積
第一	農場	石狩國札幌區北	五條ヨリ	西六丁目ヨリ	七九、六五〇・八一〇〇
第二	農場	同	八條マデ	西十丁目マデ	一四三、七七一・三三三〇
第三	農場	同	區北八	條ヨリ西一丁目ヨリ	三二七、七四三・三〇〇〇
第四	農場	同	國札幌郡札幌村字	レッツレブ	六四七、六一・二〇〇〇
第五	農場	同	國夕張郡角田村字	ウエンベツ	五〇六、六六二・〇〇〇〇
第六	農場	同	國同	郡同 村字アノロ	七三三、四〇〇・〇〇〇〇
第七	農場	渡島國龜田郡七飯村	及大中山村		七九、九〇〇・三三三三〇
第八	農場	石狩國空知郡下富良野村	及山部村		三、七九二・四二二・五七九
余市果樹園		後志國余市郡余市町大字山田村			二、八三〇・六〇〇〇〇
計					六、二八三、九五・二七四二九

三、經營の目的及種類

以上九箇所の農場は各其經營目的を異にし、第一農場及余市果樹園は主として學生生徒の實習、各種の試験、標本作物の栽培並に標本家畜の飼育に供し、第二農場は歐米の經營法に則り牧農混同農業を經

營し以て本道に於ける大農經營の研究に資す故に前二者は實驗農場にして後者は經濟的農場なり、第三農場以下第八農場に至る各農場は本學土地貸下規程に據り専ら小作經營となし以て小作制度の研究並に農業經營に關する諸般の研究及試験に資すると同時に小作料を徴收して本學歲入の財源となすのを目的とす。

故に本學の農場は經營の方式より之を二種別し經營の目的より之を三種別することを得べし。今之等の關係を一表として示さば次の如し。

種 類		農 場 名	
一、直 營	一、實 驗 農 場	第一農場	第一農場
	二、經 濟 農 場	第二農場	第二農場
二、小 作 經 營	三、小 作 農 場	第一農場	第一農場
		第二農場	第二農場
	四、組 織 及 機 關	第一農場	第一農場
		第二農場	第二農場
		第三農場	第三農場
		第四農場	第四農場
		第五農場	第五農場
		第六農場	第六農場

備考、第三農場の一部に於て自作經營をなすを以て便宜上第二種に編入し、又第一農場の一部に於て小作五戸あり故に第三種に編入したり。

農場は農場長之を總轄し、各農場には農場主(兼任又は専任)を置き更に第一農場に於ては耕作、試作、園藝、畜産、養蠶、製造、經理及事務の八部門を設け各々擔任者を置き事業及實習を分擔せしめ、第二農場に於ては畜産、耕作、事務の三擔任を置き事務を分擔せしむ。第三農場以下第八農場に至る各農場に於ては派出事務員及監督を置き以て小作事務、各種試験及報告のことに當らしむ、余市果樹園は當分第一農場園藝部に屬せしむ。

第二、農場概況

一、職員

大正六年度末に於ける農場係員は四十四名にして其内譯を表示せば左の如し

職 名	第一農場	第二農場	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	計
教授	*								1
助教授	*								1
講師	*								1
助手兼書記	*								1
手記									1
事務所									1
計	5	1	1	1	1	1	1	1	11

職名	農務場所								計	
	第一農場	第二農場	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場		
書記	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
囑託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
雇手	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業計	六	二六	六	—	—	—	—	—	—	四一

備考 *印は農場外よりの兼任を示し△印は農場内に於ける兼任を表はす

二、地種及地積

農場の總面積六千二百八十三町九反五畝二十七步四合二勺九才にして内自作地百五十五町餘、小作地五千四百二十七町餘あり、而て各農場中最大なるは第八農場の三千七百九十二町餘にして最小なるは余市果樹園の二町八反三畝六步なりとす、今各農場の地種及其地積を表示せば左の如し。

種別	自作地		小作地		苗圃用地	宅地	公共用	風防林	未墾地	道路建設 敷地及道 路見込地	不耕作地	合計
	町	反	町	反								
第一農場	四	五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	四町五反
第二農場	六	六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	六町六反
第三農場	九	一〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九町一〇反
第四農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第五農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第六農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第七農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第八農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	一五	一五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一五町一五反

三、建物

農場に屬する建物總數は百十棟にして其建坪二千六百八十二坪餘に達す、其内最も多くの建物を有するは第一農場及び第二農場にして、第三農場以下に於ては小作經營なるものを以て其建物は少數且つ簡單なり、其等棟數及建坪を表示すること次の如し。

(大正六年三月三十一日調査)

項目	第一農場		第二農場		第三農場		第四農場		第五農場		第六農場		第七農場		第八農場		合計
	棟數	坪	棟數	坪	棟數	坪	棟數	坪	棟數	坪	棟數	坪	棟數	坪	棟數	坪	
第七農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第八農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
余市果樹園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

四、農具種類及員數

農具に於ても亦農場によりて其種類及員數に大差あり、其最も多きは第一及第二農場にして、農場全體に於ては七千六百十八點を有す、今其種類及員數を各農場別に表示せば次の如し。

項目	第一農場		第二農場		第三農場		第四農場		第五農場		第六農場		第七農場		第八農場		計
	棟數	坪	棟數	坪	棟數	坪	棟數	坪	棟數	坪	棟數	坪	棟數	坪	棟數	坪	
第一農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第二農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第四農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第五農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第六農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第七農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第八農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(大正六年三月三十一日現在)

農場名	耕作器		收穫器		製造器		原動器		其他		合計
	種類数	品数	種類数	品数	種類数	品数	種類数	品数	種類数	品数	
第一農場	二二	七〇二	一五	四七五	三五	七三	二	三	二六五	三、六五九	三、四〇
第二農場	一七	一三三	一九	五五	六	一一	四	六	一七八	九〇四	一、〇九八
第三農場	七	一四							一〇	一〇	二二四
第四農場									一〇	一〇	一四
第五農場									二二	二九	三六五
第六農場									二二	三〇	六〇五
第七農場									六	七	一七
第八農場									四七	五六六	五八三
合計		八六八		五六六		八四		九		六、〇九一	七、六一八

備考 第一農場農具数には標本用農具を含みます。

五、動物の種類及員数

各農場に於て飼養せる動物は牛、馬、羊、豚、家禽、蜜蜂の六種にして其等員数を表示せば左の如し但し第一及第二農場のものは官有に屬し第三農場以下のもものは小作人の私有なりとす。

(大正七年三月三十一日現在)

種別	第一農場	第二農場	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	合計
牛	一四								一四
馬	三四								三四
豚	三一								三一
山羊	八								八
綿羊									
家禽	一〇								一〇
蜜蜂	四三								四三

官有	小作人私有								合計
	第一農場	第二農場	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	
計	一、二六	四四	六四	七八	七八	一、二〇	一、六九	六二	一、〇一〇
計	一、二二	一、二六	四四	六四	七八	一、二〇	一、六九	六二	一、〇一〇
計	一、二二	一、二六	四四	六四	七八	一、二〇	一、六九	六二	一、〇一〇

六、農場経費及收入

大正六年度に於ける各農場の経費及實收入額を表示せば左の如し。

農場事務所	支出経費額	實收入額	経費ニ對シ	
			不足額	超過額
第一農場	七、三三〇・四一〇	四、六五一・〇一〇	七、三三〇・四一〇	一七、九九六・二四〇
第二農場	一、八四三・一七〇	二九、〇一四・九四〇	一三、七七〇・一六〇	四、三〇七・七〇〇
第三農場	一一、〇一八・七〇〇	四、七一一・四九〇		二、八六三・四九〇
第四農場	四〇、三七九・〇	三、三三六・四三〇		四、九四九・四八〇
第五農場	三、七二二・九四〇	五、四三〇・五九〇		
第六農場	四八二・一一一			
合計	一七三	六九	一〇	二七

第二編 直營農場

農 場 名	支出 經費 額	實 收 入 額	經費ニ對シ	
			不 足 額	超 過 額
第 六 農 場	四〇五・五〇〇 円	七、七五七・四二〇 円		七、三五一・九二〇
第 七 農 場	一〇九・二八〇	九二二・三三〇		八一三・〇五〇
第 八 農 場	二、九六六・四七〇	三四、〇五一・九一〇		三一、〇八五・四四〇
余 市 果 樹 園	八五五・六六〇	八七二・〇五〇		一六・三九〇
計	四二、三六五・〇三〇	九〇、六四八・一七〇		四八、二八三・一四〇

第二 直營農場

第一、第一農場

一、土地及設備

イ、土地

(一) 地種及地積

本農場の全面積は前記の如く七十九町六反五畝八歩一合にして内四十九町七反五畝二十五歩餘を自作地として他は小作地、林學科苗圃用地、宅地、防風林地、未墾地、道路建物及用排水敷地等なり、自作地の地積及地種内記左の如し。

地種	地積
試作園	三三・三二二反
實習畑	二〇・五〇九反
水引	一九四・一二三反
普通作物畑	三五三・五二九反
果樹園	三七・二二六反
蔬菜園	五〇・一七反
桑園	一五〇・一七反
放牧場	八・一二五反
家畜運動場	四・五〇〇反
馬場	二・三・三三反
種付場	四・一・六反
計	四九七・五二五反

備考 以上は大正五年度に於けるものなるが其反別は各年略同一にして唯僅に普通作物畑に於て多少の移動あるに過ぎず、大正六年度に於ても亦略之と同一なりとす

(二) 土地使用の目的

前記各種の土地の内實習畑は學生々徒の實習に充て放牧場以下四種の土地は既に其の用途明白にして更に説明を要せざるを以て試作園及水田以下桑園迄の六種の土地に就て説明する所あらんとす即ち次の

如し。

一、試作地

試作園の使用目的は大略二種に分つことを得、學術試験及び作物栽培之なり、前者に屬する土地は作物栽培、育種、遺傳等に關する學術的研究的試験に充て後者に屬する土地に於ては一方品種試験及品種保存の目的を以てするの外一方教授上、實驗上必要なる材料を得又標本として學生々徒の實物研究に資するの目的を以て各種の作物を栽培するものなり。

二、水田

水田の用途を細別せば左表に示すが如し。

用途	反別	反別	反別	反別	反別	反別	反別	反別	計						
試作栽培	四二〇〇	稻採種栽培	九三〇〇	稻實習栽培	一六〇〇	實科生試作水稻栽培	一四〇〇	學術試験	二五〇〇	蘭栽培	二二〇〇	慈姑栽培	二〇〇〇	計	一九四二二

三、普通作物畑

該地は普通作物及牧草を栽培して本場飼育動物の飼料に供すると同時に學生々徒の實地見學に資せり、尙同畑地の一部に於て學生生徒の農用機械器具及役畜使用法の實習を行ふ。今栽培作物の種類及其作付反別を表示せば左の如し。

種類	反別	種類	反別	種類	反別				
秋蒔小麦	一一〇〇〇	小麦及玉蜀黍間作大豆	反	甘藍	一〇〇〇	燕	二〇〇〇	薯	二〇〇〇

稗	四、〇〇〇	小豆	八、〇〇〇	牧草	二〇三、八〇〇	胡蘿蔔	三、〇〇〇
燕麥	五九、三〇九	馬鈴薯	八、〇〇〇	レツドグロバリー	六一六	大豆	二、九二〇
玉蜀黍	四三、〇〇〇	菜	三、〇〇〇	青刈玉蜀黍	二、〇〇〇	計	三五三、五二九
							六一六

四、果樹園

果樹園は一號園及二號園の二に分ち一號園は果樹見本園たると共に果樹栽培經營法の實習園とし、二號園に於ては學術上の試験或は實驗を施行するのみならず果樹の繁殖、仕立等を行ひ傍學生々徒の實習實驗をも行ふ。

五、蔬菜園

本園は之を三區に分つ、第一區は標本區として各種の蔬菜を蒐集栽培し以て學生々徒の實物研究に充て、第二區は本科學生の試作地として第三區は品種試験其他の試験を行ふ所とす。

六、桑園

桑園は第一、第二、第三號の三園に分ち第一及第三號園は専ら採桑用桑樹の栽培を目的とし第二號園は標本桑樹の栽培及學術試験に充つ。尙野蠶飼育の目的を以て此の他に標及標樹を栽植せり。

口、建築物

本農場建物名稱種類棟數及建坪等を記すれば左の如し。

名	稱	種類	棟數	坪	名	稱	種類	棟數	坪
事務所	附屬	木造平家	1	40.000	農馬車室	木造平家	1	32.000	
同附屬	同	同	1	15.000	牧草室	同	1	40.000	
二戸續官舎	同	同	1	31.000	穀置場	同	1	21.000	
同附屬官舎	同	同	1	6.000	同	同	1	84.000	
三戸續官舎	同	同	1	33.750	製穀物室	同	1	25.000	
同附屬官舎	同	同	1	59.500	同	同	1	30.000	
牛馬舎	同	木造二階	1	63.000	同附屬井戸及家形	同	1	2.000	
同附屬	同	同	1	27.000	燭燧	同	1	3.510	
耕馬舎	同	木造平家	1	32.000	果實貯藏室	同	1	8.000	
豚及綿羊舎	同	同	1	16.000	同附屬	同	1	6.000	
鶏貯藏舎	同	石造平家	1	4.000	實習室附屬井戸及家形	同	1	1.000	
水貯藏	同	同	1	12.500	綠飼室	同	1	7.000	
木工及鍛冶場	同	木造平家	1	15.000	肥料効能實驗室	同	1	3.000	
堆肥場	同	同	1	24.000	堆肥製造實驗室	同	1	2.000	
肥料置場	同	同	1	7.500	肥料小室	同	1	28.000	
人糞置場	同	同	1	10.000	解剖及治療室	同	1	28.000	
農具標本室	同(石造)	同	1	47.000	養蠶室	同	1	79.375	
農具室	同(石造)	同	1	86.000	到桑室	同	1	49.500	
實習室	同(石造)	同	1	14.000	同附屬廊下	同	1	3.000	
收穫實習室	同	同	1	30.000	同附屬便所	同	1	1.500	
醸造實驗室	同	同	1	25.000	殺蟪室	同	1	5.379	
農具置場	同	同	1	45.000	合計	同	1	1,131,131	

八、農具
本場農具の種類數及品數を表示せば左の如し。

項目	種類	日數	耕作器	收穫器	製造器	原動器	其他	合計
品類	數	數	七〇二	一五	三五	三	二六五	三四〇
			二二	四七五	七三		三、六五九	四、九一二

二、家畜及家禽
本場に於て飼育せる家畜及家禽數を表示せば左の如し。

種類	種類	員數
牛	一四	
馬	三四	
細羊	八	
山羊	一〇	
豚	三一	
家禽	四三	
計	一四〇	

木、樹
本場に屬する樹木としては防風の目的にて栽植したるポプラ、ニセアカシヤ等と實習實驗並に標本用として栽植せる果樹及育蠶用樹木となり、今其等の種類及本數を表示せば次の如し。

種類	種類	本數
蘋果	三一四	
洋梨	八二	
和梨	二二三	
桃	二四	
櫻桃	九四	
杏	一〇	
李	一八	
葡萄	一六四	
須具利	六九	
具總利須	三三	
榛	六	
合計	一、〇三六	

桑 樹

項 目	第一號圃	第二號圃	第三號圃	計
根 立	一、九五〇本	三、〇七〇本	二、八二〇本	七、八四〇本
喬 木 仕 立	二二五	—	四八〇	七〇五
計	二、一七五	三、〇七〇	三、三〇〇	八、五四五

野 蠶 飼 育 樹

種 類	標 (桑ノ高刈仕立ニ準ズ)	標 (桑ノ喬木仕立ニ準ズ)	計
本 数	四〇本	二〇本	六〇本

二、事 業

本場は耕作、試作、園藝、畜産、養蠶、製造經理及事務の八部門に分ち各部に於て本場諸般の事業を分掌す、而して經理部を除く他の七部に於ては實習、實驗、試験等主として技術的方面の事業を行ひ經理部に於ては農業經營、管理に關する經濟的方面の事業を施行す。

以上各部に於て施行する事業を各項に分ちて記述せば左の如し。

イ、學生生徒實習及實驗

(一) 作物及蔬菜栽培、收穫及調製法

大正五年度に於て學生生徒の實習及實驗に供したる地積は畑一町九反四畝十二步水田、三反步にして各年略同一方法によりて作物栽培、收穫及調製法を實習實驗せしむ、今便宜畑作物及水田作物の二に區別して其實習並に實驗法を記すれば左の如し。

一、畑作物、農學科一部二部一學年學生に對しては東西六間南北五間の三十坪を一區とし一名に一區を與へて南北畦となし大麥十五坪、馬鈴薯十坪を試作せしめ殘五坪に各自任意の蔬菜を栽培せしむ、而て之が耕起、施肥、播種より收穫調製に至るまで自ら之に當り尙立毛審査及穀粒審査を行はしめ以て其等各種の方法を實驗習得せしむるものなり。

農學實科一年生に對しては單獨、共同の二試作を行はしめ前者は農學科一學年學生と同一方式によりて大麥、馬鈴薯各十五坪を試作せしめ其成績は報告書として各自提出せしむ後者は一定區劃内に、大麥、稗麥、大小豆、馬鈴薯、蕁薹、亞麻、大蔴、薄荷等本道に於て普通に栽培せらるゝ作物各種を共同試作せしむるものとす。

農學實科二年生に對しては一反步乃至二反步を供し各種の蔬菜を共同試作せしむ。

二、水田作物、農學科一學年學生、農學實科一年生及二年生に實習實驗せしむる水田作物は主として水稻にして農學科一年學生に對して各自の希望に應じ學術上の稲作研究に資せしめ、農學實科一年生徒には共同區劃の一定面積に於て稲作に關する、栽培上の一般方法を實地指導習得せしめ又農學實科二年生徒には各自に十五坪を割當て自營的試作を行はしめつゝあり。

(二) 果 樹 栽 培 法

果樹栽培に關する實習は主として農學實科生徒に於て行ひ接木、剪枝其他栽培上必要なる技術を習得し、農學科學生に對しては希望者をして之等を実習せしむ。

(三) 農具使用法並に分解

農具使用法の實習は農學科及農學實科各一年級をして行はしむるものにして普通作物畑に於て六反餘畝歩の作業實習地を設け其作業上必要なる時期に於て各種の農業機械器具を實地使用し牧草收穫期の如きは場内牧草地に於て之を行はしむ。
農具の分解も亦前記學生生徒に課し主として複雑なる農用器械の分解並に構成を行ひて其等の構造を熟知せしむ。

(四) 役畜使用法

役畜使用法の實習は農具使用法の實習に際し同時に行ふものにして役畜の使用法を實地習得せしむ。

(五) 農業手工法

農業手工法は農學實科一年級をして之を行はしめ繩、俵、蒔、草履其他簡單なる農具等の製法を實習し農家に必要なる手工を習得せしむ。

(六) 家畜飼養、管理法並に乘馬術

本場には牛馬羊豚及家禽を飼養し學生生徒をして動物の飼養管理法に關する實習實驗を行はしめ又畜産科學生、農學科三年及農學實科三年級に對しては毎週一回教官を附して乘馬術を練習せしむ。

(七) 養蠶及製絲

養蠶實習は農學實科二年級に對しては蠶種の洗滌より蠶室蠶具の消毒、簇製造、掃立及飼育、採桑、收繭、乾繭、蠶種製造、桑園手入、母蛾検査、製綿、製絲に至るまで實地之に當り其成績を報告せしめ農學科二年級に對しては時々育蠶状態を實見せしめ、母蛾検査及製綿製絲は實地之を習得せしむ。

(八) 農産製造

農産製造は主として本場生産物を原料として充用し不足又は生産なきものは他より購入して學生生徒に對し努めて實際的方法に従ひ之を行はしむ、今實習生産物の種類を表示せば左の如し。

種類	品名	名
蔬菜類	青豌豆實詰	落
果實類	櫻桃	果梨
シヤム	苺	葡萄
セリー及シラツプ	草	苺
乾果及乾菜	草	苺
果	草	苺
酒	葡萄	白
粉	馬鈴薯	苺
日常食料	米	油
他	麥	豆
	麥	腐漬
	麥	麥
	麥	オートミール

(九) 畜産製造

本場生産物を以て煉乳、牛酪、乾酪、ハム、シヨルダー、腸詰等を製造し學生生徒をして臨時之が實習を行はしむ。

(110) 農場管理法

農學科及農學實科二年級に於て行ふものにして財産調査、備品整理、人夫使役、農業簿記、農業收支計算、其他農場管理に關する主要事項を本場に就て實地習得せしむ。

□、學術試驗

(一) 作物栽培に關する試驗

作物栽培に關する研究的試驗は年々繼續して行はるゝもの多く其等試驗は曩に記載したる試作園及水田の一部に於て行はるゝものとす、今明治四十二年以降實施せられたる主要事項を列舉せば左の如し。

- 一、水稻の發育に及ぼす酸化滿掩並に酸化マグネシヤの影響試驗。
- 一、水稻栽培に於ける燻炭施用に關する試驗。
- 一、大麥種子の粉狀質遺傳力試驗。
- 一、大麥種子の紛狀質と肥料との關係試驗。
- 一、大麥の開花期に於ける給水量と生産量との關係試驗。
- 一、大麥種子の穂に於ける位置と生産力との關係試驗。
- 一、小麥の親穂と藥穂との生産力比較試驗。
- 一、秋蒔小麥の培土及移植法と生産力との關係試驗。
- 一、春蒔大麥を秋蒔する試驗。
- 一、大麥及春蒔小麥の土入法及移植法試驗。
- 一、稗麥に於ける空粒生成の起因に關する試驗。

- 一、大麥、小麥、並に稗麥の除芒と生産量との關係試驗。
 - 一、燕麥の單粒及複粒と生産量との關係試驗。
 - 一、大麥、小麥、並に燕麥に就て浸種用硫酸銅溶液の濃度と種子の發芽との關係試驗。
 - 一、ライ麥に於ける種子の形及色と生産力との關係試驗。
 - 一、大麥、燕麥、大小豆及水稻に就て土壤の種類と生産力との關係試驗。
 - 一、大豆の莢虫豫防上肥料成分に關する試驗。
 - 一、馬鈴薯の各種栽培法と生産量との關係試驗。
 - 一、亞麻播種の密度と生産物との關係試驗。
 - 一、禾本科並に荳科作物の受精法に關する試驗。
 - 一、綠肥作物の間作並に肥効試驗。
 - 一、雜草去除法ニ關スル試驗。
 - 一、各種雜草の發育と土壤の種類との關係試驗。
 - 一、各種雜草の發育と肥料成分との關係試驗。
- 作物栽培に關する研究的試驗は大略以上の如くなるが此外連年繼續して主要作物の試驗的栽培を行へり、其等事項を掲ぐれば左の如し。
- 一、水稻栽培試驗

- 第一、品種試驗、第二、株數對苗數試驗、第三、條播法試驗、第四、插秧法試驗、第五、選種法試驗、第六、播種量試驗、第七、種子交換試驗、第八、除草試驗、第九、三要素適量試驗、第一〇、

品種淘汰試験、第一一、水面蒸發量試験、第一二、葉面蒸發量試験。

一、連作地力消耗試験。

一、輪作試験。

一、牧草混播試験。

一、牧草混播と各種持續性との關係試験。

一、牧草系統持續試験。

一、牧草混入輪作試験。

一、主要作物品種試験。

(二) 作物育種に關する試験

作物育種に關しては從來主として本道に適する新品種育成の方針に據りて或は淘汰法により或は交配によりて主要作物の育種に努め交配育種に屬するものにして已に固定したる新品種の一部は作物栽培係に移して品種試験を行ひ其餘のものは比較試験及淘汰を繼續しつゝあり、而て年々施行する此種の試験は其種類多數にして到底枚舉に遑あらず故に茲には明治四十二年以降已に固定したる主要品種のみを掲げんとす即ち次の如し。

一、交配育種によるもの

種	類	品種數	原種	名
水	稻(粳)	八	赤毛、及部、近成	

種	類	品種數	原種	名
大	麥	二四	六條種、コールドンメロン、シヴァアリー、ハンナ、奉天黒大豆	
大	麥	七	コールドンメロン、白三石	
春	麥	五	札幌號、波蘭小麥、マーチンアンバー	
秋	麥	四〇	マーチンアンバー、白皮白、レツドセネオロジカル、ホワイトセネオロジカル、ロストロルカウキンター	
燕	麥	八	レイスホース、ロングホワイターター、クライデスデール、ブラツクターター	
黍	麥	一五	ヤン、稗燕麥、灰色種	
大	豆	一五	早生種、晩生種	
大	豆	四	赤鞘、長葉大豆、鶴ノ子、吉岡、青大豆	
小	豆	四	早生種、大納言	
計		一一六		

二、系統的育種によるもの

種	類	品種數	原種	名
大	麥	四	シヴァアリー	
小	麥	六	札幌號	
燕	麥	五	草燕麥	
大	豆	八	赤鞘其他	
計		二三		

(三) 作物遺傳に關する試験

作物に關する遺傳現象の研究は前記交配試驗に伴ひて行はれ其交配試驗中各世代の觀察を綜合し以て其各形質の遺傳關係を調査研究し特に此目的の爲めに大小麥燕麥、及水稻等に就き交配試驗を行へり、而て變異遺傳に關するものは左の二種となす。

- 一、ライ麥の種子の色及び形の遺傳に關するもの。
- 一、燕麥の單粒及び複粒の遺傳に關するもの。
- 一、大麥穗の畸形遺傳に關するもの。

(四) 果樹栽培に關する試驗

果樹園に於て果樹栽培に關する試驗事項の主なるもの左の如し。

- 一、病蟲害防除に關する試驗。
- 一、同種交配不結果に關する試驗。
- 一、單爲結實に關する試驗。
- 一、枝條伸長に關する試驗。
- 一、砧木影響に關する試驗。
- 一、剪根及環狀剝皮に關する試驗。
- 一、袋掛に關する試驗。
- 一、夏期剪枝に關する試驗。

(五) 蔬菜栽培に關する試驗

蔬菜に關する試驗にして主要なる事項を擧ぐれば次の如し。

- 一、品種試驗。
- 一、肥料試驗。
- 一、新品種育成試驗。
- 一、輪作對連作比較試驗。
- 一、灌水試驗。
- 一、豌豆遺傳試驗。

(六) 土地改良に關する試驗

本場に於ては明治十四年より同十五年に亘りて面積十二町八反歩の畑地に排水土管を敷設して土地改良に關する試驗を行ひしが本年更に本場備付の排水土管製造器を以て排水土管約一千二百本を製造し之を敷設して此種の試驗を施行すると同時に是が模範を示し以て汎く民間に普及せしめんことを企劃せり。

(七) 養蠶に關する試驗

養蠶に關する試驗の主なるもの左の如し。

- 一、風穴種と生種との比較試驗。
- 一、培養桑及野桑比較試驗。
- 一、二化性蠶種の一化性變性試驗。
- 一、玉繭遺傳試驗。
- 一、一代交配種試驗。

- 一、蠶種保護溫度試驗。
- 一、催青中の乾濕度試驗。
- 一、催青溫度試驗。
- 一、蠶蛾交尾時間試驗。
- 一、軟化病に關する試驗。
- 一、蠶蛆驅除に關する試驗。
- 一、柞蠶飼育試驗。
- 一、品種試驗。

(八) 五町步經營に關する試驗

本道普通農家の實狀を觀察し、農業經營上學術研究の資料となし併て學生々徒に其實例を示さんが爲めに明治四十四年より本場の一部に五町步を劃し一農家として之れを經營し其經營に關する諸般の成績は別に之れを記録せり。

ハ、標本植物の栽培

本農場に於ては教授上必要なる各種作物蔬菜及果樹桑樹を栽培して標本となし學生々徒の實物研究に資せり、今大正六年度に於ける其等種類、品種類等を表示せば左の如し。

(一) 作物

試作園に於て栽培せる作物の種類、品種數及其栽培面積左の如し。

禾穀類		荳菽類		塊莖類		藥用類	
種類	品種數	種類	品種數	種類	品種數	種類	品種數
秋蒔小麦	五三	大豆	四二	馬鈴薯	五五	藥用類	
春蒔小麦	四五	小豆	二八	蒟蒻	一	計	五七
大麥	八五			芋	一	計	三四〇
稗麥	二九						
秋蒔來麥	五						
春蒔來麥	八						
燕麥	四一						
種類	面積	種類	面積	種類	面積	種類	面積
秋蒔小麦	三七〇	大豆	三〇〇	馬鈴薯	三三〇	藥用類	
春蒔小麦	三〇〇	小豆	二〇〇	蒟蒻	一〇	計	一〇
大麥	四〇〇			芋	一〇	計	三三〇
稗麥	二〇〇						
秋蒔來麥	四〇						
春蒔來麥	六〇						
燕麥	三五〇						
摘要		摘要		摘要		摘要	
通常種三〇、交配種二三		直穗種二五、偏穗種五、裸種一					
通常種三、硬粒種三、灰色種三、軟粒種二、粉粒種一、交配種二							
硬粒種一二、馬齒種八、甘味種七、爆裂種四、軟粒種二、深州種二、米國種四、內國種二							
黍	九	豌豆	一	菊	一	計	一
粟	七			芋	一	計	一
稗	三						
蜀黍	三						
高粱	八						
蕎麥	八						
計	三五〇	計	五二〇	計	三三〇	計	三三〇

種	類	品種數	本數	結果本數
杏桃櫻和洋	果	一四一	三三四	一九三
桃梨梨	果	一七	八二	二五
粘木見本	種	九	二	八
棧木	種	二	四	二
總須具	種	八	四	四
須具	種	八	四	四
葡萄	種	九〇	一六	九〇
李	種	一六	一八	一六
計	類	九二	二六	二二
計	類	九二	二六	二二
計	類	九二	二六	二二
計	類	九二	二六	二二

果樹園中に於ける見本果樹の種類、本數、結果本數等を表示せば左の如し。

種	類	品種數	本數	結果本數
紅薯	雜類	二	二〇	二〇
花藍	雜類	二	二〇	二〇
向落日葵	染料作物	一〇	八〇	八〇
落花生	染料作物	一	一〇	一〇
春莖	染料作物	三	三〇	三〇
秋莖	染料作物	四	四〇	四〇
計	染料作物	一八	一六〇	一六〇
計	染料作物	一八	一六〇	一六〇
計	染料作物	一八	一六〇	一六〇
計	染料作物	一八	一六〇	一六〇

種	類	品種數	面積	栽培面積	摘	要
苧科牧草	飼料作物	五三	二七〇	二七〇		
禾本科牧草	飼料作物	三七	二九〇	二九〇		
亞麻	纖維作物	二九	一三〇	一三〇		
大麻	纖維作物	二	一〇	一〇		
青麻	纖維作物	一	一〇	一〇		
苧麻	纖維作物	一	一〇	一〇		
計	纖維作物	三三	二二〇	二二〇		
藥用及香味料作物	藥用及香味料作物	一	一〇	一〇		
在來種五、米國種二、獨乙種二	藥用及香味料作物	一	一〇	一〇		
紅花種一、白花種一	藥用及香味料作物	一	一〇	一〇		
獨乙種一、山形種一、英國種一、野生種一	藥用及香味料作物	一	一〇	一〇		
計	藥用及香味料作物	四	四〇	四〇		
藥用泊芙蓉	藥用及香味料作物	一	一〇	一〇		
セイヤ	藥用及香味料作物	一	一〇	一〇		
デイヤ	藥用及香味料作物	一	一〇	一〇		
フエネル	藥用及香味料作物	一	一〇	一〇		
タインム	藥用及香味料作物	一	一〇	一〇		
計	藥用及香味料作物	四	四〇	四〇		
胡椒	藥用及香味料作物	一	一〇	一〇		
蓖麻	藥用及香味料作物	一	一〇	一〇		
漆樹	藥用及香味料作物	一	一〇	一〇		
計	藥用及香味料作物	三	三〇	三〇		
計	藥用及香味料作物	三	三〇	三〇		
計	藥用及香味料作物	三	三〇	三〇		
計	藥用及香味料作物	三	三〇	三〇		

第二編 直營農場 第一 第一農場

收穫器	耕耘器	播種器	施肥器
手鎌 用	畜手力 用	畜手力 用	畜手力 用
甜菜用器 馬鈴薯用器 玉蜀黍用器 同附屬 洋本 日鎌	計	計	計
— — 二 — 六 二八	二六	九 一七	一三
— 三 四 二 一三 二八	四三	二 三	一八

根壓器	肥耕器	耕犁器	名
鐵製ローラー	塊馬肥 割鋏 撈	同板犁 根	
計	其花圓ア 形板ク 肥肥肥 他撈撈撈	犁 其畦底聯丘新 計 立土板壘壘 他犁犁犁犁	稱
— 二	— 二 五 — —	— 五 一三 三〇 四 — — 三 — 二	種類數
— 三	— 三 五 — —	— 五 一三 四八 七 三 二 五 二 二	點數
			摘
			要

雜類		飼料調整器		農產製造器		其他	
粘土練造器	排水管製造器	馬力試驗器	單輪運搬器	穿土農具	生蕃土用人器	合計	合計
1	1	1	1	1	1	5	9
1	1	1	1	1	1	0	3

園藝用器具		調製器		收穫器		名稱		種類數		點數		摘要		
噴霧器	接木用器	剪枝用器	合	精製器	脫稈器	脫粒器	合	畜力用	同播集機	同攪撒乾燥機	牧草刈取機	禾穀類刈取機	其他	牧草用器
3	1	2	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	2
6	1	2	2	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	6

名	種類	種類数	点数	摘要	總計	
					計	計
其他		二二				
合		二九			四〇三	
總計		二三三				

三、經費及收入
本農場大正六年度に於ける經費及收入を表示せば左の如し。

種類	金額	種類	金額
備用品費	一、三九五・四五〇	開辦費	一、〇一九・三七〇
圖書費	四〇・三三〇	雜費	四九・〇〇〇
消耗費	一、二七六・四〇〇	旅費	九〇〇・五〇
實驗費	一、七四一・七二〇	合計	一、八四二・一七〇
家畜費	一、六一〇・一八〇		
種子購買費	一〇、二七〇		
修繕費	五八九・九六〇		
通信運搬費	四九三・二〇		

イ、經費

種類	金額	種類	金額
生産物拂下代	一、四六〇・四七〇	家畜種付料	六八〇・〇
動物拂下代	五〇四・八〇〇	家屋貸下料	四五・一九〇
家畜種付料	六八〇・〇	宅地貸下料	二、四八五・八〇〇
家屋貸下料	四五・一九〇	小作料	八六・七五〇
合計	四、六五一・〇一〇		

第二、第一農場

本農場の總面積は一百四十三町七反一畝十三步二合二勺にして之を大別して宅地及農場の二となす、宅地は面積四十町四反八畝步にして一戸分を間口五間奥行二十七間面積一百三十五坪の小區劃となし市街宅地として賃貸し借地料を收め農場は其餘の土地にして本學自ら牧農混同農業を營めり。

一、土地及設備

イ、土地

地種	面積	地種	面積	地種	面積	地種	面積
水田	一〇・三三三反	畑地	五五・一〇八反	放牧地	一・〇一五反	家道敷	六・〇〇〇反
草地	三三・三三三反	防風林地	一・〇一五反	不耕作地	三・三三三反	合計	一一・三三三反
合計	一〇・三三三反	合計	一一・三三三反				

農場は地積一百〇三町二反三畝十三步二合二勺にして其内譯左の如し。

(大正六年度末調)

ロ、建設物

種類	種類	棟数	坪	種類	種類	棟数	坪
事務所	木造平家建	一	三五〇・〇〇	一戸建官舎	附屬井戸及	二	四二・五〇
同事務所	木造平家建	一	三〇〇・〇〇	同物置	及	一	三〇〇・〇〇
同附屬物	木造平家建	一	一五〇・〇〇	同物置	及	一	七五・〇〇
一同便舎	木造平家建	二	七五・八九四	同物置	及	一	〇五・〇〇
合計				合計			

本農場の建設物は棟數四十七、建坪一千〇六十八坪四合七勺七才にして其内譯左の如し。

種類	構造	棟数	坪	種類	構造	棟数	坪
二戸横官舎	木造平家建	三	一一二・三五〇	器	木造平家建	一	五〇・〇〇〇
同附屬物置	木造平家建	一	八・〇〇〇	草	木造平家建	一	一〇・五〇〇
同物置及井戸	木造平家建	一	九・〇〇〇	綠飼貯藏	木造平家建	一	八・〇〇〇
同附屬井戸及屋形	木造平家建	一	四・五〇〇	同附屬貯藏	木造平家建	一	三・五〇〇
同便所	木造平家建	一	一・〇〇〇	同附屬廊下	木造平家建	一	三・五〇〇
三戸横官舎	木造平家建	二	八二・五〇〇	原動器	石造平家建	一	二〇・二五〇
同附屬物置及井戸	木造平家建	二	一九・五〇〇	製乳器	木造平家建	一	六・〇〇〇
定夫小屋	木造平家建	一	六・〇〇〇	收貯器	石造平家建	一	二〇・二五〇
同便所	木造平家建	一	一・〇〇〇	製乳貯藏	石造平家建	一	二二・二五〇
種便舎	木造平家建	一	六・七五〇	根菜貯藏	石造平家建	一	九・〇〇〇
北牛舎	木造平家建	一	一三六・〇〇〇	水工及鍛冶	石造平家建	一	二二・五〇〇
産室追込所及耕馬舎	木造平家建	一	一四四・五〇〇	木量貯藏	木造平家建	一	八・七五〇
豚舎	木造平家建	一	三一・五〇〇	肥料貯藏	木造平家建	一	六四・〇〇〇
産室	木造平家建	一	一〇・〇〇〇	人糞貯藏	木造平家建	一	一・五〇〇
穀物庫	木造平家建	一	三三・三三三	肥料貯藏	木造平家建	一	一・五〇〇
同附屬高架廊下	木造平家建	一	二二・五〇〇	肥料貯藏	木造平家建	一	一・五〇〇
合計		四七	一、〇六八・四七七	合計		一	一、〇六八・四七七

以上の附屬物

種類	構造	棟数	坪
給水タンク		一	一
同附屬井戸		一	一
給水管		一	一
排水土管		一	一
木棚		一	一
門		一	一
製乳所附屬井戸		一	一

八、農具

本農場備付の器具機械類は元札幌農學校創設當時購入したるもの多く現に使用せざるもの少なからず故に目下現存のものは農場の面積に比し稍々多きに過ぐると雖學生々徒の参考上必要あるを以て使用の有無に關せず保存し置けり、其種類數及品數左の如し。

品種類	項目	種類	品數	品數	合計
耕作器	收穫器	製造器	原動器	其他	合計
一七	一九	一	六	一七八	二二四
一一二	五五	一	六	九〇四	一、〇九八

二、家畜及家禽

本場に於て飼育する家畜及家禽數を表示せば左の如し。

種類	乳牛	牝牛	耕牛	計	耕馬	豚	鶏	電	吐綬鶏	合計
員數	七五	三六	一	一一二	一〇	六	一一	二	三	一四五

二、事業

本場は畜産、耕作及事務の三部に分ちて事務を分掌す。耕作部に於ては主として飼料作物を栽培し畜産部に於ては家畜、家禽の飼養管理、畜産製造等を行ひ事務部に於ては一般事務に當り以て經濟的經營をなせり。

而て工場各部の事業成績、受拂收支等細目に關しては別途發表する所あるを以て左に其概略を記さんとす。

イ、耕 作

本場に於て栽培する作物は主として飼料用にして販賣用作物の栽培は僅少に過ぎず。大正六年度に於ける作付反別、收穫高並に價額を表示せば次の如し。

種 類	作 付 反 別	收 穫		價		總 價 額
		反 當 收 量	總 收 量	單 價	價 額	
小 麥	反	〇・七六三	一・六〇〇〇〇	一・二〇〇〇	一・九二〇〇〇	一・九二〇〇〇
燕 麥	〇・七三三	四〇〇・〇〇〇	四〇〇・〇〇〇	六	二、四〇〇・〇〇〇	二、四〇〇・〇〇〇
大 豆	七・六三〇	一〇・四八	八〇・〇〇〇	一〇・〇〇〇	八〇〇・〇〇〇	八〇〇・〇〇〇
青 豆	五・〇〇〇	〇・一八七	〇・九三五	八・〇〇〇	七・四七〇	七・四七〇
青 麥	四・〇〇〇	四〇・八七斤	一四、〇四〇	〇・一〇〇	一四・〇四〇	一四・〇四〇
青 麥	四・〇〇〇	六・九二五	二六、九〇〇	〇・一〇〇	二六・九〇〇	二六・九〇〇
青 麥	四・〇〇〇	五・一六四	二〇、六五二	〇・一〇〇	二〇、六五二	二〇、六五二
青 麥	八・〇〇〇	九・三三六	七三、八九〇	〇・一〇〇	七三、八九〇	七三、八九〇
茶 葉	一・一〇〇	一〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇	〇・〇〇〇	三三三・〇〇〇	三三三・〇〇〇
馬 鈴 薯	六・〇〇〇	二、一六六	一、〇〇〇	〇・四七〇	六・五〇〇	六・五〇〇
玉 葱	一・〇〇〇	〇・三三	一、〇〇〇	〇・三〇〇	七・八〇〇	七・八〇〇
防 風	一・五〇〇	八、〇〇〇	一、〇〇〇	〇・四〇〇	四・〇〇〇	四・〇〇〇
胡 蘿 蔔	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
葱 種	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
芥 菜	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
食 用 瓜	五・〇〇〇	二・三三	一、〇〇〇	〇・三〇〇	一・五〇〇	一・五〇〇
食 用 瓜	五・〇〇〇	二・三三	一、〇〇〇	〇・三〇〇	一・五〇〇	一・五〇〇
二 番 草	三・七三三	四・七七	一・八〇、〇〇〇	〇・九〇〇	一、六二〇・〇〇〇	一、六二〇・〇〇〇
一 番 草	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	一・〇〇〇	〇・六〇〇	〇・六〇〇	〇・六〇〇
燕 麥	一・五〇〇	七・七〇	一、一五五	二・二二〇	二・七二〇	二・七二〇
甘 藷	一・五〇〇	七・七〇	一、一五五	二・二二〇	二・七二〇	二・七二〇

種 類	作 付 反 別	收 穫		價		總 價 額
		反 當 收 量	總 收 量	單 價	價 額	
甘 藷	一・五〇〇	七・七〇	一、一五五	二・二二〇	二・七二〇	二・七二〇
燕 麥	二・〇〇〇	二・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
玉 葱	二・〇〇〇	二・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
甘 藍	二・〇〇〇	二・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
防 風	四・八二〇	四、一三六斤	二〇〇、〇〇〇	〇・五〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
芥 菜	二・〇〇〇	二・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
菜 豆	二・〇〇〇	二・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
青 葱	二・〇〇〇	二・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
青 葱	二・〇〇〇	二・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
ク ロ パ ー 種	二・〇〇〇	二・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
オ ー チ ャ ー ド 種	二・〇〇〇	二・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
チ モ シ 種	二・〇〇〇	二・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
南 瓜 種	二・〇〇〇	二・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
デ ン ト コ ー ン 種	二・〇〇〇	二・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
體 菜	二・〇〇〇	二・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
麥 稈	二・〇〇〇	二・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
玉 蜀 黍	二・〇〇〇	二・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
碗 豆	二・〇〇〇	二・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
水 田	一・〇・五二六	〇・三三	〇・四〇〇	二・二〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

種類	種類	作付反別	收穫量		單位價	總價額	
			反當收穫量	總收穫量		單位價	總價額
合計	計	ハ〇〇、二〇七 三五七			円	七、五九四・五二二	

備考、水田は新墾地にして地味不良且つ播種期遅延の爲め收穫少し。

〇、畜産

(一)家畜及家禽數

本場飼養の動物は牛、馬、豚、鶏、鶯及吐綬鶏の六種にして牛は乳牛、牡牛及耕牛、馬は耕馬のみならず、今大正六年度内に於ける家畜家禽の種類員數及其増減を表示せば左の如し。

種類	種類	大正六年四月一日現在			増			減			大正七年三月三十一日現在		
		計	乳牛	耕牛	買入	保管換	賣却	屠殺	斃死	計	乳牛	耕牛	計
牛	乳牛	一五	一五	六	六	四	一	三	一	一八	一八	七	
牛	耕牛	四〇	二〇	二〇	二	一	一	一	一	一九	一九	三	
牛	計	五五	三五	二六	八	五	二	四	二	三七	三七	一〇	
馬	耕馬	七	三	二	二	一	一	一	一	六	六	一	
馬	計	七	三	二	二	一	一	一	一	六	六	一	
豚	豚	二	二	二						二	二	二	
鶏	鶯	二〇	二〇	二〇						二〇	二〇	二	
鶏	吐綬	二	二	二						二	二	三	
鶏	計	二二	二二	二二						二二	二二	五	
合計	合計	一〇三	七〇	五〇	一〇	六	二	四	二	六二	六二	一六	

種類	家畜		計
	豚	鶏	
豚	二	二	四
鶏	二〇	二	二二
吐綬	二	二	四
合計	二四	四	二八

(二)畜産物

畜産物の種類は生産動物、家禽卵及牛乳の三種なり、大正六年度に於ける其等數量を表示せば左の如し。

種類	種類	計	牛		豚	合計
			乳牛	耕牛		
乳牛	計	一八	一六	二	一八	三六
耕牛	計	二二	二〇	二	二二	五八
豚	計	二		二	二	一〇
合計	合計	四二	三六	六	四二	一〇四

種類	種類	計	計
家禽卵	計	七三〇	七三〇
牛乳	計	二	二
合計	合計	七三二	七三二

大正六年度搾乳月別表

月別	ホルスタイン種		エーシャー種		ゲルンジー種		合計
	頭数	搾乳量	頭数	搾乳量	頭数	搾乳量	
四月	一九	五五四	八	二四〇	一一	三〇五	
五月	一八	五四七	九	二六四	一〇	三一〇	
六月	一七	四六一	八	二四〇	一〇	二八六	
七月	一八	四六一	八	二四〇	八	二八六	
八月	二一	五七〇	七	二二七	七	二三四	
九月	二〇	五二四	八	二二四	九	二二四	
十月	一九	五六一	九	二六二	九	二七九	
十一月	二二	六〇七	九	二七〇	九	二七九	
十二月	二〇	五九八	九	二六〇	七	二六一	
一月	一七	五二七	六	二六〇	八	二二〇	
二月	一九	四八一	六	一八六	八	二〇二	
三月	二四	四八五	六	一四〇	九	二七五	
合計	二四	六四二九	九	二、六六四	一一	二、九〇七	

搾乳高各年比較

項目	明治四十一年	同四十二年	同四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年
搾乳頭数	四六	四二	三八	四三	四五	四四	四六	三九	三六	四〇
延頭数	一〇、二九四	九、二九五	一一、一三三	一〇、二二九	一一、七八四	一一、四〇八	一三、四三一	一一、〇二二	一〇、三三八	一一、三三八
搾乳量	三八、〇五六	三七、九八五	四七、二五四	五〇、八八七	六〇、三六五〇	六七二、八四二	六六三、九四二	六八三、七一五	七三〇、〇一三	七三〇、〇一三

延頭数平均乳量各年比較

種類	明治四十一年		同四十二年		同四十三年		同四十四年		大正元年		同二年		同三年		同四年		同五年		同六年	
	頭数	搾乳量	頭数	搾乳量	頭数	搾乳量	頭数	搾乳量	頭数	搾乳量	頭数	搾乳量	頭数	搾乳量	頭数	搾乳量	頭数	搾乳量	頭数	搾乳量
エーシャー種	三九〇	三、一三二	三二二	三、四七二	三三三	三、六三三	三三三	三、四七二	三三三	三、四七二	三三三	三、四七二	三三三	三、四七二	三三三	三、四七二	三三三	三、四七二	三三三	三、四七二
ホルスタイン種	四一九	四、〇五	四〇五	四、七七一	四七二	五、九二	四八四	五、九二	四八四	五、九二	四八四	五、九二	四八四	五、九二	四八四	五、九二	四八四	五、九二	四八四	五、九二
ゲルンジー種	三〇〇	三、三二四	三二四	三、三二四	三二四	三、三二四	三二四	三、三二四	三二四	三、三二四	三二四	三、三二四	三二四	三、三二四	三二四	三、三二四	三二四	三、三二四	三二四	三、三二四
洋種	三六五	三、九三	三九三	一、九九	三九三	三、八三	三九三	三、八三	三九三	三、八三	三九三	三、八三	三九三	三、八三	三九三	三、八三	三九三	三、八三	三九三	三、八三
總頭数平均	三七〇	三、七〇	三三三	三、七〇	三三三	三、七〇	三三三	三、七〇	三三三	三、七〇	三三三	三、七〇	三三三	三、七〇	三三三	三、七〇	三三三	三、七〇	三三三	三、七〇

備考、シンメンタール種は大正二年五月下旬第三農場小作人に貸付したるを以て搾乳を停止す。

右表に由て観るに搾乳量は年々増加の傾向を示し殊にホルスタインに於て其最も顯著なるを認むるなり。

大正六年度搾乳高及消費高明細表

月次	搾取高	賣却高	牛酪製造用	飼料用	實驗用	缺損高
五月	六八、二二一	一八、七〇七	四五、七三五	二、四一五	〇、二七五	一、〇八九
四月	六八、二二一	一八、七〇七	四五、七三五	二、四一五	〇、二七五	一、〇八九
合計	一三六、四四二	三七、四一四	九一、五六八	四、八三〇	〇、五五〇	二、一七八

月次	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
搾取高	七二・四七	六一・五八〇	六一・六六一	六八・七三八	七一・〇二四	五九・一五〇	五八・九七三	七三〇・一三
賣却高	一八・七二二	一八・三〇七	一七・八九九	一八・四七一	二〇・六六五	一九・七六九	一四・三三八	二二二・八三〇
牛酪製造用	四九・八九九	三六・五九〇	三四・三〇九	四三・二四二	四三・一五三	三二・三八七	三八・八四八	四三四・九一四
飼料用	〇・三八八	三・七七七	六・六八七	五・〇〇七	四・九二四	四・九〇八	二・九六五	四一・五一一
實驗用	〇・二二三	〇・五二七	〇・一五四	〇・二五四	〇・〇九八	〇・一五四	〇・七七七	一六・六二八
缺損高	二・九一五	二・三七九	二・六一一	一・七六四	二・一八四	一・九三三	二・〇五五	二四・一三〇

(三)畜産製造物

一、牛酪

本場に於ける畜産製造物は主として牛酪にして年々本場生産の牛乳を以て製造せり、大正六年度に於ては牛乳四百三十四石九斗一升四合を製造用となし之によりて牛酪六千四百七十一斤、クリーム、三斗九升九合及脱脂乳を得たり。

二、煉乳

煉乳は大正三年度に於て四、五、六の三ヶ月間第一農場に依託して製造したるのみ、是に供したる乳

量は十石四斗八升にして其生産高五百三十五鐘なりき。

(四)種牛拂下

本場生産の畜牛にして經營上不用に歸したるものは年々拂下をなし大正六年度に於ては牝牛十三頭牡牛十七頭計三十頭を拂下げたり。

左に拂下牛種及購買者府縣別を表示す。

道府縣別	ゲルンジー種		ホルスタイン種		エーシヤ種		洋雜種		計
	牝	牡	牝	牡	牝	牡	牝	牡	
北海道	二	四	八	八	一	一	一	一	一
宮城県	一	一	一	一	一	一	一	一	一
東京府	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	三	四	八	一〇	二	二	二	二	一七

尙明治四十年年度以降本年度に至る十一ヶ年間の拂下の種牛頭數を府縣別に表示せば左の如し。

府縣別	エーシヤ種		ホルスタイン種		ゲルンジー種		洋雜種		合計
	牝	牡	牝	牡	牝	牡	牝	牡	
北海道	三	三	四	一六	二	四	一〇	一	九七
北海道	一	一	一	一	一	一	一	一	一
東京府	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	三	三	三	一六	二	四	二	一	一〇三

種 類	大正六年四月				大正七年三月			
	一日現在	生 産	買 入	計	賣 却	屠 殺	斃 死	計
エーシャー種	三	一	四	一	一	一	一	三
牝	三	一	四	一	一	一	一	三
計	三	一	四	一	一	一	一	三
牝	三	一	四	一	一	一	一	三
計	三	一	四	一	一	一	一	三
牝	三	一	四	一	一	一	一	三
計	三	一	四	一	一	一	一	三

(五)貸 與 牛

北海道小作農場に於ける飼牛經濟實驗の爲め大正二年度よりエーシャー種、シンメンタール種、及ブラウンスキスの三種を第三農場小作人に貸與し本農場に於て監督せり。

然るにエーシャー種を除く外は概して泌乳量少く殊にブラウンスキス、シンメンタールの二種は本道の氣候に適せざるの傾向ありて疾病に罹り易く大正三年の如きは之等兩種の貸付牛九頭の内斃死四頭に及びたるを以て之を返納せしめ目下エーシャー種のみを貸付せり。

大正六年度内に於ける成績を擧げ更に過去、五ヶ年間に於ける貸付牛頭數を表示せば左の如し。

大正六年度貸付牛増減表

合 計	支 那 天	支 那 大 連	愛 知 縣	廣 島 縣	宮 崎 縣
五	一	一	一	一	一
六	一	一	一	一	一
八二	一	一	一	一	一
五〇	一	一	一	一	一
一七	一	一	一	一	一
五	一	一	一	一	一
一七	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一
一八三	一	一	一	一	一

府 縣 別	エーシャー種	ホルスタイン	ゲルンシー	洋 雜 種	合 計
香 川 縣					二
和 歌 山 縣					二
山 口 縣					一
廣 島 縣					三
岡 山 縣					一
石 川 縣					一
秋 田 縣					四
山 形 縣					六
岩 手 縣					六
福 島 縣					三
宮 城 縣					四
長 野 縣					九
滋 賀 縣					二
三 重 縣					一
栃 木 縣					二
茨 城 縣					一
千 葉 縣					一
新 潟 縣					四
兵 庫 縣					一
大 阪 府					二
京 都 府					五
合 計	二	二	一	一	一八三

年次貸付牛頭數表

年次	エーシヤ		シンメンタール		ブラウンスキス		合計
	牝	牡	牝	牡	牝	牡	
大正二年	4	4	4	8	1		13
同三年	4						4
同四年	3						3
同五年	3						3
同六年	3						3

三、經費及收入

大正六年度本農場の經費及實收入額を表示せば左の如し。

イ、經費

種類	金額	種類	金額	種類	金額
種畜費	九、九〇・四二〇	開墾費	五、二七・九三〇	種畜費	六、四〇・一〇〇
圖書費	六・二〇〇	雇員給料	四、〇三・〇三〇	雑費	
備品費	一、〇五〇・七四〇	修繕費	五、一〇・七九〇	合計	一一、〇一八・七〇〇
消耗費	二、九四・八三〇	通信運搬費	九一・五〇〇		
賞験費		給與	八・〇〇〇		

備考、右經費中には宅地に關するものをも含む。

ロ、收入

一、生産物拂下代金

種目	單位	員數	金額	種目	單位	員數	金額
小麦	石	一六四	一五五・八〇〇	體菜	把	一五四・〇	四、六二〇
燕麥	石	九五・五	五五六・二五〇	牝牛	頭	一四〇	二、五三〇・〇〇〇
大蜀黍	石	二〇二	二、〇〇〇	牝牛	頭	一八〇	二、三二〇・八五〇
大豆	石	四〇	二六〇・〇〇〇	豚肉	斤	一〇	一〇〇・五〇
蠶繭	斤	三七五	三〇〇・〇〇〇	牛骨	斤	四〇	一三二・五五〇
牧草	斤	一一〇	三、三〇〇	牛乳	合	二〇一、一五四・五	三、二六〇・六九〇
茶種	斤	五三〇〇	一五九・〇〇〇	牛乳	合	七三五、三〇〇・〇	三、九六八・九四〇
胡蘿蔔	斤	五〇	二〇〇	脱脂乳	合	四〇四・〇	四八・六〇〇
馬鈴薯	斤	一〇、一〇〇〇	四四・〇〇〇	鷄卵	個	一〇、八九、二九〇・〇	四四八・二七〇
南瓜	斤	一、二二〇〇	三五・二四〇	鷄卵	個	六七六・〇	一六・八九〇
玉葱	斤	七五〇〇	四五・〇〇〇	合計		二〇	八〇
甘藍	個	一、二一九〇	二六・〇九〇				一三、九一〇・八二〇

二、種付料

收 支

本場に於ては民間希望者に對し種牛種付を行ひ其料金二百圓なりき。

右の如く大正六年度の實收入額金一萬四千百十圓八十二錢に對し經費金一萬一千十八圓七十錢なるを以て差引三千九十二圓十二錢の収益なりとす、若し宅地に關する經費を經費中より控除するときは収益は更に増加すること勿論なり。

八、全農場收支

以上は單に農場に關するものなれ共宅地を合したる全農場の收支を表示せば左の如し。

種目	實收		經費	
	金額	入	金額	費
生産物拂下代	一三、九一〇・八二〇			
種付料	二〇〇・〇〇〇			
宅地貸下料	一四、八六〇・〇八〇			
家屋貸下料	四四・〇四〇			
計	二九、〇一四・九四〇			一一、〇一八・七〇〇
差引收益				一七、九九六・二四〇

第三、余市果樹園

本園は大正元年度に於て後志國余市町大字山田村民有苹果栽植畑地六千九百五十四坪を購入し同時に同町より畑地七百八十五坪の寄附を受け翌大正二年隣接官有地七百五十七坪を所管換となせる結果現在總反別二町八反三畝六歩となれり、而て本園は里道を挟みて甲乙兩園に分ち前者は二町五反二十七歩後者は七反七畝九歩ありて内品種試驗區を設置せり。

本園は實驗果樹園として各種の試験を行ふ資料園たるべきは勿論なるも經濟的果樹園經營法の研究は

其主目的たり、而て肥培管理は之を直營となし其果實を收納し、樹間空地は之を小作人に貸與使用せしむ。

今大正六年度に於ける果樹の品種、本數、結果本數及び收量を表示せば左の如し。

甲		乙	
品名	本數	品名	本數
紅玉	六五	旭	三一
紅衣	九六	紅玉	二二
國光	四九	國光	四九
赤龍	二一	紅衣	三三
鶴之卵	二〇	祝之卵	三三
花嫁	三三	鶴之卵	六二
紅斜子	一九	品種試驗用果樹六十一種	
祝鳳	一四		
寶玉	一一		
翠玉	七		
青龍	八		
黃龍	五		
紅龍	二		
生紅	二		
マンソン	一		
ト娘	一		

甲			乙		
品名	本数	結果本数	品名	本数	結果本数
黄魁	1	1			
合計	337	152	合計	171	100

品名	結果本数	收量	品名	結果本数	收量
旭紅	30	569.000	鶴之	3	43.000
紅玉	42	101.000	斜子卵	3	10.000
緋衣	62	387.000	花斜	3	10.000
國光	82	1,298.800	マンソンスキト	1	14.000
赤龍	19	66.000	落頓	3	2,900.000
祝龍	1	20.000	合計	13	5,404.000

大正六年度に於ける實經費及收入左の如し。

種類	金額	種類	金額	種類	金額
種類	金額	種類	金額	種類	金額

備用品費	1,225.20	消耗費	1,489.30	備入料	3,819.00
圖書費	980.00	種子購買費	4,120.00	給與費	1,100.00
實驗費	2,021.00	通信運搬費	1,210.00	旅費	2,889.00
合計		合計		合計	8,556.60

種類	数量	金額	種類	金額	金額合計
果拂下	1,716.500	837.500	小作料	350.000	872.500

第四、第三農場自作地

第三農場自作地は地積九町三反三畝二十步五合にして牧草、燕麥、藁藁等毎年略同一の作物を栽培し、牧草及燕麥の如き飼料用作物は其收穫物の一部は第二農場へ保管換として同場家畜の飼料に供し、其他のものは拂下をなせり。

大正六年度に於ける成績を表示せば左の如し。

一、作付反別收穫高及價額

作物種類	作付反別	反當收穫量	單價	總價
燕麥	61.000	22.295	400.000	5,600.000

作物種類	作付反別	反	當	種	量	單	價	總	額
麥	計	一四四〇〇〇							
大豆			八・六二〇						
玉蜀黍			八・〇〇〇						
二番草				三六一斤					
一番草				一七〇五					
麥				三七五〇〇					
大豆			三〇〇〇〇						
玉蜀黍			八・〇〇〇斤						
二番草				千斤付					
一番草				七〇〇〇					
合計									

二、生産物受拂

種別	数量	越	高	價格	數量	生	產	高	價格	數量	合	計	數量	拂	下	高	數量	第	二	農	場	保	管	替	數量	合	計	數量	差	引	殘	
																																價格
燕麥																																
麥																																
二番牧草																																
一番牧草																																
玉蜀黍																																
大豆																																
合計																																

三、自作收支

自作地に係る總支出は四百三圓七十九錢實收入五百八十七圓にして其内譯左の如し。

支		出		額		收		入		額		收支差引益
修繕費	備入料	合	計	一	番	麥	臺	合	計			
二二六三五〇	一七七、四四〇	四〇三、七九〇	二八七〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	五八七〇〇〇	一八三、二一〇						

前表の如く金百八十三圓二十一錢の収益なれ共第二農場へ保管替をなしたる金額を加算せば八百八十二圓八十一錢の収益となる。

第三編 小作經營農場

第三編 小作經營農場

第一 小作農場概括

本學所屬農場中小作經營をなせるものは第一農物の一部及び第三農場の大部並に第四農場以下第八農場に至る各農場にして之等に關する事業及其狀況を述ぶるに先立ち全農場の現況概括及沿革を記すこと左の如し。

一、沿革

イ、第一農場

本農場は明治二十二年札幌農學校の所屬に歸し同年四月より開墾に着手し建物二棟を新築し數千間の大小排水溝を開鑿し而て畑二十一町五反四畝歩を墾成せるを以て本農場の創始とす。明治二十三年三月札幌農學校より既墾地、建物、農具、建物等を附して北海道廳に返付せしを以て、北海道廳は之を札幌農學校同窓會、其耕地建物、動物等を拂下げ未開地は貸付せられたり、以來明治二十八年三月まで同會に於て、事業を經營し、第二號園と稱せり。

明治二十八年四月札幌農學校同窓會より畑地一百九十三町二反五畝〇六歩及建物、動物、農具類等一切の財産を擧げて札幌農學校の資金として寄附するに當り未墾地一百二十四町四反九畝十六歩を北海道廳長官に稟請して札幌農學校の所屬となし第三農場と改稱して今日に至れり。

ロ、第四農場

本農場は明治二十一年十月以來札幌農學校の所屬地にして同校に於て自作農業を經營し開拓の事業、

大に進み明治二十二年には籬舞の地を相し看守所一棟、倉庫一棟、官舎一棟を建築し漸く諸般の事業其緒に就く、然るに翌二十三年三月土地建物全部を札幌農學校同窓會へ拂下ぐる事となり其成墾地三十町九反四畝二十二歩も同會の所屬に歸す。

爾來同會が同地を基礎とし小作制度を施き鋭意未開地の開墾に勉め傍ら牧牛を營み農牧混同組織を以て經營し大に本道農牧業に資する所あらんとす、之を同會第三農園と稱す、後六年、其成墾地實に八十八町三反四畝二十五歩となりしが明治二十八年四月同會より土地建物全部を札幌農學校維持資金として寄附する所となる、而同時に其接地に於て未開地五百五十九町二反六畝十七歩を北海道長官に上請して其所屬地となすに及び事業手一名を置き自作農業を實施すると同時に小作人二十五戸を入場せしめ大に開墾を奨勵し漸次自作反別を減じ小作人を増し明治三十二年全く小作經農となし事業手を廢し本校農事部の直轄となせり。

明治三十八年看守人を置きて諸般の事務を執らしめ漸次開墾を進めて終に今日に至れり、是れ本學第四農場沿革の概要なり。

ハ、第五 農場

本場は明治二十三年五月の創設にして初め夕張學田地と稱し主として學生々徒の演習に供し併て本道農牧業の模範を示さんことを期し、着手點を農場の東南に當り溪流潺々野草繁茂の地をトし假事務所を設け牛馬舎を建て牧夫を常置し開墾及放牧の業を營めり、此時や道路開けず汽車通せず人煙昇らず鶏犬相應せず僅に岩見澤より角田に至る一條の徑路山麓に沿ひ豁間を横きりて通ずるのみ、其不便言ふべからず、明治二十八年本校文部省の直轄となり其附屬財産を本校維持資金に編入し土地貸下規程の告示せ

らるゝを機とし本場開墾の方針を改め小作法に據り事業の進捗を劃せり。

先づ土地貸付の準備として區劃測量をなし土地を大小に區劃し大劃は方三百間にして地積九萬坪、其周圍に幅五間の道路敷地を設く小劃は大劃を六分したるものにして縱百五十間横百間地積一萬五千坪とし普通小區劃を以て農家一戸の貸與地と定む、而して同年より小作人を募集し年内五戸を入場せしめしが未だ道路開墾の暇なく交通頗る不便を感じたるを以て二十九年より其開墾及道路排水の設備を施し三十三年には其面目を一新したると共に小作戸數五十戸に達せり。

是より先、小作人を管理し事業を經營せしむるの目的を以て監督員を置き、三十年看守所を設け看守人を置く、本場は元空知郡栗澤村に屬し其地形山を以て同村他部落と遮斷せられ爾も交通不便なるが故に小作人の子弟を教育するに途無く明治三十二年兩煙別小學校の設立を見るに至るまで看守所内に於て看守傍ら小作人子弟を教育せり。

又小作人を指導するの便宜上場内に小作人の互選に係る組長及伍長を置き、又冠婚葬祭火災等に關し小作人相互の規約を設け相慰籍する方法を定めたり、明治三十九年四月更に小作人申合規約を改定し一層自治の完成を期せり。

如此にして土地益々開け小作人次第に和合し遂に全く成墾を告げたり。

本場は明治三十九年三月三十一日迄栗澤村に屬せしが三十九年四月一日より北海道廳令により石狩國夕張郡角田村に屬するに至れり。

ニ、第六 農場

本場は元石狩國夕張登川村に隸せしが明治三十年七月五日更めて夕張郡角田村に屬せり。

本場は明治二十三年五月の創設にして、初め豫定地として存置し同二十五年地區を劃し境界を明にしアノロ學田地と稱せり、然れ共當時は四隣寂寞熊熊横行し交通未だ開けざりしを以て開墾著手又容易の業に非ず而て明治二十七年入場希望者ありしを以て試に之を許し、翌二十八年土地貸下規程の新設によりて小作制度を確立し同年内二十六戸の小作人を容れ爰に甫めて本場開墾の緒に就けり、斯くて二十九年看守所を設置し道路排水橋梁等の諸工事を行ひ又第五農場と同じく土地區劃をなし小作入場準備成りしを以て三十年には小作戸數已に六十三戸に達せり。

本場も亦其當初小作人子弟教育の途無かりしが爲め三十一年阿野呂小學校設立に至る迄看守所内に於て小作人子弟の教育に従事せり、以來開墾進捗し小作戸數次第に増加し終に今日の盛況を見るに至れり。

ホ、第七 農場

本場は元開拓使七重勸業試験場の地にして牧馬場たり、明治十五年廢使置縣に際し農商務省の所轄となり、七重農業事務所に屬す、明治十九年北海道廳の設置せらるゝに至り同廳の所管となり真駒内種畜場の分場となる。

而て明治二十七年該分場廢止せられしを以て二十八年四月札幌農學校維持資金として其一部を分與せらる、之本場の初設たり、當時は既墾地十萬九千九百四十五坪五合三勺、未墾地六萬三千七百三十七坪計十七萬三千六百八十二坪五合三勺なりしが明治三十六年四月本場内を貫通せる鐵道線路豫定敷地七千九百三十五坪は北海道鐵道株式會社に於て不用に歸したるを以て之を維持資金に編入し同年同月場地三千四百三十九坪を同會社に拂下く、三十七年二月第二農場内に於て五萬一千一百十坪を北海道農事試験場

用地として分讓せしを以て其換地として渡島國龜田郡七飯村大字七飯村中須田在北海道地方農事試験場豫定地五萬三千二百五十八坪の交付を受け之を第七農場に屬せしむ、又明治四十三年三月第二農場の地公道敷地交換の爲め龜田郡七飯村字大中山に於て本場接續地八千二百八十七坪を増し本場に編入す。

是より先、明治三十年春、水田適地六萬餘坪の區劃割をなし尙畑地も一區一町歩に區劃をなせしも既に貸下の後なるを以て畑地の部分には道路の開墾をなさず其儘として經過したり、後四十年三、四月の間に於て更に區劃をなし各區を一町歩となし道路排水等を新設浚渫して大に改良を加へ其貸下年限中にあるものは返地せしめ更に區劃によりて貸下をなしたり。

明治三十五年十月本場看守所の竣工を見明治四十一年には全地の成功を告げたり。

へ、第八 農場

本場は明治二十九年十一月地積一千一萬坪を本學維持資金に編入せられしを以て其創設となす、翌三十年本學農場長南鷹次郎囑託監督伊藤廣幾等親く實地を踏査し地形地質の主要を調査するに際し本場に達するには僅に上川郡旭川より美瑛を経て上富良野に達する一條の徑路あるのみにして其以西は未だ足跡を認めざるの未開地なりき、然るに其翌年空知郡芦別村より下富良野に達する道路開墾せられしを以て交通の便稍開け同郡歌志内村より芦別を経て行程二日下富良野に達するを得るに至れり、同三十一年下富良野看守所を建設し小作人三戸を入れしが不幸大洪水の爲め作物皆流失し小作人落膽の餘り土地を返戻し去る者一戸、三千有餘町歩の大農場に僅々二戸の小作人を有するのみにして其當時の苦心又尋常にあらざりき、越て三十二年北海道廳、本場の境界を確定し地積測量の結果一百二十三萬七百十五坪を更に本場に編入す、三十三年六月内務省所管地と交換の爲め地積八萬四千三百三十四坪を減じ更に十

五萬六千七百九合を増す、是下富良野市街地を新設し其敷地として交換を要せしによる、明治三十四年には山部看守所を設置し下富良野に農場官舎を建設して監督及看守の住宅に充つ、又同年十勝鐵道（今の函館鐵道）の開通を見、翌三十五年九月内務省所管地と交換の爲め地積十一萬四千五百六十七坪を減じ更に十一萬八千八百八十二坪を増加す、是山部市街地新設敷地として交換の必要を生したるが爲めなり。

四十一年六月山部停車場敷地交換の爲め一萬二千四百六十二坪を減じ同時に九千三百四十七坪を増し四十五年鐵道院へ賣却の爲め三萬六千三百二十七坪餘を減じたり。

而て本場は地積廣大なるを以て管理上十二線を境塚として下富良野及山部看守所所管に分ち小作事務を分掌せしめしが既に場内二市街地二停車場を包擁し交通愈々便にして小作人の入場年と共に増加し遂に今日の如く殆ど成墾の域に達するに至れり。

二、土 地

イ、交通、地勢、地質及地味

各農場の交通、地勢、地質及地味に就て其大略を表示せば次の如し。

項目	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場
交通	札幌區元標ヲ距ル約一里、石狩街道ニ沿ヒ交通至便ナリ	札幌區南ノ方ニ距ル約四里、定山溪道路場内ヲ貫通シ又近ク定山溪鐵道開設セラレベク交通便ナリ	室蘭線山部驛ヲ距ル約一里ニシテ交通便ナリ	角田市街地ヨリ一里ノ處ニアリ、二里内外ニシテ室蘭線山部、由仁兩驛間ニ達スベク交通便ナリ	二箇所ニ分在スレ共ニ道ニ沿ヒ三、四里ニシテ兩館ニ至ルベク又七飯停車場ヲ以テ交通便ナリ	函館鐵道場内ヲ縱貫シ下富良野山部兩驛ヲ擁スルヲ以テ交通便ナリ

地味	地質	地勢
地味概ネ不良ナリ	大部分ハ泥炭質ニシテ淺キハ二尺深キハ七八尺ニ及ビ下層ハ粘土ナリ	地形南北ニ長ク地勢極メテ平坦ニシテ耕作ニ最モ便ナリ
地味中位ニ屬ス	概シテ粘質壤土ヨリ成リ石礫ヲ混ズル處多シ	山間ノ高丘傾斜地ニシテ良好ナル平地ニ乏シ
地味稍良好ナリ	第四紀層ニ屬シ概シテ腐植質壤土ヨリ成リ共ニ高丘ニ接シタル地ハ火山灰ヲ交ユ	地形概シテ平坦ニシテ兩側別川ニ沿ヒ耕作ニ便ナリ
サレバ地味概シテ中位ナリ	第三紀及第四紀層ニ屬シ高臺地ハ火山灰ヲ混ジタル質又ハ腐植質砂土ニシテ低地ハ砂質壤土又ハ泥炭質壤土ナリ	低地ト高臺地ノ二段ニ分レタル共ニ勢廣潤ニシテタテ張アノ三川ニ沿ヒ耕作ニ便ナリ
地味不良ナリ	久根別川沿ノ平坦地ハ多ク泥炭質土ニシテ下層ハ粘質壤土ノ赤色ノ粘質壤土ナリ	高燥ナル傾斜地多ク多少四凸三分ノ平坦地ハ其三分ノ一ニ充タズ
下富良野ハ地味最モ良好ナレ共山部ハ中位ニ屬ス	下富良野ハ概シテ（沖積土ニシテ）粘質壤土ヨリ成リ共ニ山部ハ火山灰ヲ混シタル砂質壤土多ク又石礫ヲ混ズル所アリ	空知川ニ沿ヒテ南ニ屬スル上地ハ概シテ平坦ナル共ニ山部ニ屬スル地ハ高燥ナル傾斜地ナリ

ロ、地 積

小作經營を主とする第三農場以下第八農場に至る六箇農場の全地積は六千五百七十七町七反六畝一合九才にして其内譯は第一編に於て表記せり、今小作地積及其一戸平均小作地積を表示せば左の如し。

貸付地積表

農場別	第一農場	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	合計
貸付既墾地	五、一三〇・〇〇〇	三、〇〇〇・〇〇〇	三、七〇〇・〇〇〇	三、五〇〇・〇〇〇	六、三〇〇・〇〇〇	六、三〇〇・〇〇〇	三、一〇〇・〇〇〇	三〇、〇〇〇・〇〇〇
未墾地	五、三三〇・〇〇〇	三、〇〇〇・〇〇〇	三、五〇〇・〇〇〇	三、五〇〇・〇〇〇	六、三〇〇・〇〇〇	六、三〇〇・〇〇〇	三、一〇〇・〇〇〇	三〇、〇〇〇・〇〇〇
別反付貸	一〇・四六〇・〇〇〇	六、〇〇〇・〇〇〇	七、二〇〇・〇〇〇	七、〇〇〇・〇〇〇	一二、六〇〇・〇〇〇	一二、六〇〇・〇〇〇	六、二〇〇・〇〇〇	六〇、〇〇〇・〇〇〇
合計	二一、〇〇〇・〇〇〇	一二、〇〇〇・〇〇〇	一四、四〇〇・〇〇〇	一四、〇〇〇・〇〇〇	二五、二〇〇・〇〇〇	二五、二〇〇・〇〇〇	一二、四〇〇・〇〇〇	二四〇、〇〇〇・〇〇〇
一戸平均	一〇・五〇〇	四、〇〇〇	三、六〇〇	三、五〇〇	四、二〇〇	四、二〇〇	二、四〇〇	一〇、〇〇〇

八、作付反別

(大正六年度)

農場名	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	合計	一戸平均
作付反別	三〇二四・二〇五	三、三三三・五〇〇	三、八九九・〇〇〇	六、八六一・四〇〇	七、三三六・〇〇〇	一〇、五四七・三二八	四六、五五三・八二三	四八・五一一三
	反	反	反	反	反	反	反	反

備考、第一農場小作地は地積極めて少なく一戸平均作付反別の如きも約一町歩に過ぎずして他農場と同比に非ざるを以て家族数以下之が記載を略す。

第七農場に於ては通ひ作多きを以て一戸平均貸下地積及作付反別は他農場に比して少し、又同農場の貸付地積に比して作付反別の多きは蕎麥作付反別五町一畝十五歩の二毛作なるを以て之を倍數に計算したる故なり。

三、小作戸數

農場名	第一農場	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	合計
小作戸數	五	四八	七三	七六	一一五	二八	三二五	三九四

四、家族數

種別	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	合計	一戸平均
壯	二六	四七	三八	八二	三三	九六	二三〇	〇・五七
老	一五〇	一八六	二二一	三五一	九一	五八九	二、五二九	二・六四
計	三二六	四三三	四三三	四三三	四三三	四三三	五、七九〇	六・〇三

五、飼養動物

種類	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	合計	一戸平均
牛	四三	七八	一一〇	一六九	六一	一七八	四七	〇・〇五
馬	六四	一	一	一	一	一	九七六	一・〇三
豚	六	一	一	一	一	一	三三	〇・〇三
鶏	二二七	二六五	一七二	五五三	七二	四四一	二、一四〇	二・二四

六、小作料

大正六年度に於ける小作料徴収反別並に料金を表示せば左の如し。

項目	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	合計
小作料徴収反別	三〇、七三三・三〇〇	三三、一〇七・七〇〇	三三、九七三・七〇〇	六六、〇〇三・〇〇〇	七三、八五五・〇〇〇	七九、八八〇・〇〇〇	三〇八、六五二・四〇〇
料金	一、〇九〇	一、〇九〇	一、〇九〇	一、〇九〇	一、〇九〇	一、〇九〇	六、六五二
一反歩平均料金	一、〇九〇	一、〇九〇	一、〇九〇	一、〇九〇	一、〇九〇	一、〇九〇	一、〇九〇

第二、管理經營法

第三編 小作經營農場 第二 管理經營法

一、管 理 者

(沿革、資格及職務)

管理者の資格並に職務に就ては曩に第一編に於て叙述せる者の如し、而て本學農場は當初札幌農學校附屬農園に事務所を置き農場に關する百般の事務を處理せしが明治二十八年校務規程を定め農事部を設置するに至り農場は總て農事部長の主管に屬せり、明治三十三年三月勅令第八十四號を以て札幌農學校に農事部長を置き文部大臣之を命ずと定めらる、明治四十年六月札幌農學校を東北帝國大學農科大學と改めらるゝに至り同大學官制定められ農場長を置き農場事務を掌理せしむることゝなりしが大正七年四月東北帝國大學農科大學を更に北海道帝國大學農科大學と改稱するに及びて前官制を其儘繼承して今日に至りし者なり、以上は農場長の沿革なるが直接借地人に接渉し小作事務、各種試験及報告の任に當る派出員に就て述べんに、明治二十七年農場看守規定を設け各農場に看守所を置き看守をして小作諸般の事務に當らしむ是れ今日の派出員の前身なり、以來此規程を繼續し從て看守の資格及職務に渝る事なかりしが大正四年十二月看守規定廢せられ小作農場派出所事務規程の設けらるゝに及びて看守所を派出所に改め看守は之を雇員として派出し同一職務を掌らしむることゝなれり、之即ち派出員の沿革なりとす。

左に農場長以下にして管理經營の任に當る職員の職務並に資格を表示し最後に小作農場派出所事務規程を掲ぐ。

(大正六年度末現在)

職 名	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場
主任	(一)名	(一)名	一名	名	(一)名	名
監督						
監 査						
派出事務員						
計	一	三	二	一	二	二

備考、()は小作農場外よりの兼任を示す。

北海道帝國大學農科大學小作農場事務規程

第一條 北海道帝國大學農科大學小作農場派出所員は本規程に據り事務を執行するものとす

第二條 小作農場派出所には左の帳簿圖面及貸下地一覽表を備へ常に整理し置くものとす

日 誌

土地貸下臺帳

備品臺帳

試作臺帳

文書往復綴

郵便切手受拂帳

農場收支記入簿

報告材料綴

農場圖面

貸下地一覽表

第三條 各小作農場派出所員は壹箇月三回以上農場を巡視すべきものとす

第四條 受持區域内の巡視には旅費を給せず

但し本學の命令又は避くべからざる事故の爲め宿泊したるときは日當及宿泊料を給することあるべし

第五條 未開地又は荒廢地の貸下を出願したる者あるときは其の身元を調査し確實と認めたる者に限り

貸下願書を徴收し土地の假渡をなし開墾著手の上貸借契約の手續をなすべし

第六條 土地貸下人に土地を引渡す場合には境界を示し標杭を建設せしむるものとす此の場合に於ては隣接地貸下人の立會を要す

第七條 土地の假渡をなしたる後成功の見込なき者と認めたるときは假渡を取消すべし

第八條 土地貸下人にして其の權利を他人に讓渡したる者あるときは六箇月以内に相當手續をなさしむべし若し六箇月以内に其の手續を履行せざるときは返地命令の手續をなすべし

第九條 土地貸下人にして契約に違背したる者あるときは其の事情を調査し意見書を付し農場長に申告するものとす

第十條 契約違背の爲め返地處分を受けたる者若くは自己の都合に依り返地或は讓渡をなしたる者には再び土地の貸下をなすべからず

第十一條 毎年度内に施設を要する土木工事及建物修繕等は詳細調査の上毎年四月三十日まで農場長に申告し指揮を受くるものとす

第十二條 樹木の拂下をなす場合には尺メ又は棚敷を調査し所在地の圖面及毎本の材積計算書を作り願書と共に農場長に進達し指揮を受くるものとす

第十三條 拂下樹木は會計課より代金納入済の通知を待て現品の引渡をなすべし

第十四條 盜伐誤伐等あるときは其の本數材積其の他の事情を調査し速に報告し指揮を受くべし

第十五條 受持区域内に於ける工事は農場長の命令に従ひ監督をなすべし又小作人に於て道路橋梁排水等の修理或は流木除去等をなす場合には親く監督をなすべし

第十六條 成功検査は十一月十五日までに終了し十二月十日までに報告すべし

第十七條 農場全般農況は八月三十日及十一月三十日の二回に報告すべし

第十八條 天災地變其の他の事變は其の都度詳細調査の上速に報告をなすべし

第十九條 特急を要する場合に於ては直接農場長に進達すると同時に農場監督及農場主任に其の理由を報告すべし

第二十條 消雪後乾燥期中は各小作人に注意し火の元の取締をなすべし

第二十一條 出水山火其の他の事變に際し其の防禦消防等に多人數を要する場合には借地人を招集して之に當らしむべし此の場合に於ては相當の賃金を給することあるべし

第二十二條 病氣若くは止を得ざる事故に依り執務すること能はざるときは農場長に届出づべし

第二十三條 私事の爲め旅行せんとするときは農場長に願出許可を受くべし

第二十四條 各小作農場派出所より進達する書類は凡て農場監督及農場主任を経由すべし

二、小作制度

本學資金に屬する北海道土地の貸下規程は明治二十八年初て制定せられたる者にして即ち同年七月九日勅令第四百四號を以て札幌農學校資金に屬する北海道の土地貸附は隨意契約に依ることを得るの件定められ同年八月文部省告示第五號を以て札幌農學校の資金に屬する北海道土地貸下規程定められたり。

而て前者は大正二年に後者は數度に亘りて改定せられしが大正二年三月札幌農學校の資金に屬する北海道土地貸下規程廢せられ同年同月東北帝國大學農科大學の資金に屬する北海道土地貸下規程を定められ今日に至りしものなり左に先づ本學資金に屬する北海道土地貸付は隨意契約に依るを得るの件を擧げ

更に土地貸下規程を摘録して以て本學農場の小作制度を明かにす。

七四

北海道帝國大學農科大學資金に屬する土地を貸下するときは
隨意契約に依ることを得るの件

○勅令第四百四號(官報抄)

北海道帝國大學農科大學の資金に屬する北海道の土地の貸付は左の場合に限り隨意契約に依ることを得。

- 一、一人に付宅地の面積四百五坪以内を貸付するときは。
- 二、一人に付耕地及未開地の面積三萬坪以内を貸付するときは。
- 三、直接公用に供する爲又は公共の利益と爲る事業の爲公共團體又は起業者に貸付するときは、未開地を貸附する場合に於ては貸付料を徴收せざることを得。

イ、貸 付 地 積

隨意契約によりて貸下ぐべき土地の面積は左の如し。

耕地未開地は一人に付三萬坪以内

ロ、貸 付 年 限

貸付年限は耕地は十二箇年以内未開地は十八箇年以内とす、但し年限満期の後引續き貸下を受けんとする者は更に契約を爲すことあり。

ハ、貸 下 手 續

土地の貸下を受けんとする者所定の書式による願書に戸籍吏の證明したる戸籍謄本を添へ出願し農科大學長に於て貸下出願者の目的確實なりと認めたる時貸借の契約を爲す蓋し農場に於て土地貸下希望

者あるときは貸下願書を徴收するに先ち監督或は派出員親しく入場希望者の性格及家族勞働力を調査し適當と認めたるに於て土地貸下願書を受理し、土地の假引渡をなし三ヶ月以内に於て開墾小屋掛に著手し前途成功の見込ある者に對し正式に土地貸借契約を締結し以て土地處分の敏活且簡明を期せり。

ニ、開 墾 年 限

未開地の開墾成功年限は左の如し。

- | | | |
|------------|--------------|-------|
| 一、草原地 | 一萬五千坪未満 | 四箇年以内 |
| | 一萬五千坪以上三萬坪以下 | 五箇年以内 |
| 二、樹林地 | 一萬五千坪未満 | 五箇年以内 |
| | 一萬五千坪以上三萬坪以下 | 六箇年以内 |
| ホ、土地 貸 下 料 | | |

未開地は成功後四年間の貸下料を免除し五箇年目より貸下料を徴收す、耕地にありては貸下料金は土地の肥瘠便否により、耕地は一ヶ年三百坪に付金二十錢以上を以て契約し滿四箇年毎に更正するものとす。

貸下料は耕地は毎年八月及十一月本學より發する納入告知書に依り指定の期限内に納入せしむ。

ヘ、貸下料の輕減及免除

貸下料は左の場合に於て輕減免除又は徴收期間を伸縮することあるべし。

- 一、天災又は凶作の爲め收穫を減じ若しくは皆無に歸したるとき本學に申出検査を受けたるものに限り耕地の貸下料を輕減することあり。

二、排水溝、用水路、畦畔等に供したる地積又は薪炭用地及防風林地の貸下料は之を免除することあり。

三、未開地成功後四年に満たざる耕地及一年以上荒廢したる耕地を貸下ぐるとき若しくは開墾の難易に依り貸下料徴收期限を伸縮することあり。

四、土地の形狀及地目變換の出願者に對しては實地を調査し其性質難易等に依り舊地の貸下料据置年限を伸縮することあり、但し變換地の貸下料は成功の後之を定むるものとす。

尙未開地は成功後四年間は貸下料を徴收せざることを勿論なりとす。

ト、貸付土地に關する制限

貸付土地に關する制限凡て左の如し。

一、借地人は北海道帝國大學農科大學長の許可を得るに非ざれば借地を轉貸することを得ず。

二、借地人は農科大學長の許可を得るに非ざれば借地を目的外に使用し又は其の原形を變更することを得ず。

三、本學に於て學術研究上必要あるときは期限を定め借地人に依託して作物の試作家畜の飼養又は一定の方法に依り農家經營を爲さしめ之を監督することあるべし。

四、契約の條項に違背し貸下地を荒廢に歸せしめ或は貸下料を怠納したる結果貸借契約を解除せられたるものは再び貸下を受くることを得ず。

五、未開地は毎年開墾配當坪數を檢査するものとす、若し其年配當の地積成功せざるものあるときは成功地を除き其他は總て返地せしむべし但天災又は避くべからざる事故に依り成功すること能はざるときは其狀況を審査し特に猶豫を與ふことあるべし。

六、官用又は公共の用に供する必要を生じたるときは貸下期限中の土地と雖豫め期限を定めて返還せしむべし此場合に於て借地人の被りたる直接の損害は官用に供する爲めなるときは其官廳に於て辨償し公共の用に供する爲めなるときは本學に於て起業者より辨償金を徴收して交附すべし但し借地人は交附金額に對して本學に異議を申出る事を得ず。

チ、契約解除

左の各項の一に該當する借地人に對しては其貸借契約を解除することあるべし。

一、契約の條項に違背したるもの。

二、貸下地を荒廢に歸せしめたるもの。

三、貸下料を怠納したるもの。

リ、小作契約

小作地に於ける土地貸借契約は耕地、未開地の二種となし其等貸下希望者にして適當と認めたる時願書を受理し然る後契約を行ふものにして其貸借契約書を掲ぐれば左の如し。

未開地貸借契約書

北海道帝國大學總長は北海道帝國大學の資金に屬する北海道土地貸下規程に據れる土地貸下を爲すに依り借地人何の某と左の契約を締結す

第一條 何々用に供する目的を以て左に掲ぐる土地を貸借す

何國何郡區何町村何番地

一未開地 何坪

別紙圖面の箇所

第二條 貸借期限は何年何月何日より何年何月何日まで何箇年間とす

第三條 借地料は一箇年金何程とし但月割計算は爲さざるものとす

第四條 借地料は毎年八月及十一月北海道帝國大學より發する納入告知書に依り指定の期限内に納付するものとす

但借地人の都合に依り一箇年分を取纏め一時に前納するも妨なし此場合に於ける既納の貸下料は中途にして返地するも之を返付せざるものとす

第五條 借地料は成功後何箇年目より納付するものとす

第六條 借地人は北海道帝國大學の承諾を経ずして借地の目的外に使用することを得ざるものとす

第七條 借地人は北海道帝國大學の承諾を経ずして借地を轉貸することを得ざるものとす

第八條 借地人は貸借地契約を爲したる日より三箇月以内に小屋掛及開墾に着手するものとす

第九條 借地人は毎年左の割合を以て開墾するものとす若し其年配當の地積成功せざるときは成功地を除き其他は總て返地せしむることあるべし但天災其他避くべからざる事故ありて成功すること能はざるときは借地人は北海道帝國大學の承諾を得るものとす

前項の場合に於て北海道帝國大學は開墾上又は土地整理上支障ありと認むるときは其成功地の一部若くは全部を無償にて返地せしむることあるべし

何年 何坪成功

何年 何坪成功

何年 何坪成功

何年 何坪成功

第十條 開墾小屋掛及移住等に係る一切の費用は借地人の負擔とす

第十一條 借地人は北海道帝國大學の承諾を経ずして成功地の原形を變更し若くは荒廢に歸せしめたるときは其損失を賠償するものとす

第十二條 借地料は四箇年毎に更正するものとす

第十三條 前條の場合に於て北海道帝國大學は借地料の増減を爲すと雖も借地人は異議の申立を爲すことを得ざるものとす

第十三條の二 北海道帝國大學總長は學術研究上必要あるときは期限を定め借地人に委託して作物の試作家畜の飼養又は一定の方法により農家經營を爲さしめ之を監督することあるべし

演習林内の土地を貸付する場合には借地人は勞力の供給並に防火防盜其他森林保護に關する義務を負擔するものとす

第十三條の三 前條の場合に於て北海道帝國大學の負擔すべき費額は双方合意に依りて之れを定む

第十四條 官用又は公共の爲め必要を生じたる場合は契約期限内と雖も返地するものとす但土地收用法に依るもの、外六箇月以前に北海道帝國大學より之を借地人に通告するものとす

第十五條 前條の場合に於て家屋其他建物除去の費用は官廳又は起業者より相當拂渡すべき金額の外借地人の負擔とす

第十六條 借地内の樹木は北海道帝國大學の承諾を経ずして伐採することを得ざるものとす

第十七條 借地人に於て薪炭用及防風林を設置せんとするときは借地面積十分一を超過することを得ざるものとす

第十八條 借地人現地に不在のときは保證人直に本契約の義務を履行する者とす

第十九條 借地人北海道帝國大學に損害を被らしめたるときは保證人は直に賠償の責を行ふものとす

第二十條 借地人並保證人に於て本契約の條件を履行せざるときは貸借契約を解除するものとす此場合に於て既設の物件あるときは其契約を解除したる日より六十日以内に除去すべし若し其期限内に除去せざるときは其物件は北海道帝國大學の處分に一任し其處分に對しては一切苦情を申立ることを得ざるものとす

第二十一條 本契約は満期の後双方合意の上更に繼續することあるべし

此の契約書は二通を作り互に署名捺印の上各一通を領置するもの也

年 月 日 貸主 北海道帝國大學總長 印
族籍 住所 借地人 住所 姓名 印

族籍 住所 姓名 印

族籍 住所 姓名 印

保證人 姓名 印

耕地貸借契約書

北海道帝國大學總長は明治三十一年文部省告示第五十四號北海道帝國大學の資金に屬する北海道土地貸下規程に據れる土地貸下を爲すに依り借地人 と左の契約を締結す

第一條 何々用に供する目的を以て左に掲ぐる土地を貸借す

何國何郡何村第何農場何線何番地

一耕地何坪 表口何間 奥行何間

別紙圖面の箇所

第二條 貸借期限は大正何年何月より大正何年何月まで何箇年間とす

第三條 借地料は一箇年間金何圓とす(壹反歩金何圓)但月割計算は爲さざるものとす

第四條 借地料は毎年八月及十一月北海道帝國大學より發する納入告知書に依り指定の期限内に納付するものとす

但し借地人の都合により一箇年分を取纏め一時に前納するも妨なし此場合に於ける既納の貸下料は中途にして返納するも返付せざるものとす

第五條 借地人は北海道帝國大學の承諾を経ずして借地を目的外に使用することを得ざるものとす

第六條 借地人は北海道帝國大學の承諾を経ずして借地を轉貸することを得ざるものとす

第七條 借地人は北海道帝國大學の承諾を経ずして借地の原形を變更し若くは之を荒廢に歸せしめたる場合に於て生じたる損害は北海道帝國大學に賠償するものとす

第八條 借地内の樹木は北海道帝國大學の承諾を経ずして伐採することを得ざるものとす

第九條 土地の貸下料は四箇年毎に更正するものとす

第十條 前條の場合に於て北海道帝國大學は貸下料の増減を爲すと雖借地人は異議の申立を爲すことを得ざるものとす

第十一條 北海道帝國大學總長は學術研究上必要あるときは期限を定め借地人に依托して作物の試作家畜の飼養又は一定の方法に依り農家經營を爲さしめ之を監督することあるべし

本條の場合に於て北海道帝國大學の負擔すべき費用は雙方合意に依り之を定む

第十二條 官用又は公共用の爲め必要を生じたる場合は契約期限内と雖も返地するものとす但し土地收用法に依るもの、外六箇月以前に北海道帝國大學より之を借地人に通告するものとす

第十三條 前條の場合に於て家屋其他建築物取去の費用は其官廳又は起業者より相當拂渡すべき金額の外借地人の負擔とす

第十四條 借地人現地に不在のときは保證人直に本契約の義務を履行するものとす

第十五條 借地人北海道帝國大學に損害を被らしめたるときは保證人直に賠償の責を負ふものとす

第十六條 借地人並保證人に於て本契約の條件を履行せざるときは貸借契約を解除するものとす此場合に於て既設の物件あるときは其契約を解除したる日より六十日以内に除去すべし若し其期限内に除去せざるときは其物件は北海道帝國大學總長の處分に一任し其處分に對しては一切苦情を申立ることを得ざるものとす

第十七條 本契約は満期の後雙方合意の上更に繼續することあるべし

此契約書は二通を作り互に署名捺印の上各一通を領置するものとす

年 月 日

貸主	北海道帝國大學總長
借地人	Ⓜ
保證人	Ⓜ
保證人	Ⓜ

第三、事業及其成績

一、開墾

イ、開墾反別

本學が各農場開墾事業に着手して以來已に二十有餘年、逐年成墾の歩を進め今や小作地五千四百餘町歩の約九割を了せり、而て第三、第五、第六及第七農場に於ては已に完成して未開地を餘さず、第四、農場に於ては未だ若干の未開地を存すと雖既に整理の時期に在り、獨り第八農場は地積廣大にして尙三百四十餘町歩の未墾地を存すと雖最近に於ける事業進捗の結果よりする時は是亦近く整理の域に達せんこと必せり、今各農場に就て其開墾事業の成績結果を記すれば左の如し。

一、第三農場

本場は明治二十二年札幌農學校に於て開墾に着手せしを以て初とし同二十三年札幌農學校同窓會の事業を經營するに當り熊本縣より小作人五戸其他五戸を募集し未開地を貸付け開墾せしめしを以て小作人入場の嚆矢となす同二十八年札幌農學校所屬に歸して以來漸次自作地を小作地となし開墾の歩を進め明治三十六年開墾を完了せり、今年次開墾反別を表示せば次の如し。

年	度	小作戸數	自作地	年内開墾反別		成墾反別		
				計	一戸平均	前年度末現在	果計	
明治	二十八年	二九	四九〇・四〇四五	一六七・二四〇	五・七一九	一、四七五・四二・五	二、一三三・〇〇〇	五・八〇三
同	二十九年	三一	本郡小作地三編入	二一八・〇一八五	七・〇一〇	二、一三三・〇〇〇	二、三五一・〇一八五	七・五八一
同	三十年	三三		一九二・七〇〇	五・八一二	二、三五一・〇一八五	二、五四三・七七八五	七・七〇三五
同	三十一年	四六		一八八・九二五〇	四・〇三三	二、五四三・七七八五	二、七三二・七一三五	五・九四〇二
同	三十二年	五五		二〇五・一〇六〇	三・七二六	二、七三二・七一三五	二、九三七・八一九五	五・三四〇四
同	三十三年	五六		一四一・二一〇〇	二・〇一三	二、九三七・八一九五	三、〇五二・〇〇九五	五・四一五〇
同	三十四年	五六		八七・六〇六〇	一・五一九	三、〇五二・〇〇九五	三、一三九・六一九五	五・六〇一九
同	三十五年	五六		五七・九一九〇	一・〇一一	三、一三九・六一九五	三、一九七・六〇四五	五・七二〇〇
同	三十六年	五七		二二・〇〇〇・〇	〇・四〇一	三、一九七・六〇四五	三、二二〇・六〇四五	五・七五〇〇

二、第四農場

本場は明治二十一年以來元札幌農學校所屬當時三十町九反四畝二十二歩を成墾し、同二十三年札幌農學校同窓會其後を繼ぎて五十七町四反三歩を成墾したるを以て二十八年當時には既に二十五戸の小作と八十八町三反四畝二十五歩の成墾地を有せり、爾來自作農業を施行すると同時に小作人を増加し漸次自作地を割きて小作地に編入し三十二年には全く自作農を廢して小作地と爲せり、左に年次開墾反別表を示さんとす。

年	度	小作戸數	自作地	年内開墾反別		成墾反別		
				計	一戸平均	自作地ヨリ編入	果計	
明治	二十八年	二五	三〇七・〇〇〇	八九・二一一・〇〇	三・五二一	五七・六四二五	九七・二七〇六〇〇	三・八〇三
同	二十九年	二五	二二六・〇〇〇	八二・三二六〇〇	三・三三九	七・〇〇〇	一、〇五五・一〇二〇〇	四・二二〇一
同	三十年	三三	二〇〇・〇〇〇	四九・六一三〇〇	一・五一一	二・六〇〇	一、〇四七・七五〇〇	二・八三〇八
同	三十一年	四三	二〇〇・〇〇〇	四九・六〇八〇〇	一・五一一	二・六〇〇	一、一五四・三三三〇〇	三・六〇三三
同	三十二年	五三	二〇〇・〇〇〇	八七・三二〇〇〇	二・〇〇九	二、〇〇〇	一、二四一・七〇三〇〇	二・八二二三
同	三十三年	五七	二〇〇・〇〇〇	九〇・九二九〇〇	一・五二九	二、〇〇〇	一、三三三・七〇二〇〇	三・三三四四
同	三十四年	五七	二〇〇・〇〇〇	一四一・三二七〇〇	二・二二五	二、〇〇〇	一、四七五・〇二九〇〇	二・五五一九
同	三十五年	五五	二〇〇・〇〇〇	一五九・一四〇〇〇	二・八二八	二、〇〇〇	一、六一六・二二三〇〇	二・九三三六
同	三十六年	五三	二〇〇・〇〇〇	一六二・六二四〇〇	二・九二八	二、〇〇〇	一、七七七・八一七〇〇	三・〇九〇七
同	三十七年	五三	二〇〇・〇〇〇	一五七・二二五〇〇	二・九三〇	二、〇〇〇	一、九三五・〇三二〇〇	三・六・五〇三
同	三十八年	五三	二〇〇・〇〇〇	一七六・九一七〇〇	三・二二三	二、〇〇〇	二、一一〇・〇九〇〇	三・九・一〇四
同	三十九年	五四	二〇〇・〇〇〇	七九六・五〇六〇〇	一四・七一一	二、〇〇〇	二、九〇八・五一一〇〇	五・三・八一
同	四十年	五四	二〇〇・〇〇〇	一八七・九一五〇〇	三・二二六	二、〇〇〇	三、〇九六・五〇〇〇	五・二四二五
同	四十一年	六八	二〇〇・〇〇〇	一七八・八二四〇〇	二・六〇九	二、〇〇〇	三、二七五・三三四〇〇	四・八・二〇
同	四十二年	七一	二〇〇・〇〇〇	一〇六・〇二二〇〇	一・四二八	二、〇〇〇	三、三八一・三三六〇〇	四・七・六〇八
同	四十三年	六九	二〇〇・〇〇〇	六四・六一〇〇〇	九一一	二、〇〇〇	三、四四六・〇〇六〇〇	四・九・九一三
同	四十四年	七四	二〇〇・〇〇〇	二九五・一〇二五	三・三三〇	二、〇〇〇	三、四七五・五一一六二五	四・六・九二〇
同	四十五年	七三	二〇〇・〇〇〇	四三・〇〇〇〇〇	五・二二七	二、〇〇〇	三、五一八・五一六二五	四・八・二〇〇
同	四十六年	七〇	二〇〇・〇〇〇	三六・〇〇〇〇〇	五・〇〇四	二、〇〇〇	三、五五四・五一六二五	五・〇・七二四
同	四十七年	八一	二〇〇・〇〇〇	四二・〇〇〇〇〇	五・〇〇六	二、〇〇〇	三、五九六・五一六二五	四・四・四〇一
同	四十八年	六九	二〇〇・〇〇〇	四六・五〇〇〇〇	六・二二三	二、〇〇〇	三、六四三・〇一六二五	五・二・七二五
同	四十九年	六九	二〇〇・〇〇〇	三、七五九・五二二・二五	六・二二三	二、〇〇〇	三、六四三・〇一六二五	五・二・七二九

年	度	小作戸數	自作地	年内開墾反別		成墾反別		
				計	一戸平均	自作地ヨリ編入	果計	
明治	二十八年	二五	三〇七・〇〇〇	八九・二一一・〇〇	三・五二一	五七・六四二五	九七・二七〇六〇〇	三・八〇三
同	二十九年	二五	二二六・〇〇〇	八二・三二六〇〇	三・三三九	七・〇〇〇	一、〇五五・一〇二〇〇	四・二二〇一
同	三十年	三三	二〇〇・〇〇〇	四九・六一三〇〇	一・五一一	二・六〇〇	一、〇四七・七五〇〇	二・八三〇八
同	三十一年	四三	二〇〇・〇〇〇	四九・六〇八〇〇	一・五一一	二・六〇〇	一、一五四・三三三〇〇	三・六〇三三
同	三十二年	五三	二〇〇・〇〇〇	八七・三二〇〇〇	二・〇〇九	二、〇〇〇	一、二四一・七〇三〇〇	二・八二二三
同	三十三年	五七	二〇〇・〇〇〇	九〇・九二九〇〇	一・五二九	二、〇〇〇	一、三三三・七〇二〇〇	三・三三四四
同	三十四年	五六	二〇〇・〇〇〇	一四一・三二七〇〇	二・二二五	二、〇〇〇	一、四七五・〇二九〇〇	二・五五一九
同	三十五年	五六	二〇〇・〇〇〇	一五九・一四〇〇〇	二・八二八	二、〇〇〇	一、六一六・二二三〇〇	二・九三三六
同	三十六年	五三	二〇〇・〇〇〇	一六二・六二四〇〇	二・九二八	二、〇〇〇	一、七七七・八一七〇〇	三・〇九〇七
同	三十七年	五三	二〇〇・〇〇〇	一五七・二二五〇〇	二・九三〇	二、〇〇〇	一、九三五・〇三二〇〇	三・六・五〇三
同	三十八年	五三	二〇〇・〇〇〇	一七六・九一七〇〇	三・二二三	二、〇〇〇	二、一一〇・〇九〇〇	三・九・一〇四
同	三十九年	五四	二〇〇・〇〇〇	七九六・五〇六〇〇	一四・七一一	二、〇〇〇	二、九〇八・五一一〇〇	五・三・八一
同	四十年	五四	二〇〇・〇〇〇	一八七・九一五〇〇	三・二二六	二、〇〇〇	三、〇九六・五〇〇〇	五・二四二五
同	四十一年	六八	二〇〇・〇〇〇	一七八・八二四〇〇	二・六〇九	二、〇〇〇	三、二七五・三三四〇〇	四・八・二〇
同	四十二年	七一	二〇〇・〇〇〇	一〇六・〇二二〇〇	一・四二八	二、〇〇〇	三、三八一・三三六〇〇	四・七・六〇八
同	四十三年	六九	二〇〇・〇〇〇	六四・六一〇〇〇	九一一	二、〇〇〇	三、四四六・〇〇六〇〇	四・九・九一三
同	四十四年	七四	二〇〇・〇〇〇	二九五・一〇二五	三・三三〇	二、〇〇〇	三、四七五・五一一六二五	四・六・九二〇
同	四十五年	七三	二〇〇・〇〇〇	四三・〇〇〇〇〇	五・二二七	二、〇〇〇	三、五一八・五一六二五	四・八・二〇〇
同	四十六年	七〇	二〇〇・〇〇〇	三六・〇〇〇〇〇	五・〇〇四	二、〇〇〇	三、五五四・五一六二五	五・〇・七二四
同	四十七年	八一	二〇〇・〇〇〇	四二・〇〇〇〇〇	五・〇〇六	二、〇〇〇	三、五九六・五一六二五	四・四・四〇一
同	四十八年	六九	二〇〇・〇〇〇	四六・五〇〇〇〇	六・二二三	二、〇〇〇	三、六四三・〇一六二五	五・二・七二五
同	四十九年	六九	二〇〇・〇〇〇	三、七五九・五二二・二五	六・二二三	二、〇〇〇	三、六四三・〇一六二五	五・二・七二九

三、第五農場

本場は専ら小作經營として小作人を招徠し、開墾に従來せしめ以て開墾を遂げたり其事業成績を表示せば左の如し。

年 度	小作戶數	年 內 開 墾 反 別		成 果 反 別	
		計	一 戶 平 均	計	一 戶 平 均
明治二十八年	二七	二〇七・二〇〇・〇〇	七・六三二	二〇七・二〇〇・〇〇	七・七〇〇
同二十九年	五〇	四四八・七一五・〇〇	八・九一八	六五五・九一五・〇〇	一三・一一八
同三十年	六四	六〇〇・九一五・〇〇	九・三二七	一・二五六・九〇〇・〇〇	一八・二一六
同三十一年	八八	七三三・九一〇・〇〇	八・三二二	一・九九〇・八一〇・〇〇	二二・六三三
同三十二年	八八	七三〇・五〇〇・〇〇	七・四一六	二・七二一・三二〇・〇〇	二七・七七九
同三十三年	九八	六七五・四〇〇・〇〇	六・四二八	三・三九六・七一〇・〇〇	三三・五六〇
同三十四年	一〇四	六五六・四二六・〇〇	五・七〇三	四・〇五三・二〇六・〇〇	三三・二四〇
同三十五年	一一五	五八一・五〇〇・〇〇	四・五〇二	四・六三四・七〇六・〇〇	三三・九二五
同三十六年	一二九	四〇三・一〇〇・〇〇	三・一〇一	五・〇三七・八〇六・〇〇	三八・八二二
同三十七年	一三〇	二二三・五〇〇・〇〇	一・七二五	五・二七一・三〇六・〇〇	四二・三一一
同三十八年	一二七	一六五・八〇〇・〇〇	一・三〇三	五・四三七・一〇六・〇〇	四二・八一五
同三十九年	一一三	二二一・〇〇〇・〇〇	一・六一八	五・六五八・一〇六・〇〇	四二・六一〇
同四十年	一一三	一七一・三〇〇・〇〇	一・二二六	五・八二九・四〇六・〇〇	四三・八二九
同四十一年	一一三	六二二・〇〇〇・〇〇	四・二〇〇	五・八九一・六〇六・〇〇	四四・二九七
同四十二年	一三三	一八七・八〇一・七五	一・四〇四	六・〇七九・四〇七・七五	四四・七一一
同四十三年	一三八	六九二・〇三〇・〇〇	五・五〇〇	六・一四八・六一〇・七五	四四・五五七
計		三、八一五、〇〇〇			

四、第六農場 年次開墾反別表

年 度	小作戶數	年 內 開 墾 反 別		成 果 反 別	
		計	一 戶 平 均	計	一 戶 平 均
明治二十八年	五	四九・八〇〇	九・九一八	四九・八〇〇	九・九六〇
同二十九年	一九	一七〇・二〇〇	八・九一七	二二〇・〇〇〇	一一・五七八
同三十年	二八	二九一・四〇〇	一〇・四〇三	五一一・四〇〇	一七・二八六
同三十一年	三三	二一六・〇〇〇	六・五二四	七二七・四〇〇	二二・〇四二
同三十二年	四四	二五五・四〇〇	五・八〇一	九八二・八〇〇	二二・三三三
同三十三年	五一	三〇〇・七〇〇	五・九三二	一・三三三・三〇〇	二六・五二四
同三十四年	五六	二〇八・四〇〇	三・七〇六	一・六五三・七〇〇	二九・五三〇
同三十五年	五六	三三四・八〇〇	五・二〇九	一・八六二・一〇〇	三三・二五〇
同三十六年	六四	二〇八・七〇〇	三・二〇〇	二・一九六・九〇〇	三三・三二六
同三十七年	七二	二〇八・七〇〇	二・九〇〇	二・四〇五・六〇〇	三三・四一一
同三十八年	七四	二一九・四〇〇	二・九一九	二・六二五・〇〇〇	三三・四七三
同三十九年	七九	三〇四・七〇〇	三・四一六	二・九五三・七〇〇	四一・〇二二
同四十年	八一	一四二・四〇〇	一・七二七	三・二五八・四〇〇	四一・三七二
同四十一年	八一	一四一・六〇〇	一・四一〇	三・四〇〇・八〇〇	四一・九八五
同四十二年	八〇	一一五・五〇〇	一・四〇八	三・五二五・四〇〇	四三・九一三
同四十三年	八一	六三・七〇〇	七・八一八	三・六三〇・九〇〇	四四・八〇八
同四十四年	八三	六二・一〇〇	七・四一四	三・六九四・六〇〇	四三・九二七
同四十五年	八三	二一・〇〇〇	二・二七	三・七五六・七〇〇	四四・二一八
同四十六年	八二	一・〇〇〇	〇・〇〇四	三・七七七・七〇〇	四六・〇三二
同四十七年	七五	三六三・〇〇〇	五・五〇六	三・八一五・〇〇〇	四八・四一三
計					五四・五〇〇

年 度	小作戸数	年 内 開 墾 反 別		成 墾 反 別	
		計	一戸平均	計	一戸平均
明治四十一年	一一九	一九六・六一五〇〇	一・五〇七	六、三四五・二二五・七五	四九・一八七
明治四十二年	一三三	五六・〇〇〇〇	四一〇	六、四〇一・二二五・七五	四八・一三〇
明治四十三年	一四二	五九・二〇〇〇	四一五	六、四〇一・二二五・七五	四八・〇七九
明治四十四年	一三三	六、四六〇・五〇五・七五	四八・九四三	六、四六〇・五〇五・七五	四八・九四三
大正元年	一一五	六、四六〇・五〇五・七五	五六・一七八	六、四六〇・五〇五・七五	五六・一七八
計		六、四六〇・五〇五・七五			

五、第七 農場

本場は元放牧地にして明治二十八年開墾着手當時に於ては地積僅に二十一町二反餘に過ぎず、而て明治三十六年及三十年七の兩度に追加編入あり更に四十年地積の増加ありて今日の如く七十九町餘となりしが明治四十一年既に全部の成墾を告げたり、今其成績を表示せば左の如し。

年 度	小作戸数	年 内 開 墾 反 別		成 墾 反 別	
		計	一戸平均	計	一戸平均
明治二十八年	四	九二・九二四〇	二三・二三四	九二・九二四	二三・二三四
明治二十九年	四	五一・八二八〇	一二・九三三	一四四・八二二	三六・二〇六
明治三十年	四	三二・八一八〇	八二・〇五	一七七・七一〇	四四・四一〇
計					

年 度	小作戸数	年 内 開 墾 反 別		成 墾 反 別	
		計	一戸平均	計	一戸平均
明治三十二年	四	四・九〇三〇	一・二〇八	一八二・六一三〇	四五・六一五
明治三十三年	四	五・一一二〇	一・二二八	一八七・八〇五〇	四六・九一六
明治三十四年	四	三三・三三九〇	三・七九七	一八七・八〇五〇	四六・九一六
明治三十五年	八	一四・二一九七	一・四〇八	四九一・二〇四〇	六一・四〇一
明治三十六年	一〇	〇・〇〇〇三	—	五〇・五二二七	五〇・五二四
明治三十七年	一〇	一五・五六〇九	一・五六一	五〇・五二二七	五〇・五二四
明治三十八年	一一	二四・七〇九二	〇・九〇五	六六一・一〇三〇	五五・〇二八
明治三十九年	二七	六八五・八一二二	二五・四〇〇	六八五・八一二二	二五・四〇〇
明治四十年	二七	六八五・八一二二	二五・四〇〇	六八五・八一二二	二五・四〇〇
計		六八五・八一二二			

六、第八 農場

年 度	小作戸数	年 内 開 墾 反 別		成 墾 反 別	
		計	一戸平均	計	一戸平均
明治三十二年	一一	七四・八〇〇〇〇	六・八〇〇	七四・八〇〇〇〇	六・八〇〇
明治三十三年	四六	三八四・二〇〇〇〇	八・三一六	四九五・〇〇〇〇〇	九・九七〇
明治三十四年	八六	一、〇一一・八〇〇〇〇	一一・〇二〇	一、四七〇・八〇〇〇〇	一七・八二〇
明治三十五年	一一八	一、一七五・八〇〇〇〇	一〇・一〇七	二、七六六・六〇〇〇〇	一六・三五〇

年 度	小作戸数	年 内 開 墾 反 別		成 果 計	一 戸 平 均
		計	一 戸 平 均		
明 治 三 十 六 年	一九七	一、九二五、八〇〇、〇〇〇	九、七二五	四、六九二、四〇〇、〇〇〇	一八、八九〇
同 三 十 七 年	二五八	二、〇八一、六一七、〇〇〇	八、〇三二	六、七七四、〇一七、〇〇〇	二二、七三〇
同 三 十 八 年	三二五	二、二〇五、六〇三、〇〇〇	七、〇〇一	八、九七九、六二〇、〇〇〇	二五、九四〇
同 三 十 九 年	四三九	三、六四三、九一〇、〇〇〇	八、三〇〇	一、二六二、三六〇、〇〇〇	二八、五三〇
同 四 十 年	六五一	四、七九四、一〇〇、〇〇〇	七、三一九	一、七、四一七、七〇〇、〇〇〇	二八、八六〇
同 四 十 一 年	七三四	五、三五五、三〇〇、〇〇〇	七、二二九	二、二、七七三、〇〇〇、〇〇〇	三三、九三〇
同 四 十 二 年	七三六	三、二九九、九〇七、〇〇〇	四、四二五	二、六、〇七二、九〇七、〇〇〇	三五、四〇八
同 四 十 三 年	七二九	二、六八六、二〇〇、〇〇〇	三、六二五	二、八、七五九、一〇七、〇〇〇	三九、四一五
同 四 十 四 年	七五三	一、四六二、〇〇九、七五〇	一、九一三	三、〇、三二一、一六、七五〇	四〇、一一〇
大 正 元 年	七五二	六八二、八一、八九、七四九	〇、九〇二	三、〇、九〇三、〇〇、六、四九九	四一、〇二八
同 二 年	七五五	五八六、四〇〇、〇〇〇	〇、七二三	三、一、四八九、四〇、六、四九九	四一、七〇三
同 三 年	七六九	三、〇七〇、〇〇〇、〇〇〇	〇、四〇〇	三、一、七九六、四〇、六、四九九	四一、三三四
同 四 年	七六九	三、〇二二、五〇〇、〇〇〇	〇、四一四	三、二、一三八、九〇、六、四九九	四一、七二八
同 五 年	七六九	三、三、一三八、九〇、六、四九九	〇、四一四	三、三、一三八、九〇、六、四九九	四一、七二八
計					

各農場開墾反別合計

備考、明治三十三年迄は下富野良のみにして山部は三十四年より開始せり。

年 度	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	合 計
-----	------	------	------	------	------	------	-----

年 度	小作戸数	年 内 開 墾 反 別		成 果 計	一 戸 平 均
		計	一 戸 平 均		
明 治 二 十 八 年	一、六、七、三、一、三〇	一、六、七、三、一、三〇	一、六、七、三、一、三〇	一、六、七、三、一、三〇	一、六、七、三、一、三〇
同 二 十 九 年	二、二、一、〇、一、〇、三〇	二、二、一、〇、一、〇、三〇	二、二、一、〇、一、〇、三〇	二、二、一、〇、一、〇、三〇	二、二、一、〇、一、〇、三〇
同 三 十 年	一、八、九、三、五、〇	一、八、九、三、五、〇	一、八、九、三、五、〇	一、八、九、三、五、〇	一、八、九、三、五、〇
同 三 十 一 年	一、八、九、三、五、〇	一、八、九、三、五、〇	一、八、九、三、五、〇	一、八、九、三、五、〇	一、八、九、三、五、〇
同 三 十 二 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
同 三 十 三 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
同 三 十 四 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
同 三 十 五 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
同 三 十 六 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
同 三 十 七 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
同 三 十 八 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
同 三 十 九 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
同 四 十 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
同 四 十 一 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
同 四 十 二 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
同 四 十 三 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
同 四 十 四 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
大 正 元 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
同 二 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
同 三 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
同 四 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
同 五 年	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇	一、一、〇、〇、〇、〇
合 計					

第三編 小作經營農場 第三 事業及其成績

年 度	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	合 計
明治二十七年	反 一、九百八十六〇	反 八、三四五〇〇	反	反	反	反	二、八、九百一、〇〇〇
度末成算別	三、三、〇〇〇	三、六、三、〇〇	三、八、五、〇〇	六、四、〇、五〇	六、五、八、二〇	三、一、二、九、〇〇	四、九、六、三、九、一、九〇
累 計							

〇、開 墾 費

前記の如く開墾事業は當に完成の域に向ひ第八農場の如く未だ全く之を了せざるものありと雖或る者は既に成墾を告げ或者は整理の時期に在るあり、小作地にして未だ開墾を要するものは僅々其一刻に過ぎず、隨て之に伴ふ土木事業即ち道路の開墾、橋梁の架設或は用排水路開墾、河川改修等諸般の設備亦完成の域に近からんとす、今各農場に對する之等經費即ち開墾費を表示せば次の如し、但し開墾費とは廣義に於ける者にして狹義の開墾費、土地改良費及其他の土木事業費をも包含す。

一、第 三 農 場

年 度	地積、墾 墾區劃測 量費	道路新設 費	道路修繕 費	橋梁、暗 渠新設費	橋梁、暗 渠修繕費	排水溝新 設費	排水溝浚 深費	土管排水 埋設費	計
明治二十二年		一、一九七六〇							
明治二十一年									
明治二十二年									
明治二十三年									
明治二十四年									
明治二十五年									
明治二十六年									
明治二十七年									
明治二十八年									
明治二十九年									
明治三十年									
明治三十一年									
明治三十二年									
明治三十三年									
明治三十四年									
明治三十五年									
明治三十六年									
明治三十七年									
明治三十八年									
明治三十九年									
明治四十年									
明治四十一年									
明治四十二年									
同 計									

年 度	地積、墾 墾區劃測 量費	道路新設 費	道路修繕 費	橋梁、暗 渠新設費	橋梁、暗 渠修繕費	排水溝新 設費	排水溝浚 深費	土管排水 埋設費	計
同 五 年									
同 六 年									
同 計									

備考、以下各農場と同様明治四十二年度の經費を缺く。

二、第 四 農 場

年 度	地積、墾 墾區劃測 量費	道路新設 費	道路修繕 費	橋梁、暗 渠新設費	橋梁、暗 渠修繕費	排水溝新 設費	排水溝浚 深費	土管排水 埋設費	計
明治二十八年		二五〇〇〇							二五〇〇〇
明治二十九年									
明治三十年									
明治三十一年									
明治三十二年	八四、六五〇	一〇、〇〇〇							九四、六五〇
明治三十三年		二〇、〇〇〇							二〇、〇〇〇
明治三十四年									
明治三十五年									
明治三十六年									
明治三十七年									
明治三十八年									
明治三十九年									
明治四十年									
明治四十一年									
明治四十二年									
同 計									

四、第六農場

年 度	區劃及地 積測量費	新道 設路費	修繕 路費	新設 橋梁暗渠	修繕 橋梁暗渠	新設 排水溝	排 深溝	河川 修理費	成 功檢 查費	計
同 三 十 年	一、二二一、六〇〇	一、二六三、六〇〇	五〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇		一〇、〇〇〇				三、四九五、二〇〇
同 二 十 九 年	三、一五〇、〇〇〇	一〇、七九〇、〇〇〇		一〇〇、〇〇〇						一、四九四、〇〇〇
明 治 二 十 八 年	二、一九〇、〇〇〇									二、一九〇、〇〇〇
合 計	二、七二八、三〇〇	四、五七三、〇〇〇	七〇五、〇〇〇	二〇三、二二八	六、七一〇	二、八五一、八〇〇		一、三四七、六〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	二、一五〇、三九九
同 三 十 六 年		二、五〇〇		七、五〇〇						三、二七五、〇〇〇
同 三 十 七 年		三、三〇〇		一、八二五						五、〇二五、〇〇〇
同 三 十 八 年		四、一三〇		三、〇〇〇		三、八〇〇				六、八〇〇、〇〇〇
同 三 十 九 年		四、一三〇		五、二五〇		九、〇〇〇				五、〇三〇、〇〇〇
同 四 十 年		三、〇〇〇		一、二九七		七、五〇〇				九、〇〇〇、〇〇〇
同 四 十 一 年		三、〇〇〇		二、二〇〇		一、七五〇				五、〇〇〇、〇〇〇
同 四 十 二 年		二、二〇〇		二、二〇〇		三、七五〇				一、八九〇、〇〇〇
同 四 十 三 年		二、二〇〇		二、二〇〇						四、五〇〇、〇〇〇
同 四 十 四 年		二、二〇〇		二、〇〇〇						一、〇〇〇、〇〇〇
大 正 元 年		一、〇八〇		二、〇〇〇						一、〇〇〇、〇〇〇
同 二 年		一、〇八〇		二、〇〇〇						一、〇〇〇、〇〇〇
同 三 年		一、二八〇		二、〇〇〇						一、三三四、〇〇〇
同 四 年		一、〇〇〇		二、〇〇〇						一、三四七、六〇〇
同 五 年		六、〇〇〇		二、〇〇〇						一、〇九六、〇〇〇
同 六 年		九、六〇〇		二、〇〇〇						一、〇九六、〇〇〇
合 計	二、七二八、三〇〇	四、五七三、〇〇〇	七〇五、〇〇〇	二〇三、二二八	六、七一〇	二、八五一、八〇〇		一、三四七、六〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	二、一五〇、三九九

三、第五農場

年 度	地積及區 劃測量費	新道 設路費	修繕 路費	新設 橋梁暗渠	修繕 橋梁暗渠	新設 排水溝	排 深溝	新灌 溉溝	新灌 溉溝	堤 防 修 築 費	成 功 檢 查 費	計
同 三 十 五 年	八、二五〇	四、三〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇		一、〇八〇						五、五〇八
同 三 十 四 年			一、五七〇			八、四〇〇						一、五七〇
同 三 十 三 年			二、〇〇〇			一、二六〇						一、五七〇
同 三 十 二 年			七、〇〇〇			一、〇〇〇						三、九六〇
同 三 十 一 年		二、五〇〇				一、五〇〇						四、〇〇〇
同 三 十 年		七、〇〇〇				一、〇〇〇						一、〇〇〇
同 二 十 九 年		一、四七〇				五、八〇〇						二、五八〇
明 治 二 十 八 年	一、五二九、六〇〇	七、五〇〇		四、〇〇八								二、二七九、六〇〇
合 計	一、五二九、六〇〇	一、三三〇、〇〇〇	一、四七〇、〇〇〇	四、〇〇八	一、五〇〇	一、〇〇〇		一、〇〇〇	四、九五〇	八、三一五	八、三一五	一、三三四、四九九
同 六 年												八、四〇〇
同 五 年		二、〇〇〇										一、三四、四〇〇
同 四 年												一、三四、四〇〇
同 三 年												一、三四、四〇〇
同 二 年												一、三四、四〇〇
大 正 元 年												一、三四、四〇〇
同 四 十 四 年												一、三四、四〇〇
同 四 十 三 年												一、三四、四〇〇
同 四 十 二 年												一、三四、四〇〇
同 四 十 一 年												一、三四、四〇〇
同 四 十 年												一、三四、四〇〇
同 三 十 九 年												一、三四、四〇〇
同 三 十 八 年												一、三四、四〇〇
同 三 十 七 年												一、三四、四〇〇
同 三 十 六 年												一、三四、四〇〇
合 計	一、五二九、六〇〇	一、三三〇、〇〇〇	一、四七〇、〇〇〇	四、〇〇八	一、五〇〇	一、〇〇〇		一、〇〇〇	四、九五〇	八、三一五	八、三一五	一、三三四、四九九

年 度	地積及境界測量費	區劃費	新設道路費	修繕道路費	新設橋梁費	修繕橋梁費	新設排水溝費	浚深排水溝費	整理地費	計
明治三十年		三七一〇〇								三七一〇〇
同三十一										
同三十二										
同三十三										
同三十四										
同三十五										
同三十六	二〇〇〇									二〇〇〇
同三十七										
同三十八										
同三十九										
同四十		一〇・六〇〇								一〇・六〇〇
同四十一		一一・五〇〇								一一・五〇〇
同四十二			三六・八二〇							三六・八二〇
同四十三										
同四十四										
大正元年	七・四九〇				九・六二〇					一七・一一〇
同二										
同三										
同四										
同五										
同六										
計										七四九〇

五、第七 農場

年 度	區劃及地積測量費	新設道路費	修繕道路費	新設橋梁暗渠費	修繕橋梁暗渠費	新設排水溝費	浚深排水溝費	河川修理費	成功檢査費	計
明治三十一年	一五・〇〇〇	三四・〇〇〇								一五・〇〇〇
同三十二	四六・六〇〇									四六・六〇〇
同三十三										
同三十四	二四・三三〇									二四・三三〇
同三十五		二七・五〇〇								二七・五〇〇
同三十六										
同三十七										
同三十八										
同三十九										
同四十										
同四十一										
同四十二										
同四十三										
同四十四										
大正元年	一一・五〇〇		六〇・〇〇〇							一一・五〇〇
同二			六〇・〇〇〇							六〇・〇〇〇
同三			一五・〇〇〇							一五・〇〇〇
同四			一五・〇〇〇							一五・〇〇〇
同五										
同六										
計	八七・六七〇	三七七・七六〇	六八三・六五〇	二五〇・四四〇	九五・四一〇	九九四・四七四	七四・七〇〇	三四・六〇〇	三六・五〇〇	三、四二四・三三四

年 度	地積及境界測量費	區劃費	新設道路費	修繕道路費	新設橋梁費	修繕橋梁費	新設排水溝費	修繕排水溝費	新設灌溉及修理費	防耕地及堤理費	檢査功	計
合 計	九,四九〇	六〇,二〇〇	六四,三六四	九,六二〇	六,〇〇〇	二九,一〇〇	三,一三八〇	二六五,一五四				

六、第八農場

年 度	地積區劃測量費	新設道路費	修繕道路費	新設橋梁暗渠費	修繕橋梁暗渠費	新設排水溝費	排澆水費	灌溉及修理費	防耕地及堤理費	檢査功	計
明治三十年	二〇,一九一										二〇,一九一
同三十一	五〇,七二〇										五〇,七二〇
同三十二	三三,三〇〇	一,九三〇									三五,二三〇
同三十三	三三,三〇〇	六〇,六〇〇									九三,九〇〇
同三十四	三三,三〇〇	三〇,〇〇〇									六三,三〇〇
同三十五	三三,三〇〇	三〇,〇〇〇									六三,三〇〇
同三十六	一三〇,五〇〇	三〇,〇〇〇									一六〇,五〇〇
同三十七		三〇,〇〇〇									三〇,〇〇〇
同三十八		三〇,〇〇〇									三〇,〇〇〇
同三十九		三〇,〇〇〇									三〇,〇〇〇
同四十		三〇,〇〇〇									三〇,〇〇〇
同四十一		三〇,〇〇〇									三〇,〇〇〇
同四十二		三〇,〇〇〇									三〇,〇〇〇
同四十三		三〇,〇〇〇									三〇,〇〇〇
同四十四		三〇,〇〇〇									三〇,〇〇〇
大正元年	九,七〇〇	六,一〇〇									一五,八〇〇
合 計	九,七〇〇	六,一〇〇									一五,八〇〇

各農場合計

年 度	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	合 計
明治二十二年							
明治二十三年							
明治二十四年							
明治二十五年							
明治二十六年							
明治二十七年							
明治二十八年							
明治二十九年							
明治三十年	三三,三五七	二五,〇〇〇	二二七,九六〇	二二九,〇一〇	二七,五〇〇	二二二,五九一	三三三,五七九
明治三十一年			一〇〇,〇〇〇	一五九,〇〇〇	二七,一〇〇	五九,〇七二	四〇七,九七〇
明治三十二年			三九,〇〇〇	三三三,二五〇	二七,五〇〇	六九,一七六	四〇七,九七〇
明治三十三年			一〇四,七五〇	五五,〇〇〇	二七,五〇〇	九一,七五〇	四〇七,九七〇
明治三十四年			八,〇〇〇	三三三,二五〇	二七,五〇〇	六九,一七六	四〇七,九七〇
明治三十五年			九,〇〇〇	三三三,二五〇	二七,五〇〇	六九,一七六	四〇七,九七〇
明治三十六年			一三五,六一〇	三〇〇,九四五	二〇,〇〇〇	六三,六九五	四〇七,九七〇
明治三十七年			三〇,五四〇	一四〇,〇〇〇	六四,四三七	八四,二〇五	四〇七,九七〇
明治三十八年			五三,〇二〇	六四,七〇〇	七九,九四八	一一,五六七	四〇七,九七〇
明治三十九年			七四,〇八〇	六八,〇〇〇	四四,六〇〇	一一,五六七	四〇七,九七〇
合 計	三三,三五七	二五,〇〇〇	二二七,九六〇	二二九,〇一〇	二七,五〇〇	二二二,五九一	三三三,五七九

第三編 小作經營農場 第三 事業及其成績

年度	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	合計
同四十年	円	円	円	円	円	円	円
同四十一年	円	円	円	円	円	円	円
同四十二年	円	円	円	円	円	円	円
同四十三年	円	円	円	円	円	円	円
同四十四年	円	円	円	円	円	円	円
大正元年	円	円	円	円	円	円	円
同二年	円	円	円	円	円	円	円
同三年	円	円	円	円	円	円	円
同四年	円	円	円	円	円	円	円
同五年	円	円	円	円	円	円	円
同六年	円	円	円	円	円	円	円
累計	円	円	円	円	円	円	円

二、小作料、徴收

小作料の徴收方法及料金額に關しては既に小作制に於て叙述したり、而て其結果如何を看るに成績頗る良好にして滞納者を出すこと極めて少く徴收豫定金額と實收金額とは年々略一致せり、されば後項收入中に記載する實收金額は徴收豫定金額と見做すも大差なく、之を反當料金と對比するときは徴收反別をも知り得べきを以て爰には徴收反別及其金額を省き單に反當料金を以て其成績を表示せんとす、即ち左の如し。

年度	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	全平均
明治三十九年	円	円	円	円	円	円	円
同四十年	円	円	円	円	円	円	円
同四十一年	円	円	円	円	円	円	円
同四十二年	円	円	円	円	円	円	円
同四十三年	円	円	円	円	円	円	円
同四十四年	円	円	円	円	円	円	円
大正元年	円	円	円	円	円	円	円
同二年	円	円	円	円	円	円	円
同三年	円	円	円	円	円	円	円
同四年	円	円	円	円	円	円	円
同五年	円	円	円	円	円	円	円
同六年	円	円	円	円	円	円	円

三、農事及學事獎勵施設
イ、農事試験

農作物の栽培は氣候と土質に依りて其方法を異にして隨て生育の良好生産の多額は氣候と土質に適應する耕作法に待たざるべからず、是に於て本學農場は去る明治三十五年より小作農場に於て農事試験を施行し作物種類の撰擇、播種期の適否、播種法の良否、播種量の多寡、肥料の善惡に至る迄數十種の試験を重ね其成績を得て各小作人に示し最良の方法に據りて耕作せしむるの途を講ぜり如此にして品質の優良と生産高の増進を促し併て農場の發展を企圖せり左に試験項目を掲ぐ。

年次農事試験項目表

(○印は試験施行を示す)

試驗項目	明治三十五年	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	大正元年	二年	三年	四年
馬鈴薯種類試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
馬鈴薯形狀試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
馬鈴薯株間距離試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
馬鈴薯肥料試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
馬鈴薯種子交換試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
馬鈴薯病害豫防品種試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
馬鈴薯疫病豫防土試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
馬鈴薯痘皮病豫防試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
馬鈴薯病害豫防肥料試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
秋雲薯種類試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
秋雲薯播種期節試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
秋雲薯肥料試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
秋雲薯播種量試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
秋雲薯新古種子比較試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
秋雲薯同價肥料比較試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亞麻種類試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亞麻播種期節試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亞麻播種量試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亞麻新古種子比較試驗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

口、模範圃

小作人をして合理的作物栽培法及其結果を實見せしめんが爲めに明治四十三年以降大正四年迄第五、第六及第八（下富良野）の三農場に於て事務所附近に四段歩の區劃を取り一定の方式によりて其地方に適應する作物を本學直營にて栽培したるものなるが已に或る程度迄其目的を達し且つ之等の試験事業は寧ろ小作人自身をして之を行はしむるの有効なるを認めたるを以て大正三年及四年に於て小作人中篤農家を選定し一定の耕種法並に記帳法を指定して之を行はしめたり、而て上記の如く或程度の目的を達したるを以て大正五年度より全く之を廢したり。

ハ、品評會 (一)農産物

本學は更に農場小作人の農耕を獎勵し生産物の品質收量を改良増進せしめんが爲めに明治三十年以降屢々農場事務所又は派出所内に於て農場農産物品評會を開催し小作人の生産物を出品せしめ本學職員及小作人の互選に係る審査員の審査によりて優等者に賞品を授與せり、第一回は明治三十年、第五、第六農場の出品物を集めて第六農場に開催し以來順次各農場に及ぼし大正四年度に於て十一回に及べり但し内一回は明治三十七年第一農場に於て農場聯合農産品評會を開催したり、左に農産品評會規則、出品及受賞點數を掲げて其成績を示す。

北海道帝國大學農科大學農場農産品評會規則

- 第一條 本會は北海道帝國大學農科大學農場農産品評會と稱す
 第二條 本會は北海道帝國大學農科大學農場内に於て一農場或は數農場を合し開設するものとす

第三條 本會は北海道帝國大學農科大學農場借地人の農耕を獎勵し生産地の品質數量を改良増進せしむるを主眼とす

第四條 本會は毎年或は隔年十月下旬三日間事務所或は看守所内に開設する者とす

第五條 本會は左の役員を置く

會長	壹名
幹事長	壹名
幹事	若干名
委員	若干名

第六條 會長は北海道帝國大學農科大學長之れに當り一切の會務を總理するものとす

第七條 幹事長及幹事は會長之を選抜するものとす

第八條 幹事長は會長を補佐し會務を處理するものとす

第九條 幹事は會長及幹事長の命を受け會務に従事するものとす

第十條 委員は農場借地人より篤實にして農業に經驗ある者を選抜し會長の指名を以て之れに充て幹事長以下の指揮を受け會務に従事するものとす

第十一條 出品人は北海道帝國大學農科大學農場の借地人に限るものとす

但借地人外にして出品を望むものあるときは會場の都合により参考品として出品せしむることあるべし此出品に對しては褒賞を授與せざるものとす

第十二條 出品物の種類は大約左の如し

- 一、穀 菽 類 米、大麥、小麥、稗麥、燕麥、玉蜀黍、粟、黍、蕎麥、大豆、菜豆、豌豆
- 二、特有作物 大麻(莖)亞麻(莖)藍(乾葉)蓼(莖)苳(莖)葛(莖)
- 三、蔬 菜 類 馬鈴薯、胡蘿蔔、蘿蔔、牛蒡、玉葱、葱、甘藍、蕪菁、蒔菹、卷丹、菜類
- 四、果 實 類 苹果、梨
- 五、農産製造品 大麻、亞麻、苧麻、苧麻、果實製造品等
但農具類は参考品として出陳することを得
- 六、家畜家禽類
- 七、厩肥堆肥類

第十三條 出品物は自己の製造品にして其年の生産又は製造物に限る其出品數は左の制限に據るものとす

但し家畜家禽は自己の飼養又は生産したるものにして牛馬にありては其籍を有するものとす

- 一、穀 菽 類 一升以上
 - 二、特有作物 大麻、亞麻、苳は一把以上、藍三百目以上、蓼一升以上
 - 三、果 實 類 五顆以上
 - 四、蔬 菜 類 一把五本 五顆以上
 - 五、農産製造品 一把 二罐 二瓶 三個以上
- 第十四條 出品者は出品の種類數量を委員に報告し豫て出品物入物を備置き出張の委員に現品を引渡すものとす

第十五條 出品者は自ら品質を撰擇するを得ず委員の撰擇に任するものとす
第十六條 出品物は閉會後二日以内に搬出するものとす若し此日限内に搬出せざるものあるときは本會に於て適當の處分をなすものとす

但本會に寄附せんとするものは此限にあらざ

第十七條 出品物は本會に於て相當の保護をなすと雖も天災其他避くべからざる損害は其責に任せず
第十八條 出品物は審査員之れを審査し其優等なるものは本會長より褒賞を授與するものとす
第十九條 本會審査員は左の如し

審査委員長 一名
審査委員 若干名

第二十條 審査委員長は本會長特に北海道帝國大學農科大學職員より選抜して之れに充つるものとす
第二十一條 審査委員は本會長一は北海道帝國大學農科大學職員より選抜して之れに充て一は農場より各一名宛借地人の互選を以て之れを定むるものとす

第二十二條 審査委員は毎品其審査表を製し褒賞の等級を按して審査委員長に出たし審査委員長は之れを會長に出して裁定を受くるものとす

但審査委員は自己の出品物を審査することを得ず

第二十三條 審査項目は大略左の標準により等級を付す

一、作物

作物生育の狀況及栽培方法 收穫高 作付反別 品質 損益 種類 形狀 強弱 重量 製造方法

第二十四條 前條作物の生育の狀況及栽培方法收穫高作付反別損益等は本會幹事及委員に於て調査し審査委員に報告するものとす

第二十五條 出品者にして優等の褒賞を受くること三回以上に及びたるものあるときは特に本會より名譽賞を授與することあるべし

第二十六條 審査結了の後は審査に不服を唱へ又は再審査を請ふことを得ず

第二十七條 前條に觸るゝものは爾後本會に出品することを許さず

第二十八條 會場は公衆の縦覽を許す其開會は毎日午前八時に開き午後四時に閉づ

農場農産品評會出品點數表

出品種類	第一回	第二回	第三回	第四回	第五回	第六回	第七回	第八回	第九回	聯合農産品評會	第十回
玄米		三		三	五			二		三	五
粳											
稻		五	九	九	八		三	一		五	
大麥	二	一〇	一	七	三	五	一	五	七	一〇	
小麥	二	一〇	一	七	三	五	一	五	七	一〇	
燕麥											
黍		八	一	三〇	二						
粟		二六	八	一七	五						
稗		二七	一	二	二						
蜀黍		一	一	二							

農場農產品評會受賞點數表

回數	開催地	開催年月	一等賞	二等賞	計	南瓜	西瓜	茶葉	葱	扁蒲	乾菜	荳蔻	牧草	牧草種子	大麻	煙草	芋	芋果	澱粉	出品種類
第一回	第六農場	三十一年十一月	四	二	四一〇															第一回
第二回	第四農場	三十一年十一月	六	一	二九四															第二回
第三回	第五農場	三十二年十一月	九	三	六八二															第三回
第四回	第二農場	三十三年二月	八	二	三六〇															第四回
第五回	第六農場	三十四年二月	一〇	二	七六八															第五回
第六回	第八農場	三十五年一月	九	一	五七二															第六回
第七回	第四農場	三十六年一月	一〇	一	三六三															第七回
第八回	第七農場	三十九年一月	四	一	一一四															第八回
第九回	第八農場	四十一年四月	一八	四	一、八八二															第九回
第十回	第一農場	三十七年六月	三三	六	二、八〇七															聯合農產品評會
第十回	第四農場	大正五年四月	一〇	四	一四三															第十回

回数	賞状				計
	一等賞	二等賞	三等賞	四等賞	
第一回	二五	—	—	—	二五
第二回	—	—	—	—	—
第三回	—	—	—	—	—
第四回	—	—	—	—	—
第五回	—	—	—	—	—
第六回	—	—	—	—	—
第七回	—	—	—	—	—
第八回	—	—	—	—	—
第九回	—	—	—	—	—
第十回	—	—	—	—	—
計	六九	三六	四六	—	一五一

尙明治四十三年に於て農場農産品評會規則並に牛馬品評會及競犁會規則中修正加除を施し農産品評會出品物中に家畜家禽類及厩肥堆肥類を追加したるを以て同年第十回農産品評會を第五、第六農場を範圍として第十回農産品評會を開催したるも便宜上之を加算せずして第十一回品評會を第十回と呼稱し置けり同會出品點數及受賞者數を表示せば左の如し。

種類	出品點數	受賞者數				計
		一等	二等	三等	四等	
牛	一九五	—	—	—	—	一九五
馬	三五	—	—	—	—	三五
豚	—	—	—	—	—	—
鶏	—	—	—	—	—	—
厩肥	—	—	—	—	—	—
計	五〇四	—	—	—	—	五〇四

(二) 堆肥及堆肥舎

本學は夙に農家をして堆肥を製造し之を施用せしむるの必要を認め或は農事講話會に於て或は印刷物を配布して其必要と製法とを教示し其が獎勵を怠らざりしが更に數年前より堆肥並に堆肥舎品評會を開催して獎勵の一助と爲せり、明治四十三年より大正五年に至る間に於て同品評會出品點數並に受賞者數を表示せば次の如し。

農場名	出品點數					受賞者數									
	三十四年	三十五年	三十六年	三十七年	三十八年	四十四年		大正元年		同三年		同四年		同五年	
第四農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第五農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第六農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第七農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第八農場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小作戸數ニ對スル割合	六九	三七	四五	二六	五〇	三五	四八	五七	六九	五三	—	—	—	—	—

(三) 牛馬

農場小作人飼育の牛馬を改良し小作人をして益々良牛馬を飼養せしむるの目的を以て農場牛馬品評會を開催せり、又牛馬の使役と耕鋤の熟練を促進するの目的を以て同時に競犁會を舉行す、第一回は明治三十八年第四農場に於て開催し小作人飼養の牛馬を集めて其優劣を査定し優等者に褒賞を授與せり左に

牛馬品評會及競犂會規則及出品數並に受賞者數を掲げて其成績を示す

牛馬品評會及競犂會規則

第一條 牛馬品評會及競犂會は農場農産品評會に附隨して開會するものとす、但し場合により特に開會することあるべし

第二條 出品物は自己の飼養又は生産したるものにして馬籍を有するものに限る

第三條 左に掲ぐるものは出品することを得ず

一、病畜 二、明三才以下

第四條 出品の頭數は無制限とす

第五條 審査の方法は審査員之を定むるものとす

第六條 此の他の條項は農場農産品評會規則を準用す

農場牛馬品評會出品點數並に受賞者數表

開催年月	開催地	回数	出品點數				受賞者數				
			牝馬	牡馬	牡牛	計	一等	二等	三等	褒狀	計
明治三十八年八月	第四農場	第一回	一一	四五	—	五六	—	—	—	—	—
同 年 十 月	第五農場	第二回	六一	九一	—	一五二	—	五	一五	二五	四五
計			七二	一三六	—	二〇八	—	五	一五	二五	四五

農場競犂會競技者及受賞者數表

開催年月	開催地	回数	競技者數				受賞者數				
			二頭曳	一頭曳	優勝者	計	特等	一等	二等	三等	計
明治三十八年八月	第四農場	第一回	六	二五	九	四〇	—	—	—	—	—
同 年 十 月	第五農場	第二回	七	三六	九	五二	—	七	七	七	一九
計			一三	六一	一八	九二	—	七	七	七	一九

二、青年試作

青年試作は明治四十四年度より新に設けたるものにして爾來連年農場小作人子弟青年者をして其借地中然る可き地積を區劃し之を自ら耕作せしめ其成績を審査し優良なる者を表彰し以て一方に於て小作人青年の農事を奨勵し他方に於ては父兄と相俟て農事の改良進歩を促さしめんとす、而て之に對しては一定の方法を指示し是に依て耕種及記帳をなし其成績を報告せしむ、其耕種及記帳法心得を掲ぐれば左の如し、尙最後に大正四年度の例を擧げて青年會組數人員、試作團數並に受賞者數を示す

北海道帝國大學農科大學農場借地人子弟青年者試作地耕種及記帳法心得

一、試作大要

- 一、本試作は五箇年輪作法とし五名を一組となし一定の圃場に於て五箇年間繼續するものとす
- 二、圃場は別圖の如く長方形となし區畫毎に標杭を打ち込み置き五ヶ年間保存するものとす
- 三、試作者には過燐酸石灰及鍊粕は之れを給與し其他の肥料及種子は試作者の負擔とす
- 四、試作者は各自耕作日記帳を備へ置き月日を上に記入し項目毎に欄を異にし記入するものとす
- 五、耕作日記に記入すべき事項は天候耕種の模様作物生育の狀況病蟲害の有無及狀況驅除豫防の方法管

理及手入の方法收穫物品質の良否等細大遺漏なく記入するものとす
六、試作報告に要する各表用紙は之れを交付するに依り各欄に記入し十一月三十日限り看守に提出するものとす

二、耕種法

- 七、試作圃の位置 試作圃は濕潤に失せず凹凸傾斜なき平坦の地を撰むべし
- 八、試作圃の形状 圃場は長方形にして長さ五十二間二尺幅十六間とし周圍に三尺各區畫間に二尺の通路を設け五區畫となし一區畫を長さ十五間幅十間とし一百五十坪となすべし但し一方道路に面したる位置にありては三尺の道路を省くも妨なし
- 九、整地法試作圃は西洋犁にて深さ四寸以上に鋤起し耙耨碎土板、レッキ、等にて土塊を碎き懇倒に整地すべし但し作物收穫の跡地は數回耕鋤して雜草を根絶するを要す
- 一〇、畦の方向 作條の方面は總て南北となすべし
- 一一、作物種類 菜豆(手なし鶉)小麥(マーチンアンバー)裸麥(丸實)玉蜀黍(ロングフェロー)大豆(白小粒早熟種)小豆(丸葉早熟種)馬鈴薯(早熟種)
- 一二、輪作法 作物は左の輪作法に據り耕作するものとす
初年菜豆 二年目小麥(大豆)三年目馬鈴薯、四年目玉蜀黍(小豆)五年目裸麥(大豆)
- 一三、撰種法 小麥裸麥は唐箕撰とし硫酸銅水(水壹升ニ硫酸銅五匁)に十分間浸水し蒔に上げ手に附着せざる程度に乾燥せしめて播種すべし但し硫酸銅に浸水したるものは乾燥後永く放置し或は播種後直ちに覆土せざれば種子を害するの恐あるに依り播種と同時に覆土するを要す又精撰後六時間浸水華氏百

三十二度の温湯に五分間浸入し蒔に擴げ乾燥して播種するも妨けなし

玉蜀黍は穗形正しく長大なる者を撰み本末を除き中間の子實を用ゆべし

菜豆大豆小豆は粒撰となすべし

馬鈴薯は一個三十匁前後のものを撰むべし

- 一四、播種期 各作物の播種期は左の時期に由るべし
小麥 九月上旬 裸麥 四月中旬より下旬 玉蜀黍 五月中旬 菜豆五月中旬 馬鈴薯五月上旬間作大豆小豆 六月月上旬
- 一五、播種法 小麥裸麥は連播玉蜀黍、菜豆、大豆、小豆、は一箇所に三四粒宛點播とすべし但し發生後生育旺盛なるもの二本を存し其他は抜き去るを要す玉蜀黍圃には玉蜀黍の畦間に一畦株間に一株宛小豆を間作すべし
- 一六、畦間 各作物の畦間は左の如し
小麥 一尺八寸 玉蜀黍三尺 菜豆一尺五寸 馬鈴薯二尺五寸
- 一七、株間 各作物の株間は左の距離にすべし
玉蜀黍一尺五寸 菜豆七寸五分 大豆一尺 馬鈴薯一尺二寸
- 一八、播種量 各作物の播種量は左の標準に據るものとす
小麥四升 裸麥六升 玉蜀黍三升 菜豆四升五合 大豆三升 小豆二升五合 馬鈴薯三俵
- 一九、施肥法 厩肥は耕鋤の際之れを鋤き込み其他の肥料は播種溝を深く作り各肥料を能く混合して播種溝に施し攪拌して土壤と混合せしむるか又は覆土して直接種子に觸れざる様準備をなすべし

二〇、肥料各作物の段當施肥量は左の標準に據るべし

作物名	腐熟厩肥	鍊	粕	過磷酸石灰	木炭
小麦	二〇〇〇〇		五〇〇〇	六〇〇〇	
裸麥	一五〇〇〇		四〇〇〇	六〇〇〇	
黍	三〇〇〇〇		六〇〇〇	六〇〇〇	
蜀黍	五〇〇〇〇		三〇〇〇	五〇〇〇	一五〇〇〇
菜豆	二五〇〇〇		六〇〇〇		二〇〇〇〇
馬鈴薯					

二一、除草及中耕 二三回適宜除草中耕し培土を要せず但し雑草の繁茂甚しき時は度外に除草するを要す

二二、收穫期 小麦裸麥は穂、葉、莖、黄色に變し粒實を壓すれば蠟の如く堅きを覺ゆる時玉蜀黍、菜豆、大豆、小豆等は普通地方に行はるゝ方法に由るものとす馬鈴薯は莖葉の枯れたる時掘採すべし

二三、調製 收穫物は總て雨露に曝さす能く乾燥せしめて町嚙に脱粒し篩及唐箕にて精撰し充分乾燥して俵に納むべし殊に麥類は雨に會へば品質を害すること大なるものなれば取扱に深く注意すべし又裸麥は決して芒焼をなすべからず馬鈴薯に掘採後大中小を區分し乾燥して貯藏するを要す

三、記帳法

一、作物耕作表

項目作物名	鋤起期	整地期	施肥期	播種期	畦幅	株間	覆土ノ厚サ	發芽期	除草中耕期	出穂期	穂揃期	開花期	満開期	刈取期	子實收量	稈收量	壹升重量	備考

二、勞力表

備考、小麥、稗麥、玉蜀黍等は開花滿開等を記入するを要せず大豆、小豆、菜豆、馬鈴薯等は出穂揃等を記入するを要せず。

本表記入法は男女及馬の勞働は時間を以て記入し十時間を一人或は一頭とし金額に換算して換算金額を合計欄に記入すべし。

男一人金
女一人金
十時間賃金
馬一頭金

作物名	作業種目		換算金額計額	備考
	男	女		
	撰種	鋤起整地	馬	
		播種		
		除草中耕		
		刈探		
		脫實調製		
		雜業		
	合計			

三、支出表

備考

費目	作物名	金額	合計金額	備考
耕作費		円		
肥料費		円		
種苗費		円		
消耗品費		円		
農具費		円		
小作料		円		
公課金		円		
雜費		円		
合計				

四、收入表

作物名	作付反別	子總	石實收	量	子價	円實	稿	格	價格合計
合計									

五、收支計算表

作物名	收入		支出		損支	差益引
	收	入	支	出		
合計						

拾	中	第一區	五四三二初 年年年年 目目日日 年	櫻玉馬小菜 蜀鈴 麥黍粟豆 (大豆間作) (大豆間作)	五 拾	尺
拾	中	第二區	五四三二初 年年年年 日日日日 年	小菜櫻玉馬 蜀鈴 麥黍粟豆 (大豆間作) (大豆間作)	二 拾	尺
拾	中	第三區	五四三二初 年年年年 日日日日 年	小菜櫻玉馬 蜀鈴 麥黍粟豆 (大豆間作) (大豆間作)	二 拾	尺
拾	中	第四區	五四三二初 年年年年 日日日日 年	蜀鈴 麥黍粟豆 (大豆間作) (大豆間作)	二 拾	尺
拾	中	第五區	五四三二初 年年年年 日日日日 年	玉馬小菜櫻 蜀鈴 麥黍粟豆 (大豆間作) (大豆間作)	三 拾	尺
拾	中	第六區	五四三二初 年年年年 日日日日 年	蜀鈴 麥黍粟豆 (大豆間作) (大豆間作)	三 拾	尺

青年試作者數及受賞者數表

農場別	組數	試作者數	人員	受賞者數				計	獲賞率 %
				一等	二等	三等	四等		
第一農場	六	六	二七	一	一	一	一	二	七.4
第二農場	六	六	三二	一	一	一	一	三	九.4
第三農場	六	六	四二	一	一	一	一	三	七.1
第四農場	六	六	三三	一	一	一	一	三	九.1
第五農場	六	六	四二	一	一	一	一	三	七.1
第六農場	六	六	三三	一	一	一	一	三	九.1
第七農場	六	六	四二	一	一	一	一	三	七.1
第八農場	六	六	三三	一	一	一	一	三	九.1
同山部	五	五	九八	一	一	一	一	三	三.0
合計	三八	三八	三六九	七	六	七	四	一八	四.9

ホ、農事講話及短期講習會

小作人に農業教育を授け以て農事の改良發達を助成せんが爲めに明治三十八年度より農閑時季に於て農事講話會を開催し講師は本學職員之に當り親く指導教育をなせり、尙大正四年度よりは農事短期講習會規則制定せられ其期間を四週間とし之を四期に分ちて二箇年間に於て便宜開設することとなり同年並に第四農場に於て之を開設し大正五年四月之を完了したり、其等實況を示さんか爲めに左に開會年月場所、講題等を表記せんとす。

農事講話會狀況表示表

開設場所	講						演						題
	三十八年	三十九年	四十一年	四十二年	四十三年	四十四年	大正元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年	
第三農場													御大典ト農業産業組合(一) 農業産業組合(二) 畜産(一) 畜産(二)

開設場所	三十八年	三十九年	四十一年	四十二年	四十三年	四十四年	大正元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年
第四農場	害蟲驅除 豫防法 法(一)	施肥ノ急務 飼畜ノ必要(二)	作物栽培ノ注意 家畜飼養 及其衛生(二)	肥料 撰種(二)	法(三) 作物栽培 必要及製	作物病害 豫防法 家畜飼養 肥料(四)	作物病害 豫防法 家畜飼養 肥料(四)	豫防法 必要(五)	前年ニ同シ	第三ニ同シ	作物栽培 肥料 家畜飼養 製糞(三)	作物栽培 肥料 家畜飼養 製糞(三)
第五農場	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ
第六農場	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ
第七農場	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ
第八農場	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ	同シ

備考 括弧内数字ハ講師數ヲ表ハス
第一回農事短期講習會概況表示

各期間	講師數	種類	時間	種類	時間	聴講者數	受驗者數	試験問題	採點數
第一期 大正四年 四月五日 ヨリ同月 十一日迄	二	土壤大意 肥料論大意 作物栽培汎論	五	普通作物栽培各論	三	三一	一四	一、作物輪作ノ効能ヲ問フ 二、砂土ノ性質ト埴土ノ性質トノ相 異ヲ問フ 三、耕鋤ノ方法ト其効果トヲ述ベヨ 四、厩肥ノ取投上注意スベキ點ヲ舉 ゲヨ 五、肥料ノ撰種法ヲ問フ	四五
第二期 同月八月 八日迄	四	農業氣象大意(完) 普通作物栽培各論 作物生理(完)	五	作物病害 園藝學大意 精神講話	五	二六	九	一、結霜豫知法ト霜害豫防法トヲ述 ベヨ 二、作物ノ葉ノ作用ヲ問フ 三、大麥ノ撰種法ヲ問フ 四、麥類種子ノ温湯浸法ヲ問フ 五、温床ノ造リ方ヲ記セ	四五
第三期 大正五年 一月六日 ヨリ十二 日迄	四	特有作物栽培各論 (完結) 園藝學大意(完結) 作物病害(普通 作物ノ部完結)	五	食物ノ營養成分ニ 就テ 修身講話	一	一五	九	一、馬鈴薯ノ種薯選定法ヲ問フ 二、まめしんくひ蛾ノ豫防及驅除法 ヲ述ベヨ 三、葡萄剪定法ノ種類ヲ舉ゲヨ	九三
第四期 同月四月 七日迄	三	養畜大意(完) 農業經營及農政學 大意(完)	六	農業簿記(完) 修身講話	四	一七	三	一、牝馬初テ種付ヲナス年令何オナ リヤ 二、燕麥ヲ馬ニ與ヘ消化セズシテ糞 中ニ出スルヲ防グニハ如何ニスベ キカ 三、除虫菊ノ收獲法及製粉法ヲ問フ 四、農業資本ノ分類ヲ問フ 五、金五百圓ニテ新築セル建物アリ 其使用年限ナクテ四十ケ年トシ最後材 料ノ賣價ヲ金百圓トスルトキハ一 年ノ償却金幾何ナリヤ	九三

各期間	講師數	種類	時間	種類	時間	聴講者數	受驗者數	試験問題	採點數
第一期 大正四年 四月五日 ヨリ同月 十一日迄	二	土壤大意 肥料論大意 作物栽培汎論	五	普通作物栽培各論	三	三一	一四	一、作物輪作ノ効能ヲ問フ 二、砂土ノ性質ト埴土ノ性質トノ相 異ヲ問フ 三、耕鋤ノ方法ト其効果トヲ述ベヨ 四、厩肥ノ取投上注意スベキ點ヲ舉 ゲヨ 五、肥料ノ撰種法ヲ問フ	四五
第二期 同月八月 八日迄	四	農業氣象大意(完) 普通作物栽培各論 作物生理(完)	五	作物病害 園藝學大意 精神講話	五	二六	九	一、結霜豫知法ト霜害豫防法トヲ述 ベヨ 二、作物ノ葉ノ作用ヲ問フ 三、大麥ノ撰種法ヲ問フ 四、麥類種子ノ温湯浸法ヲ問フ 五、温床ノ造リ方ヲ記セ	四五
第三期 大正五年 一月六日 ヨリ十二 日迄	四	特有作物栽培各論 (完結) 園藝學大意(完結) 作物病害(普通 作物ノ部完結)	五	食物ノ營養成分ニ 就テ 修身講話	一	一五	九	一、馬鈴薯ノ種薯選定法ヲ問フ 二、まめしんくひ蛾ノ豫防及驅除法 ヲ述ベヨ 三、葡萄剪定法ノ種類ヲ舉ゲヨ	九三
第四期 同月四月 七日迄	三	養畜大意(完) 農業經營及農政學 大意(完)	六	農業簿記(完) 修身講話	四	一七	三	一、牝馬初テ種付ヲナス年令何オナ リヤ 二、燕麥ヲ馬ニ與ヘ消化セズシテ糞 中ニ出スルヲ防グニハ如何ニスベ キカ 三、除虫菊ノ收獲法及製粉法ヲ問フ 四、農業資本ノ分類ヲ問フ 五、金五百圓ニテ新築セル建物アリ 其使用年限ナクテ四十ケ年トシ最後材 料ノ賣價ヲ金百圓トスルトキハ一 年ノ償却金幾何ナリヤ	九三

へ、種牡馬 貸付

本學は大正二年度より馬匹改良の目的を以て第一農場に於て飼養する優良種牡馬を條件を附して交尾期中小作人に貸與し其飼養管理の費用は小作人の負擔とし無料にて小作人希望者に種付を行はしめつゝあり。

ト、學事獎勵

本學は又小作人子弟の教育獎勵の目的を以て毎年小作人就學兒童中學術品行優良なるものに獎勵金を附與せり、大正五年度に於ける各農場就學兒童並に受賞者を表示せば左の如し。

就學兒童數	受賞者數	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	計
四二	二七							
	一四	二二	七六	二一	二二	二九	九八七	一、三八九
		四			二〇	六	一三〇	一九五

四、經費及收入

明治二十八年年度以降大正六年度に至る各農場の經費及收入を表示せば左の如し。

イ、經費

左に表示する各農場の經費は地所公課を除く外は分賦豫算内に於て實支出額を示し職員の俸給、農事及學事獎勵金の如きは之を含まず。

第三農場(自作地を含む)

年	度	家畜費	備品費	消耗品費	實驗費	農事獎勵費	開墾費	種子費	修繕費	給與金	雇員給	備人料	被服費	地所公課	通信運	圖書費	計
明治四十二年		五、七〇〇	一一〇、六〇〇	五、七〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一二五、〇〇〇
明治四十三年		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
明治四十四年		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
同	計	五、七〇〇	一一〇、六〇〇	五、七〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一二五、〇〇〇

第四農場

備考、明治四十二年度の經費は各科目に区分し難きを以て記載せず故に最後の合計に於て一致せず、以下各農場も之と同斷なり、

年	度	備品費	消耗品費	實驗費	開墾費	修繕費	種子購買費	雇員給	備人料	給與金	内國旅費	被服費	地所公課	通信運	圖書費	計	
大正元年		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
同	二年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
同	三年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
同	四年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
同	五年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
同	六年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
同	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
明治四十二年		一、九〇〇	一〇、〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一一、九〇〇
明治四十三年		〇、八〇〇	八、九〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九、七〇〇
明治四十四年		二、九〇〇	九、〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一二、八〇〇
大正元年		一、四〇〇	九、〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一〇、四〇〇
同	二年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
同	三年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
同	四年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
同	五年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
同	六年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
同	計	一、九〇〇	九、〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一〇、九〇〇
同	計	一、九〇〇	九、〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一〇、九〇〇

第五農場

年 度	備品費	消耗品費	實驗費	開墾費	修繕費	雇員給料	備人料	給與金	内國旅費	被服費	地所公課	通信費	種子購買費	圖書費	監督費	計
明治二十八年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同四十二年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同四十四年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
大正元年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同二年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同三年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同四年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同五年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同六年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
合計	7,200	15,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	72,000

第六農場

年 度	備品費	消耗品費	實驗費	開墾費	修繕費	雇員給料	備人料	給與金	内國旅費	被服費	地所公課	通信費	種子購買費	圖書費	監督費	計
明治二十八年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同四十二年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同四十四年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同四十二年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同四十四年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
合計	7,200	15,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	72,000

尚此外に大正元年度に於て臨時費として水害復舊工事費九百七十四圓六十八錢を要したり、之れを合算する時は經費總計、一萬七千百〇五圓二十三錢四厘となる。

第七農場

年 度	備品費	消耗品費	實驗費	開墾費	修繕費	雇員給料	備人料	給與金	内國旅費	地所公課	通信費	種子購買費	圖書費	監督費	計
明治二十八年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同四十二年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同四十四年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
大正元年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同二年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同三年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同四年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同五年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
同六年	1,200	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,000
合計	7,200	15,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	72,000

第三編 小作經營農場 第三 事業及其成績

年度	備品費	消耗品費	實驗費	開墾費	修繕費	備人料	給與金	内國旅費	地所公課	通信運搬費	種子購買費	圖書費	監督費	計
同六年	六・九〇	四〇・〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一、一〇〇
同五年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
同四年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
同三年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
同二年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
同一年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	六・九〇	四〇・〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一、一〇〇

第八農場 (其一)

年度	備品費	消耗品費	實驗費	開墾費	修繕費	雇員給料	備人料	給與金	内國旅費
同六年	四二・九五〇	三八〇・八三〇	一八三・八〇〇	一、一七五・五八〇	一一・九一〇	—	—	—	—
同五年	二二・五三〇	九三・二〇〇	一六六・四二〇	二、二二八・〇一〇	一一・一一〇	—	—	—	—
同四年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
同三年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
同二年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
同一年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	四二・九五〇	三八〇・八三〇	一八三・八〇〇	一、一七五・五八〇	一一・九一〇	—	—	—	—

第八農場 (其二)

年度	被服費	監督費	通信運搬費	種子購買費	圖書費	雜用費	地所公課	計
同六年	—	—	—	—	—	—	—	—
同五年	—	—	—	—	—	—	—	—
同四年	—	—	—	—	—	—	—	—
同三年	—	—	—	—	—	—	—	—
同二年	—	—	—	—	—	—	—	—
同一年	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

尚此外に臨時費として大正元年度に於て水害復舊工事費四千一百二十三圓七錢大正五年度に於て水害復舊工事費一萬九千四百八十四圓七十五錢、大正六年度に於て下富良野小作人集會所新營工事費二千一百七十圓、山部派出所新營工事費一千一百二十圓三十錢、同派出所敷地地盛其他費用八十五圓合計二萬六千九百八十三圓十二錢を要したり、之を合算する時は經費總計八萬七千九百八十一圓四十二錢九厘となる。

年度	第三農場				第四農場				第五農場				第六農場				第七農場				第八農場				合計	
	宅地其他	生産物	小作料	雑収入	宅地其他	生産物	小作料	雑収入	宅地其他	生産物	小作料	雑収入	宅地其他	生産物	小作料	雑収入	宅地其他	生産物	小作料	雑収入	宅地其他	生産物	小作料	雑収入		
明治二十八年ヨリ																										
同四十二年迄累計	六、六六六・二三五				三、八四〇・九四二					四、八三九・四一八					八、一九〇・七八四						一、五二八・五八四					四三、〇二二・七三三
明治四十三年	二九二・〇〇〇				二二一・〇〇〇					二九六・〇〇〇					四二二・〇〇〇						六六・〇〇〇					二、九七四・〇〇〇
同四十四年	一、〇七七・一七〇				三八四・七三〇					一、〇三五・二八〇					一、一〇二・四八〇						二、三五五・五五〇					六、四〇九・五五〇
大正元年	九二〇・五二〇				六二六・二四〇					八二六・五五〇					一、三一八・六五〇						二、六六六・六二〇					七、九五九・二七〇
同二年	三二五・五八〇				六五六・二五〇					四一三・八六〇					六五五・四八〇						一、七一一・七五〇					四、九八五・八六〇
同三年	九七九・〇〇〇				四四七・四八〇					三四四・一二〇					四〇六・八三〇						七、四九〇					三、三六〇・八二〇
同四年	八七四・六七〇				七九五・一三〇					八〇一・三三八〇					九四八・四八〇						六二・九五〇					八、〇三一・九六〇
同五年	七九一・〇六〇				八五七・七五〇					九〇七・九六〇					八八〇・一〇〇						一、六一三・三〇〇					一〇、六七三・三一〇
同六年	七六二・八〇〇				八六二・一八〇					九九九・一七〇					一、四四五・四〇〇						一、五二二・八〇〇					一三、二五五・二四〇
總計	一、二八二・一八五				九、三九六・〇四二					一、四九一・四〇八					一六、一三〇・五五四						二、八三六・六八四					一一三、六七四・八一三

以上の外に臨時費として第六農場分九百七十四圓六十八錢第八農場分二萬六千九百八十三圓十二錢合計二萬七千九百五十七圓八十錢を合計する時は總計十四萬一千六百三十二圓六十一錢二厘となる。

左に掲ぐる収入は年度内に於ける現金収入を意味す。

年度	第三農場				第四農場			
	宅地其他	生産物	小作料	雑収入	宅地其他	生産物	小作料	雑収入
明治二十八年ヨリ								
同四十二年迄累計	九、七九四・一五六				二〇、一四五・一五六			
明治四十三年	二、九二二・〇〇〇				二、九六八・二七六			
同四十四年	一、〇七七・一七〇				一、〇二七・六七〇			
大正元年	九二〇・五二〇				一、四四五・四〇〇			
同二年	三二五・五八〇				六五五・四八〇			
同三年	九七九・〇〇〇				八〇一・三三八〇			
同四年	八七四・六七〇				九四八・四八〇			
同五年	七九一・〇六〇				八八〇・一〇〇			
同六年	七六二・八〇〇				九九九・一七〇			
總計	一、二八二・一八五				二、九六八・二七六			

年度	第五農場				第六農場			
	宅地其他	生産物	小作料	雑収入	宅地其他	生産物	小作料	雑収入
明治二十八年ヨリ								
同四十二年迄累計	二、〇〇〇・〇〇〇				二、八六八・〇〇〇			
明治四十三年	二、〇〇〇・〇〇〇				一、三三三・〇〇〇			
同四十四年	二、〇〇〇・〇〇〇				一、三三三・〇〇〇			
大正元年	二、〇〇〇・〇〇〇				一、三三三・〇〇〇			
同二年	二、〇〇〇・〇〇〇				一、三三三・〇〇〇			
同三年	二、〇〇〇・〇〇〇				一、三三三・〇〇〇			
同四年	二、〇〇〇・〇〇〇				一、三三三・〇〇〇			
同五年	二、〇〇〇・〇〇〇				一、三三三・〇〇〇			
同六年	二、〇〇〇・〇〇〇				一、三三三・〇〇〇			
合計	二、〇〇〇・〇〇〇				二、八六八・〇〇〇			

年次	第五農場				第六農場				第七農場				第八農場				合計
	收入額	支出額	差引益	計	收入額	支出額	差引益	計	收入額	支出額	差引益	計	收入額	支出額	差引益	計	
明治二十八年																	
明治四十三年																	
明治四十四年																	
同六年																	
合計																	

備考 第三農場に於て明治四十四年度より大正三年度迄特別貸下地料金七圓五十錢あり、大正四年度に於ては此料金を拾二圓四拾圓四十錢にして小作料中に算入しあり大正五年及六年に於て宅地及其他土地貸下地料金拾二圓四拾錢とあるは即ち此の特別貸下料金なりとす。

各農場合計

年次	第三農場				第四農場				第五農場				第六農場				第七農場				第八農場				合計	
	收入額	支出額	差引益	計	收入額	支出額	差引益	計	收入額	支出額	差引益	計	收入額	支出額	差引益	計	收入額	支出額	差引益	計	收入額	支出額	差引益	計		
明治二十八年																										
明治四十三年																										
明治四十四年																										
同六年																										
合計																										

ハ、收支

年次	第三農場			第四農場			第五農場		
	收入額	支出額	差引益	收入額	支出額	差引益	收入額	支出額	差引益
明治二十八年									
明治四十三年									
明治四十四年									
同六年									
合計									

第一三六							
果計	年	第三農場		第四農場		第五農場	
		收入額	支出額	收入額	支出額	收入額	支出額
大正元年		三,八六〇・六〇	三,七〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇
同二年		三,八六〇・六〇	三,七〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇
同三年		三,八六〇・六〇	三,七〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇
同四年		三,八六〇・六〇	三,七〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇
同五年		三,八六〇・六〇	三,七〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇
同六年		三,八六〇・六〇	三,七〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇	三,〇〇〇・〇〇
果計		六六,三六二・六六	六四,八八二・二〇	六二,三三三・三三	六〇,七三三・三三	六〇,七三三・三三	六〇,七三三・三三

果計	年	第六農場		第七農場		第八農場	
		收入額	支出額	收入額	支出額	收入額	支出額
大正元年		一,九二〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇
同二年		一,九二〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇
同三年		一,九二〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇
同四年		一,九二〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇
同五年		一,九二〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇
同六年		一,九二〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇	一,八〇〇・〇〇
果計		一一,三四〇・〇〇	一〇,八〇〇・〇〇	一〇,八〇〇・〇〇	一〇,八〇〇・〇〇	一〇,八〇〇・〇〇	一〇,八〇〇・〇〇

各農場合計收支

年度	收入	支出	差引	
			益	損
明治二十八年	九八,二二六・〇二	三〇,〇三三・七三	五五,一〇二・二九	
明治四十二年	一八,五九四・一〇	二,九七四・〇〇	一五,六二〇・一〇	
明治四十三年	二一,八九五・二〇	六,四〇九・五三〇	一五,四八五・六八〇	
同四十四年	二七,二五五・八〇〇	七,九五九・二七〇	一九,二九六・五三〇	
大正元年	三三,三六〇・九九〇	四,九八五・八六〇	二七,三七五・一三〇	
同二年	三六,三七一・六五〇	三,三六〇・八二〇	三三,〇一〇・八三〇	
同三年	四四,四六一・二二〇	八,〇三一・九六〇	三六,四四九・二六〇	
同四年	四六,四四一・七六〇	一〇,六七三・三三〇	三五,七六八・四三〇	
同五年	五〇,九三二・五〇〇	一三,二五五・二四〇	三七,六七六・二六〇	
同六年	五六,四一〇・一七〇	一三,〇〇一・一〇〇	四三,四〇九・〇七〇	
總果計	四三〇,八五七・六三二	一三一,六七四・八二二	三一九,一八二・八一〇	

以上の如く收益總累計參拾壹萬七千壹百八拾貳圓八拾貳錢なれ共之より臨時費貳萬七千九百五拾七圓八拾錢を控除する時は貳拾八萬九千貳百貳拾五圓貳錢となる。

第四、農場概況

一、農作物

イ、作物種類及其作付反別

各農場に於ける栽培作物の種類は恰も本道適作物各種を網羅したるもの、如くにして其一つとして栽培せられざるものなし、而て其作付反別は開墾着手以來年々増加し大正四年の如きは作付總反別四千八百六十五町餘にして最高に達したれ共大正二年以降五箇年間に於ては四千七百町歩内外にして増加の傾向著しからず、是れ己に開墾事業の完成に近き一證據と做すべき歟、今大正六年度に於ける栽培作物の種類及其作付反別を示し更に最近十箇年間各農場に於ける作付反別を表示せば左の如し。

大正六年度作付反別表

Table showing crop types and their respective counter-values across eight farms (第三農場 to 第八農場) and a total (合計). Crop types include 水稲, 大麦, 秋小麥, 春小麥, 粟, 燕麥, 稗, 蕎麥, 大豆, 小豆, 菜豆, 蜀黍, 苧草, 豆, 鈴豆, 馬鈴薯, 亞麻, 牧草, 蔬菜, 神菜.

Table showing counter-values for various crop types (大豆, 鈴豆, 馬鈴薯, 亞麻, 牧草, 蔬菜, 神菜) across eight farms and a total (合計). Values are listed in columns for each farm and a total column.

備考 第七農場作付反別は六拾八町二反四畝拾五歩なれ共蕎麥作付は二毛作なるを以て其作付反別を倍數に計算したり

各農場年次作付反別表

Table showing annual counter-values for eight farms (第三農場 to 第八農場) and a total (合計) from 1906 to 1917. The table is organized by year (年度) and farm (農場).

各農場の地質地味、氣候等の異なるに従ひ作物に適不適ありて各々其適作物を異にし隨て主作物の種類區々なり。

例へば從來第三農場に於ては燕麥を主作物とし第四農場は大豆、第八農場は麥類を主作物とせるが如し、されど同一農場に在りても開墾年度の進むに従ひて作物の種類を異にし或は病蟲害の爲めに作付反別の減少を來し或は又農産物價額の騰落に由て作付反別の増減を看る等諸種の事情によりて年々作物の種類並に其作付反別の割合に多少の變動を來しつゝあり、今此等の状態を觀察せんが爲めに明治四十一年度以降十ヶ年間に於ける各作物の作付反別割合を百分率を以て各農場に就て表示せんとす即ち次の如し。

各作物作付反別百分率表

作物種類	第三農場					
	明治四十一年度	同四十二年	同四十三年	同四十四年	大正元年	同二年
大豆	12.5%	10.7%	10.4%	9.3%	11.8%	10.3%
麥類	77.1%	77.1%	77.1%	77.1%	77.1%	77.1%
其他	10.4%	12.2%	12.5%	13.2%	11.1%	12.6%
燕麥	59.7%	74.5%	76.4%	78.9%	81.4%	82.8%
春麥	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.3%	0.6%
秋麥	7.7%	5.4%	4.9%	3.4%	0.5%	0.7%
大麥	1.5%	0.7%	0.4%	0.9%	0.1%	0.4%
玉蜀黍	2.1%	0.7%	0.7%	0.9%	0.8%	0.4%
蕎麥	1.4%	1.0%	1.3%	0.9%	1.7%	1.3%
大豆	1.0%	6.5%	4.6%	2.2%	1.5%	0.6%
小豆	1.7%	1.6%	1.1%	0.8%	0.6%	0.7%
菜豆	0.0%	0.3%	0.6%	1.5%	2.0%	2.0%
碗豆	0.8%	0.3%	0.8%	0.8%	0.3%	0.2%
馬鈴薯	2.2%	2.1%	1.8%	1.6%	1.6%	1.7%
亞麻	0.6%	0.2%	0.7%	0.4%	0.4%	0.9%
苧草	6.5%	0.5%	0.3%	0.7%	2.3%	1.4%
牧草	2.0%	2.9%	2.6%	3.4%	3.6%	3.1%
茶菜	1.5%	1.3%	1.3%	1.5%	1.6%	0.9%
蔬菜	1.5%	1.3%	1.3%	1.5%	1.6%	0.9%
其他	1.5%	1.3%	1.3%	1.5%	1.6%	0.9%

第四農場

作物種類	第四農場					
	明治四十一年度	同四十二年	同四十三年	同四十四年	大正元年	同二年
大豆	10.2%	10.3%	10.1%	10.1%	10.2%	10.3%
麥類	88.8%	89.7%	89.9%	89.9%	89.8%	89.7%
其他	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
燕麥	59.7%	74.5%	76.4%	78.9%	81.4%	82.8%
春麥	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.3%	0.6%
秋麥	7.7%	5.4%	4.9%	3.4%	0.5%	0.7%
大麥	1.5%	0.7%	0.4%	0.9%	0.1%	0.4%
玉蜀黍	2.1%	0.7%	0.7%	0.9%	0.8%	0.4%
蕎麥	1.4%	1.0%	1.3%	0.9%	1.7%	1.3%
大豆	1.0%	6.5%	4.6%	2.2%	1.5%	0.6%
小豆	1.7%	1.6%	1.1%	0.8%	0.6%	0.7%
菜豆	0.0%	0.3%	0.6%	1.5%	2.0%	2.0%
碗豆	0.8%	0.3%	0.8%	0.8%	0.3%	0.2%
馬鈴薯	2.2%	2.1%	1.8%	1.6%	1.6%	1.7%
亞麻	0.6%	0.2%	0.7%	0.4%	0.4%	0.9%
苧草	6.5%	0.5%	0.3%	0.7%	2.3%	1.4%
牧草	2.0%	2.9%	2.6%	3.4%	3.6%	3.1%
茶菜	1.5%	1.3%	1.3%	1.5%	1.6%	0.9%
蔬菜	1.5%	1.3%	1.3%	1.5%	1.6%	0.9%
其他	1.5%	1.3%	1.3%	1.5%	1.6%	0.9%

第三編 小作經營農場 第四 農場概況

水 稻	作物種類	第六農場											
		明治 四十一年度	同 四十二年	同 四十三年	同 四十四年	大正 元年度	同 二年度	同 三年度	同 四年度	同 五年度	同 六年度	全部間作	
	秋 蒔 小 麥	一六・九八	一五・一〇	一七・七八	一七・六五	一九・〇一	二二・三三	一一・五四	一〇・二〇	八・九〇	八・一七		
	春 蒔 小 麥	〇・四七	七・七一	一〇・〇二	八・六五	八・六一	八・〇〇	九・一二	〇・〇一	九・六三	〇・〇五		
	稗 麥	七・七九	七・七一	一〇・〇二	八・六五	八・六一	八・〇〇	九・一二	〇・〇一	九・六三	〇・〇五		
	粟 麥	五・七九	八・七八	九・一七	八・七一	六・八四	八・〇七	一四・三六	一・三三	一三・八三	一一・二二		
	黍 麥	〇・一四	〇・四〇	〇・二二	〇・一一	〇・一一	〇・一九	〇・一九	〇・一九	〇・一九	〇・一九		
	燕 麥	五・五二	〇・五四	一・四三	一・六六	一・五二	〇・〇一	一・一三	一・四六	一・四六	一・〇〇		
	蜀 黍	四・四二	六・一六	六・二二	五・〇一	三・八八	六・二九	四・六九	四・六七	四・六七	四・四五		
	蕎 麥	一・二二	三・二二	一・〇九	〇・九九	八・六四	〇・六〇	二・〇九	一・七五	一・七五	〇・八〇		
	大 豆	一・二二	一・六〇	九・五六	一・一六	一・〇七	〇・六〇	二・〇九	一・七五	一・七五	〇・八〇		
	小 豆	一・七二	二・〇三	一・八九	一・七〇	一・九七	二・一七	一・三九	〇・四四	一・二八	一・三三		
	菜 豆	四・三六	三・六二	二・〇四	三・一七	二・九八	四・一九	六・二五	八・〇三	八・〇三	一・〇一		
	晚 鈴	二・二二	二・二四	二・〇四	三・一七	六・五五	六・四九	七・四三	四・〇二	四・〇二	三・〇八		
	馬 鈴	三・三一	四・一五	二・〇四	二・〇九	二・五五	二・六〇	二・三六	二・三三	二・三三	一・九一		
	亞 麻	八・八三	一・三四	四・一〇	三・三九	五・七九	三・八四	一・五三	五・三二	五・三二	五・八七		
	牧 草	三・八七	二・一四	二・四六	三・二七	二・五五	二・四三	二・七四	二・三三	二・三三	二・三三		
	蔬 菜												
	其 他												

大 水 稻	作物種類	第五農場											
		明治 四十一年度	同 四十二年	同 四十三年	同 四十四年	大正 元年度	同 二年度	同 三年度	同 四年度	同 五年度	同 六年度	全部間作	
	秋 蒔 小 麥	一六・三三	八・三〇	一四・四一	一四・一九	一五・七四	一六・二五	一四・六三	一六・七三	一七・四九	一八・五九		
	春 蒔 小 麥	〇・一四	八・三〇	一四・四一	一四・一九	一五・七四	一六・二五	一四・六三	一六・七三	一七・四九	一八・五九		
	稗 麥	七・七九	七・七一	一〇・〇二	八・六五	八・六一	八・〇〇	九・一二	〇・〇一	九・六三	〇・〇五		
	粟 麥	五・七九	八・七八	九・一七	八・七一	六・八四	八・〇七	一四・三六	一・三三	一三・八三	一一・二二		
	黍 麥	〇・一四	〇・四〇	〇・二二	〇・一一	〇・一一	〇・一九	〇・一九	〇・一九	〇・一九	〇・一九		
	燕 麥	五・五二	〇・五四	一・四三	一・六六	一・五二	〇・〇一	一・一三	一・四六	一・四六	一・〇〇		
	蜀 黍	四・四二	六・一六	六・二二	五・〇一	三・八八	六・二九	四・六九	四・六七	四・六七	四・四五		
	大 豆	一・二二	一・六〇	九・五六	一・一六	一・〇七	〇・六〇	二・〇九	一・七五	一・七五	〇・八〇		
	小 豆	一・七二	二・〇三	一・八九	一・七〇	一・九七	二・一七	一・三九	〇・四四	一・二八	一・三三		
	菜 豆	四・三六	三・六二	二・〇四	三・一七	二・九八	四・一九	六・二五	八・〇三	八・〇三	一・〇一		
	晚 鈴	二・二二	二・二四	二・〇四	三・一七	六・五五	六・四九	七・四三	四・〇二	四・〇二	三・〇八		
	馬 鈴	三・三一	四・一五	二・〇四	二・〇九	二・五五	二・六〇	二・三六	二・三三	二・三三	一・九一		
	亞 麻	八・八三	一・三四	四・一〇	三・三九	五・七九	三・八四	一・五三	五・三二	五・三二	五・八七		
	牧 草	三・八七	二・一四	二・四六	三・二七	二・五五	二・四三	二・七四	二・三三	二・三三	二・三三		
	蔬 菜												
	其 他												

作物種類	明治四十一年度	同四十二年	同四十三年	同四十四年	大正元年度	同二年度	同三年度	同四年度	同五年度	同六年度
大麥	〇・三五	九七六	九八三	〇・五〇	一四・八六	一〇・七八	一一・二六	九二七	八・九八	六・〇六
秋小麥	一八・一八	九七六	九八三	九・九四	一四・八六	一〇・七八	一一・二六	九二七	八・九八	六・〇六
春小麥	〇・五九	九七六	九八三	九・九四	一四・八六	一〇・七八	一一・二六	九二七	八・九八	六・〇六
粟	一〇・〇〇	九・二三	七・五二	八・八一	八・一四	八・五〇	一一・四四	九・六〇	八・五七	五・四一
黍	八・二〇	一〇・六一	七・三一	八・四八	七・二六	六・四一	一三・五七	一四・〇二	一〇・〇一	七・七七
玉蜀黍	〇・二七	〇・二六	〇・七六	〇・七六	〇・五三	〇・〇七	〇・〇七	二・五七	二・一九	〇・〇四
蕎麥	〇・五五	一・三四	一・七四	二・六〇	二・〇〇	二・一一	三・一七	二・五七	二・一九	〇・〇四
大豆	〇・八二	〇・九五	〇・四八	〇・二五	〇・二二	〇・二四	〇・七六	〇・〇三	〇・一〇	〇・〇七
小豆	〇・八二	〇・九五	〇・四八	〇・二五	〇・二二	〇・二四	〇・七六	〇・〇三	〇・一〇	〇・〇七
菜豆	二六・四八	二二・三六	一七・四八	一九・三一	一八・六八	一五・二四	一五・八九	一五・七三	一三・四六	一〇・三二
豌豆	二六・四八	二二・三六	一七・四八	一九・三一	一八・六八	一五・二四	一五・八九	一五・七三	一三・四六	一〇・三二
其他	二七・五五	二六・九〇	三三・三五	三一・〇五	二六・一三	三一・七九	一五・六〇	一八・二五	一〇・三四	三・八九
馬鈴薯	三・六五	二・二三	三・三一	四・八九	八・五三	六・五四	一三・八九	一〇・七〇	二・五四	四・〇〇
亞麻	三・七一	二・八二	三・五〇	三・三四	四・二七	六・七二	一〇・一九	八・六四	一〇・五三	一・三三
牧草	〇・二七	〇・一六	〇・一四	〇・二七	〇・三六	二・四六	二・四六	二・四九	二・二五	一・七七
蔬菜	〇・一六	〇・一六	〇・一四	〇・二七	〇・三六	二・四六	二・四六	二・四九	二・二五	一・七七
其他	二・九八	〇・二二	〇・四六	〇・三三	〇・三七	〇・四三	〇・九三	〇・九四	〇・八八	〇・四五

第七農場

作物種類	明治四十一年度	同四十二年	同四十三年	同四十四年	大正元年度	同二年度	同三年度	同四年度	同五年度	同六年度
大麥	二六・八〇	二五・八五	二四・九九	二七・五七	三〇・七八	二二・九九	二四・五三	二五・五五	二六・〇九	二五・八五
秋小麥	二〇・一一	三・三五	一・七三	二・七一	四・二四	五・〇一	五・〇九	六・八六	七・四一	二・〇五
春小麥	〇・九一	二・六一	六・四一	八・九四	一一・七一	一一・六五	一一・七二	一四・一九	一〇・五一	一一・一九
粟	〇・七三	〇・四五	二・五九	〇・二七	四・五六	〇・二六	〇・九〇	〇・八〇	一・二三	〇・七三
黍	二・五五	三・六五	二・五九	二・三〇	四・五六	〇・二六	〇・九〇	〇・八〇	一・二三	〇・七三
玉蜀黍	〇・〇七	〇・四四	〇・二九	二・三〇	四・五六	〇・二六	〇・九〇	〇・八〇	一・二三	〇・七三
蕎麥	二・五五	三・六五	二・五九	二・三〇	四・五六	〇・二六	〇・九〇	〇・八〇	一・二三	〇・七三
大豆	二・五五	三・六五	二・五九	二・三〇	四・五六	〇・二六	〇・九〇	〇・八〇	一・二三	〇・七三
小豆	一五・九六	一一・〇七	七・四九	一〇・八八	八・五七	四・六一	五・九六	四・〇八	六・三九	九・五六
菜豆	一〇・〇二	九・三二	九・六二	七・七三	五・三〇	三・三三	二・八三	三・〇八	二・〇〇	四・六四
豌豆	一・一七	〇・九〇	〇・四三	七・七三	五・三〇	三・三三	二・八三	三・〇八	二・〇〇	四・六四
馬鈴薯	一九・八四	一七・一八	二二・〇三	一八・八八	二二・四八	二〇・三七	一九・四三	一八・五九	二一・五七	二二・九二
亞麻	三・二八	七・四五	六・九一	六・五一	七・八八	六・八五	六・七〇	六・四二	六・五六	五・七三
牧草	〇・七一	七・四五	六・九一	六・五一	七・八八	六・八五	六・七〇	六・四二	六・五六	五・七三
蔬菜	三・七二	三・六五	三・四六	三・三九	二・二二	二・一一	三・七四	一・七四	一・七八	一・〇九

第八農場下富良野

第三編 小作經營農場 第四 農場概況

作物種類	明治						大正					
	四十一年度	四十二年	四十三年	四十四年	元年度	二年度	三年度	四年度	五年度	六年度		
水稻	0.60	1.14	1.15	0.30	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11		
大麥	0.67	2.17	2.32	3.42	2.84	7.93	6.18	1.70	1.11	0.01		
秋小麥	1.10	1.31	0.97	0.81	0.61	0.61	1.04	1.04	0.93	0.72		
春小麥	1.38	1.47	1.56	1.13	1.06	1.27	1.18	0.78	0.83	1.05		
稗	3.42	5.91	5.76	8.05	7.58	6.55	8.33	6.69	6.27	3.99		
粟	1.10	1.31	0.97	0.81	0.61	0.61	1.04	1.04	0.93	0.72		
黍	1.19	8.82	8.89	5.87	5.58	6.77	6.07	5.10	4.36	0.83		
蜀黍	6.89	9.69	8.23	7.80	9.02	1.07	9.34	6.40	5.29	2.69		
大豆	1.02	4.35	2.99	2.27	2.71	2.44	2.63	0.99	0.55	0.33		
小豆	8.74	4.84	7.13	6.06	4.86	2.90	3.51	3.48	4.25	2.35		
菜豆	5.08	5.53	6.74	4.20	1.12	1.94	2.60	3.72	3.87	4.53		
豌豆	0.62	0.57	0.56	2.18	9.65	1.94	1.29	1.66	2.05	3.39		
馬鈴	1.24	2.64	2.87	4.08	2.99	3.05	4.75	4.96	5.11	5.70		
亞麻	0.47	1.35	4.59	2.27	0.52	0.12	0.08	0.11	0.02	0.74		
薄荷	0.47	0.59	0.59	0.08	0.33	0.12	0.08	0.11	0.02	0.74		
牧草	3.15	2.88	4.41	4.16	2.76	3.81	3.35	2.07	2.10	2.13		
蔬菜	3.15	2.88	4.41	4.16	2.76	3.81	3.35	2.07	2.10	2.13		

作物種類	明治						大正					
	四十一年度	四十二年	四十三年	四十四年	元年度	二年度	三年度	四年度	五年度	六年度		
水稻	1.54	2.10	2.96	3.47	4.10	4.53	3.31	5.09	4.15	4.67		
大麥	2.70	3.15	6.38	1.95	0.47	0.39	0.41	0.62	0.44	0.33		
秋小麥	1.07	1.67	1.90	2.50	2.01	5.67	5.58	3.53	0.82	0.43		
春小麥	7.79	9.21	9.64	1.10	0.35	0.35	0.70	0.21	0.08	0.34		
稗	4.74	5.31	5.26	5.89	7.16	8.82	9.26	7.40	4.52	3.16		
粟	0.65	0.38	0.36	0.15	0.16	0.26	0.04	0.09	0.13	0.03		
黍	1.67	1.72	1.35	9.25	1.03	0.84	0.95	0.49	0.51	0.15		
蜀黍	4.57	1.98	2.17	1.79	1.85	1.64	1.81	0.89	1.03	0.52		
大豆	1.61	1.36	6.78	2.87	1.34	3.77	4.85	2.40	3.30	2.96		
小豆	8.59	5.13	5.85	4.96	3.15	3.05	2.69	3.75	3.30	2.96		
菜豆	2.29	2.52	1.95	4.88	2.13	2.90	2.81	2.72	1.55	1.01		
豌豆	2.27	2.52	1.95	4.88	2.13	2.90	2.81	2.72	1.55	1.01		
馬鈴	2.56	3.61	4.97	8.33	4.99	5.44	1.02	1.40	1.70	1.74		
亞麻	0.95	2.81	1.25	1.23	0.97	1.14	1.10	1.33	2.33	1.58		
薄荷	0.95	0.57	0.27	0.94	0.33	0.12	0.07	0.13	0.05	0.16		
牧草	2.74	3.31	2.55	3.49	4.04	3.46	3.58	2.22	1.91	1.74		
蔬菜	2.74	3.31	2.55	3.49	4.04	3.46	3.58	2.22	1.91	1.74		

以上各農場の表に依て観るに從來の主作物として見るべきは第三農場は燕麥、第四は大豆、第五、第六農場は水稻、秋蒔小麥及大小豆、第七農場は水稻及馬鈴薯、第八農場は麥類なり、然るに最近菜豆類及豌豆の作付反別著しく、増加し大正六年度に於ては五割以上に及び第六農場及第八農場山部に於ては菜豆類のみにして既に四割以上に達せり、是れ歐州戰亂の影響に由りて其價額著しく高騰したるが爲めに於て第八農場に於て澱粉製造業を伴ふ馬鈴薯栽培の盛況を來せるも亦同一理由に由るものなり、之に反し麥類殊に小麥に於ては其作付反別激減し其栽培最も盛なる第五農場に於ても九年前の五割に充たず益々減少の傾向あり、是主として病蟲害甚だしき起因するものにして大麥裸麥の作付減少も之と原因を同じくす。

尙水稻の作付反別に關しては各年の絶對數を示さずと雖も次第に増加の傾向を表はせり。

一戸平均作付反別

最近十ヶ間に於ける一戸平均作付反別を各農場別に表示せば左の如し。

年次一戸平均作付反別表

農場名	明治						大正					
	四十一年度	四十二年	四十三年	四十四年	元年度	二年度	三年度	四年度	五年度	六年度		
第一農場	五五・五一四	五二・六〇五	五五・四二三	五七・五〇六	六一・四〇三	六二・六二〇	六二・五二九	六二・四二五	六三・九一四	六三・九一四		
第二農場	四六・四一〇	四八・三二七	五〇・四〇四	四九・五一一	四六・六一八	四三・九一八	四四・六〇〇	四七・三〇四	四五・三二七	四五・三二七		
第三農場	四四・七〇五	四六・六二六	四六・三二六	四七・六〇二	四四・五二六	四八・七一八	四八・二二三	五二・八一三	五二・五二六	五一・三〇一		
第四農場	四二・五〇二	四六・六二二	四九・二二二	五三・二一一	五二・七二五	五五・五一六	五六・五〇五	五六・四一五	五八・〇〇六	五九・六一九		
第五農場	二七・一一四	二六・八〇〇	二七・七二二	二八・三二四	二八・九〇八	二九・一二七	二九・八一四	二八・七一八	二八・一一二	二六・一一九		
第六農場	三三・九二二	四一・八〇〇	四一・八〇〇	四四・八〇〇	四七・二〇四	四六・一二七	四五・九二八	四六・五二八	四三・九二七	四六・八二三		
第七農場	二六・七一九	三三・三三七	三八・七三三	四二・二二四	四二・〇二二	四二・七一一	四〇・一一五	四四・六〇七	四八・三二四	四六・一〇九		
第八農場	三三・四一八	三七・九〇二	四二・九〇六	四五・五二九	四五・四〇四	四六・三〇二	四六・〇二八	四七・四二〇	四八・七一一	四八・五一一		
全場平均	三三・四一八	三七・九〇二	四二・九〇六	四五・五二九	四五・四〇四	四六・三〇二	四六・〇二八	四七・四二〇	四八・七一一	四八・五一一		

作物種類	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	同山部	合計
	水稻	二一・八五〇	二七・八九〇	九七・八〇〇	四二・六〇〇	三六・五〇〇	七〇・五七五	二七・五五六
大豆	六九・〇〇〇	一・六〇〇	二六・九六九	三三・七六〇	九八・八〇〇	一・八〇〇	一・〇〇〇	九八・七七〇
小麥	一一・〇〇〇	一五〇・七〇〇	六二・二五〇	一一・〇〇〇	一一・〇〇〇	二五・四二〇	一一・一八七	八〇〇・一九〇
燕麥	四・五〇三	一九六・六〇〇	六二・二二〇	一・三三三	一〇・二二〇	九八・〇二五	一・三六八	七四八・二二〇
其他	—	—	—	—	—	—	—	—

備考、大正五年第八農場下富良野作付反別の減少したるは水害の爲め作付不能約六十町歩に及びしが爲なり。
第七農場に於ては通ひ作の者多くして場内に住居し場内の土地のみ耕作せる者僅々七八戸に過ぎず、一戸平均作付反別の少きは之が爲なり。

〇、收 穫 高

作物收穫高は年々其作付反別の多少により又豊凶によりて異なるも雖大正六年度に於ては菜豆類一萬四千石、豌豆一萬石、燕麥九千石を最とし玄米二千七百五十石、大豆三千石、玉蜀黍二千石其他を得たり今六年度に於ける收穫高を表示せば左の如し。

大正六年度收穫量表

作物種類	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	同山部	合計
	水稻	二一・八五〇	二七・八九〇	九七・八〇〇	四二・六〇〇	三六・五〇〇	七〇・五七五	二七・五五六
大豆	六九・〇〇〇	一・六〇〇	二六・九六九	三三・七六〇	九八・八〇〇	一・八〇〇	一・〇〇〇	九八・七七〇
小麥	一一・〇〇〇	一五〇・七〇〇	六二・二五〇	一一・〇〇〇	一一・〇〇〇	二五・四二〇	一一・一八七	八〇〇・一九〇
燕麥	四・五〇三	一九六・六〇〇	六二・二二〇	一・三三三	一〇・二二〇	九八・〇二五	一・三六八	七四八・二二〇
其他	—	—	—	—	—	—	—	—

作物種類	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	同山部	合計
粟	一三・九五〇	六・一〇〇	〇・六〇〇	三・五〇〇	二・二〇〇	五・八六二〇	一八・六二九〇	二八・九六六〇
黍	〇・五〇〇	一六・四五〇	〇・六〇〇	九・二〇〇	一五・二〇〇	一五・二〇〇	一八・〇六三〇	三〇・五三三〇
稗	九四・四七〇	九八・六〇〇	一九〇・六六〇	三八・四〇〇	二・〇〇〇	七九・七四三〇	一七・三三〇〇	一・九三三・八五〇
玉蜀黍	一五・六〇〇	五・一三〇〇	一八・四〇〇	五・二〇〇	八八・六〇〇	四六・九一〇	八六・一五〇	二一・七六〇〇
大豆	二六・七四〇	三九・七二二〇	三三・三一一〇	三八・三六〇〇	九四・〇〇〇	三二・二五〇〇	八〇・四四三〇	二〇・二八・四九〇
小豆	一七・五二〇	一九・三三〇	二四・八九七〇	二二・四〇〇〇	三二・六〇〇	一一・五二二〇	八一・九五〇	七三・〇〇一〇
菜豆	一八〇・四八〇	四七・一一五〇	八八〇・九三〇	三・三二八・四〇〇	八・四〇〇	三・一八二・九七五	六・九三三・六六〇	一四・九八七・一九五
豌豆	七二・六九五	三八・一六〇〇	四四・七七八〇	一〇・五一一〇〇	〇・六〇〇	二・四七七・七二九	六・二五一・一〇〇	一〇・六八三・一一四
馬鈴薯	六九八	一・三〇〇	九六六	二・二七六	六・三九〇	四一・九五四	一八・六四四	七三・二二八・六六
苜蓿	一七〇・一一〇	一・三〇〇	一七四・七〇〇	一六六・三〇〇	六・〇〇〇	六・三九〇	一八・六四四	五二・七一一〇
亞麻	九二・四三〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	八・九〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇
牧草	一〇九・二二〇	七・七〇〇	〇・〇〇〇	一二・三三四	一・四八四	〇・八五二	一〇・七七八	一・二二二
其他	七・七〇〇	一一・五〇〇	〇・〇〇〇	一二・三四四	三・三六〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇

一 反歩收穫高

作物收穫高は年の豊凶によりて常に變動しつゝあり、明治四十一年度以降十ヶ年間の平均反當收量を各農場別に表示せば左の如し。

十ヶ年間平均反當收量表

作物名	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	同山部	以上平均
水稻	一・二七〇	一・五一一	二・二七二	一・四三三	一・四一四	一・八五二	一・〇七八	一・二二二
大麥	〇・八七三	〇・七六六	〇・七九九	〇・八〇四	一・二六九	〇・八四六	〇・八三〇	〇・八七〇
秋小麥	〇・六七三	〇・九一九	〇・六〇〇	〇・七三三	〇・九四七	〇・九四七	〇・六七一	〇・七五一
春小麥	〇・九二〇	〇・七三三	〇・七八三	〇・七三三	〇・七三三	〇・七三三	〇・八五七	〇・八四九
稗	二・五七六	一・三三六	二・一九一	二・四九一	一・八七九	二・三七〇	一・九三三	二・二二二
粟	一・四四五	一・〇〇〇	〇・六八〇	一・二〇〇	一・四七七	一・五二二	一・三三〇	一・二二二
黍	一・一〇四	〇・九八〇	〇・七五二	一・一八八	〇・二〇〇	一・三一一	一・二二二	一・〇六八
稗	一・四四五	一・〇〇〇	〇・六八〇	一・二〇〇	一・四七七	一・五二二	一・三三〇	一・二二二
燕麥	一・四四五	一・〇〇〇	〇・六八〇	一・二〇〇	一・四七七	一・五二二	一・三三〇	一・二二二
蜀黍	一・四四五	一・〇〇〇	〇・六八〇	一・二〇〇	一・四七七	一・五二二	一・三三〇	一・二二二
玉蜀黍	一・四四五	一・〇〇〇	〇・六八〇	一・二〇〇	一・四七七	一・五二二	一・三三〇	一・二二二
大豆	一・一〇四	〇・九八〇	〇・七五二	一・一八八	〇・二〇〇	一・三一一	一・二二二	一・〇六八
小豆	〇・七四七	〇・七四七	〇・七四七	〇・七四七	〇・七四七	〇・七四七	〇・七四七	〇・七四七
菜豆	〇・六八七	〇・六八七	〇・六八七	〇・六八七	〇・六八七	〇・六八七	〇・六八七	〇・六八七
豌豆	〇・八四三	〇・八四三	〇・八四三	〇・八四三	〇・八四三	〇・八四三	〇・八四三	〇・八四三
馬鈴薯	〇・八五五	〇・八五五	〇・八五五	〇・八五五	〇・八五五	〇・八五五	〇・八五五	〇・八五五
苜蓿	〇・八七六	〇・八七六	〇・八七六	〇・八七六	〇・八七六	〇・八七六	〇・八七六	〇・八七六
亞麻	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五
牧草	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五
其他	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五

第三編 小作經營農場 第四 農場概況

備考、右表中平均年数を附せざる者は十ヶ年平均なりとす。

ハ、生産 價 額

大正六年度に於ける全農場農産物生産價額は總計八十九萬餘圓にして内最多きは菜豆類の三十四萬圓、豌豆の二十二萬圓にして之に次ぐものは馬鈴薯の七萬圓、水稻の五萬八千圓、燕麥の五萬五千圓なり、其他のものは稍少くして一萬圓以上に達するは大豆、蔬菜、玉蜀黍、亞麻、蕎麥、秋蒔小麥及小豆の七種にして最少きは稗の九十七圓四十錢なりとす、其内容左の如し。

大正六年度生産價額表

作物名	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	以上合計
水稻	四、二九二・二〇	六、一三三・三〇〇	二、三二五・四〇〇	九、七二五・八〇〇	七、九九三・二〇〇	一三、三九〇・二八〇	五八、五四七・九八〇
大豆	二、九二二・〇〇	五、一六七・〇〇〇	三、五四九・〇五〇	五、五九七・二五〇	二、五六・〇〇〇	一四、四〇〇	一、〇〇六・三二〇
秋蒔小麥	九、七二七・〇〇	二、五六五・〇〇	三、五四九・〇五〇	五、五九七・二五〇	一、四九七・〇〇〇	六、四七・八五〇	一一、四二四・五〇〇
春蒔小麥	二、〇四〇・〇〇	一、三二二・二六〇	七、六一五・八〇	一、九〇一・四〇〇	七、一四〇・〇〇	三、四二九・八〇六	九、六〇一・一三六
燕麥	二、四四五・八九七	一、〇〇〇・五〇〇	四、六〇五・七五〇	九、一六四・三三〇	五〇〇・〇〇〇	六、一八二・二五〇	五五、二二二・三四九
粟	八、五二五・〇〇	三、三一六・〇〇	五、四〇〇・〇〇	五〇〇・〇〇〇	二、二〇〇・〇〇	四、三三三・二〇〇	二、二四三・一四〇
稗	五、〇〇〇	一〇一・一五〇	五、四〇〇	九、九三〇・〇〇	二、二〇〇・〇〇	一、四三三・五〇〇	二、七七八・一六〇
玉蜀黍	一、三〇〇・五〇	七、八一六・九〇	一、八七七・六〇〇	四〇二・二〇〇	二、四〇〇・〇〇	六、六七一・〇八〇	一、六八三・一四二
大豆間作	一、三〇〇・五〇	七、八一六・九〇	一、八七七・六〇〇	四〇二・二〇〇	二、四〇〇・〇〇	六、六七一・〇八〇	一、六八三・一四二
小豆	一、二六二・〇〇	三、七一九・一〇	一、八一六・〇〇	六、八〇〇	九、七四・六〇〇	三、二七・九六〇	二、五七〇・三〇〇
菜豆	一、五七九・一〇	三、七一九・一〇	一、八一六・〇〇	六、八〇〇	九、七四・六〇〇	三、二七・九六〇	二、五七〇・三〇〇
大豆	二、六四二・〇〇	二、四八七・〇〇	三、六八二・三二〇	三、四一八・五〇〇	四、八九〇・〇〇	一、三五五・七三〇	一、九三三・一一〇
小豆	三、四二七・四四五	九、〇六六・七三〇	一、九四八・二四八	八、四〇五・〇六五	二、五二〇・〇〇	六、八〇五・三二一	三、四三〇・四七〇
菜豆	一、七二一・六五五	一、三五四・七二〇	一、八四六・四四〇	二、九四四・六八〇	一、六八〇・〇〇	五、二六六・八〇五	二、七五二・七三〇
馬鈴薯	八、七五〇・〇〇	六、五〇〇・〇〇	八、二〇〇・〇〇	一、八一三・二〇〇	五、七五一・〇〇〇	四、三三三・四〇〇	一、八三三・七四五
蕎麥	四、一八七・三九五	三、九八九・九五〇	三、九八九・九五〇	三、五四四・九〇〇	一、五〇〇・〇〇〇	二、六九二・〇八〇	一一、八八一・二四五
亞麻	四、三三三・六九五	四、一三一・三〇〇	四、一三一・三〇〇	六、四六三・三三〇	三、五〇〇・〇〇〇	二、六九二・〇八〇	一四、六八四・三一〇
蔬菜	五、四八二・二五〇	四、四八〇・〇〇〇	三、三三三・五〇〇	一、二七一・〇〇〇	三、五〇〇・〇〇〇	一、七三二・〇〇〇	三、二六九・四五〇
合計	四四、九一五・九九四	三六、六一〇・六三〇	八二、五一九・七二〇	一七一、八一八・九三五	一九、四九九・〇〇〇	二〇七、八六五・四〇七	八九〇、九一九・七六一

各作物一反歩平均生産價額

一反歩平均生産價額は作物の種類により、農場により又年によりて異なる、左に作物別反當生産價額を示し次に農場別反當生産價額を掲ぐ。

第三農場

作物別反當生産價額表

種類	明治四十一年	同四十二年	同四十三年	同四十四年	大正元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年	以上平均	順位
大豆	四、三三三・六九五	四、一三一・三〇〇	四、一三一・三〇〇	六、四六三・三三〇	三、五〇〇・〇〇〇	二、六九二・〇八〇	一、七三二・〇〇〇	一、五〇〇・〇〇〇	一、二七一・〇〇〇	三、二六九・四五〇	一、九三三・一一〇	一
小豆	二、六四二・〇〇	二、四八七・〇〇	三、六八二・三二〇	三、四一八・五〇〇	四、八九〇・〇〇	一、三五五・七三〇	一、九三三・一一〇	一、〇〇六・三二〇	一一、四二四・五〇〇	九、六〇一・一三六	二、五七〇・三〇〇	二
菜豆	一、七二一・六五五	一、三五四・七二〇	一、八四六・四四〇	二、九四四・六八〇	一、六八〇・〇〇	五、二六六・八〇五	二、七五二・七三〇	二、〇〇〇・〇〇〇	五、四〇〇・〇〇	六、八〇五・三二一	三、四三〇・四七〇	三
馬鈴薯	八、七五〇・〇〇	六、五〇〇・〇〇	八、二〇〇・〇〇	一、八一三・二〇〇	五、七五一・〇〇〇	四、三三三・四〇〇	一、八三三・七四五	一一、八八一・二四五	八、七五〇・〇〇	六、五〇〇・〇〇	八、二〇〇・〇〇	四
蕎麥	四、一八七・三九五	三、九八九・九五〇	三、九八九・九五〇	三、五四四・九〇〇	一、五〇〇・〇〇〇	二、六九二・〇八〇	一一、八八一・二四五	一、〇〇六・三二〇	四、一八二・二五〇	五、一六四・三三〇	五、二二二・〇〇〇	五
亞麻	四、三三三・六九五	四、一三一・三〇〇	四、一三一・三〇〇	六、四六三・三三〇	三、五〇〇・〇〇〇	二、六九二・〇八〇	一四、六八四・三一〇	一、〇〇六・三二〇	四、三三三・二〇〇	六、一八二・二五〇	五、二二二・〇〇〇	六
蔬菜	五、四八二・二五〇	四、四八〇・〇〇〇	三、三三三・五〇〇	一、二七一・〇〇〇	三、五〇〇・〇〇〇	一、七三二・〇〇〇	三、二六九・四五〇	一、九三三・一一〇	五、四〇〇・〇〇	六、八〇五・三二一	三、四三〇・四七〇	七
合計	四四、九一五・九九四	三六、六一〇・六三〇	八二、五一九・七二〇	一七一、八一八・九三五	一九、四九九・〇〇〇	二〇七、八六五・四〇七	八九〇、九一九・七六一	二、〇〇六・三二〇	四四、九一五・九九四	三六、六一〇・六三〇	八二、五一九・七二〇	八

種類	第四農場											平均	順位
	明治十一年	同十二年	同十三年	同十四年	大正元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年	以上平均		
水稲	210000	211000	213640	214830	238790	211290	140900	170230	272800	395680	229880	八	
大麥	53000	71890	85970	54540	67210	77340	69500	60920	75980	123000	73390	一七	
蕎麥	80910	81810	121940	72290	77070	61030	48900	38610	84000	171000	85220	一七	
燕麥	64410	58250	59420	55480	71000	65390	47900	25040	50510	61750	55910	一一	
粟	50180	50090	55530	33530	38110	34820	29300	38460	50220	63930	41560	一一	
黍	82570	81140	92190	58950	70790	61030	48900	38610	84000	171000	85220	一七	
玉蜀黍	125000	121270	145030	77550	87450	53370	87380	56170	72060	110000	71930	一四	
蕎麥	42280	41270	59200	53820	91770	46250	52170	49130	87560	132840	65630	一八	
大麥	33580	36750	56950	51790	64850	20780	74730	56630	69350	49660	51510	一八	
小麥	45150	76670	66920	82430	113150	38800	74730	64630	74750	105610	74800	一三	
菜豆	30000	71430	66330	83610	92000	51960	72830	64770	74750	105610	87710	一〇	
豌豆	41270	72600	85200	82000	146150	102180	47330	138880	283070	130040	102570	一〇	
碗豆	102780	107500	85200	82000	146150	102180	47330	138880	283070	130040	102570	一〇	
亞麻	56840	75670	100000	96690	94800	99530	94330	86940	128850	234590	106820	一三	
荏苒	67110	71330	106670	120400	114160	128380	97780	107430	109160	221440	114380	一四	
花菜	72050	57040	68750	69080	90970	54000	110610	160000	60000	60000	69660	一六	
蔬菜	72050	57040	68750	69080	90970	54000	110610	160000	60000	60000	69660	一六	

種類	第五農場											平均	順位
	明治十一年	同十二年	同十三年	同十四年	大正元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年	以上平均		
水稲	210000	211000	213640	214830	238790	211290	140900	170230	272800	395680	229880	八	
大麥	53000	71890	85970	54540	67210	77340	69500	60920	75980	123000	73390	一七	
蕎麥	80910	81810	121940	72290	77070	61030	48900	38610	84000	171000	85220	一七	
燕麥	64410	58250	59420	55480	71000	65390	47900	25040	50510	61750	55910	一一	
粟	50180	50090	55530	33530	38110	34820	29300	38460	50220	63930	41560	一一	
黍	82570	81140	92190	58950	70790	61030	48900	38610	84000	171000	85220	一七	
玉蜀黍	125000	121270	145030	77550	87450	53370	87380	56170	72060	110000	71930	一四	
蕎麥	42280	41270	59200	53820	91770	46250	52170	49130	87560	132840	65630	一八	
大麥	33580	36750	56950	51790	64850	20780	74730	56630	69350	49660	51510	一八	
小麥	45150	76670	66920	82430	113150	38800	74730	64630	74750	105610	74800	一三	
菜豆	30000	71430	66330	83610	92000	51960	72830	64770	74750	105610	87710	一〇	
豌豆	41270	72600	85200	82000	146150	102180	47330	138880	283070	130040	102570	一〇	
碗豆	102780	107500	85200	82000	146150	102180	47330	138880	283070	130040	102570	一〇	
亞麻	56840	75670	100000	96690	94800	99530	94330	86940	128850	234590	106820	一三	
荏苒	67110	71330	106670	120400	114160	128380	97780	107430	109160	221440	114380	一四	
花菜	72050	57040	68750	69080	90970	54000	110610	160000	60000	60000	69660	一六	
蔬菜	72050	57040	68750	69080	90970	54000	110610	160000	60000	60000	69660	一六	

種類	水
明治十一年	四
明治十二年	四
明治十三年	四
明治十四年	四
大正元年	四
同二年	四
同三年	四
同四年	四
同五年	四
同六年	四
平均	四
順位	三

第七 農場

種類	水	大麥	秋小麥	春小麥	稗	粟	黍	粟	蕎麥	大豆	小豆	菜豆	豌豆	馬鈴薯	亞麻	牧草	蔬菜	稻	稗
明治十一年	1741	741	422	675	683	490	536	667	918	319	552	386	879	879	1489	810		1633	
明治十二年	615			594	731	757	542	423	299	909	406	691	291	478	732	110		1867	
明治十三年	1048			645	759	681	702	802	569	903	644	903	977	1031	1128	100		1813	
明治十四年	330			458	645	644	803	1081	636	643	643	796	829	1986	676	845		2492	
大正元年	754			738	646	664	1033	804	405	1163	1163	1227	1330	837	771	1190		2790	
同二年	636			796	693	717	1031	229	337	168	175	755	892	573	734	1017		1675	
同三年	868			694	717	690	788	621	780	680	768	768	835	651	904	1044		2138	
同四年	324			308	780	780	640	656	885	785	1133	1898	1173	555	844	1044		1955	
同五年	1083			302	671	671	945	882	1085	643	1048	1199	223	708	1093	1093		2133	
同六年	1345			525	711	711	200	139	171	149	149	263	302	194	194	194		2203	
平均	817			696	726	726	757	681	681	757	681	757	817	757	817	817		2111	
順位	20			17	18	17	9	12	16	15	14	15	14	5	7	4		3	

種類	水
明治十一年	四
明治十二年	四
明治十三年	四
明治十四年	四
大正元年	四
同二年	無
同三年	四
同四年	四
同五年	四
同六年	四
平均	四
順位	一

第六 農場

種類	水	大麥	秋小麥	春小麥	稗	粟	黍	粟	蕎麥	大豆	小豆	菜豆	豌豆	馬鈴薯	亞麻	牧草	蔬菜	稻	稗
明治十一年	980			896	1200	1000	800	1000	900	800	900	900	800	900	800	900		1345	
明治十二年	480			800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800		1288	
明治十三年	568			880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880		1547	
明治十四年	700			700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700		2107	
大正元年	636			636	636	636	636	636	636	636	636	636	636	636	636	636		2635	
同二年	919			919	919	919	919	919	919	919	919	919	919	919	919	919		1642	
同三年	652			652	652	652	652	652	652	652	652	652	652	652	652	652		1130	
同四年	557			557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557		1547	
同五年	296			296	296	296	296	296	296	296	296	296	296	296	296	296		296	
同六年	491			491	491	491	491	491	491	491	491	491	491	491	491	491		296	
平均	593			593	593	593	593	593	593	593	593	593	593	593	593	593		156	
順位	13			13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13		1	

種類	明治					大正					平均	順位
	四十一年	四十二年	四十三年	四十四年	大正元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年		
大麥	八・九九〇	一〇・八二〇	九・六八一	一〇・〇一〇	一〇・四〇二	六・七七九	九・二二五	六・〇七四	六・三九四	一七・〇五二	九・五五二	一〇
秋蒔小麥	一一・四八三	一五・一四三	四・五八四	一二・〇〇〇	一一・二七〇	九・五三三	一五・一七五	一一・七八一	一一・七一四	一八・二五七	一一・二三三	八
春蒔小麥	四・五〇〇	一〇・六〇〇	一〇・一〇八	四・八〇〇	一一・五二〇	三・六〇〇	一四・二九〇	六・〇〇〇	六・〇〇〇	一三・四六七	六・三三三	一三
粟	八・〇七二	二・四〇〇	一〇・一〇八	八・三三九	一一・五二〇	五・四〇〇	一四・二九〇	一一・二二三	九・〇四六	一〇・七八六	四・三三三	一六
黍	九・六〇〇	二・四〇〇	一〇・一〇八	八・三三九	一一・五二〇	五・四〇〇	一四・二九〇	一一・二二三	九・〇四六	一〇・七八六	四・三三三	一六
玉蜀黍	九・六八六	一〇・五二〇	八・八〇〇	八・一〇六	一〇・〇〇〇	三・〇〇八	三・九五〇	一四・五〇〇	二・六六九	二・四〇〇	二・四〇〇	一七
蕎麥	五・六一一	三・六七三	五・九三三	八・一〇六	七・七五二	三・〇〇八	三・九五〇	一四・五〇〇	二・六六九	二・四〇〇	二・四〇〇	一七
大豆	五・四一六	六・一六一	八・一五二	六・六六八	九・二五〇	三・五四三	六・四五三	八・八六六	九・六四一	一七・四五七	八・一六一	一一
小豆	九・二六九	七・三四四	八・〇五〇	七・二〇〇	一〇・〇九四	三・五九三	七・七八一	九・六一三	八・九五二	一四・三三二	一四・三三二	一一
菜豆	七・五六九	一・五六〇	一・五六〇	一・五六〇	一・五六〇	一・五六〇	一・五六〇	一・五六〇	一・五六〇	一・五六〇	一・五六〇	一一
豌豆	二・三六九	一・八四〇	一・九七二	一・六四九	一・六八五	一・五〇九	二・〇五三	一・九四六	一・八五二	一・八五二	一・八五二	一一
馬鈴薯	二・三六九	一・八四〇	一・九七二	一・六四九	一・六八五	一・五〇九	二・〇五三	一・九四六	一・八五二	一・八五二	一・八五二	一一
蔬菜	一・〇三二	三・八四〇	五・〇〇四	六・五六三	七・八〇〇	六・三四六	七・二六九	五・七五〇	四・七〇〇	八・三三三	五・八二〇	一四
牧草	二・六〇〇	三・八四〇	五・〇〇四	六・五六三	七・八〇〇	六・三四六	七・二六九	五・七五〇	四・七〇〇	八・三三三	五・八二〇	一四
雜草	一一・二二八	二・〇〇〇	三・〇〇〇	三・二〇四	一・七二〇	六・五六三	七・二〇〇	二・二〇〇	二・二〇〇	二・二〇〇	二・二〇〇	一四

第八農場下富良野

種類	明治					大正					平均	順位
	四十一年	四十二年	四十三年	四十四年	大正元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年		
大麥	一一・二四五	九・五三三	一〇・五九七	四・五九七	四・二四三	一一・二八一	一一・九八〇	七・五五一	八・三三七	四・八〇〇	八・七七一	一一
秋蒔小麥	一三・二八〇	九・〇六八	一三・四七一	一一・二二六	九・六四二	九・九二八	九・九一〇	二・九四一	七・七七七	一四・二三八	一〇・一九九	八
春蒔小麥	七・四五二	六・六一三	八・二二三	七・一一五	一一・八四二	一一・一五〇	七・三八六	三・六九五	六・九七六	九・六三六	九・三〇五	一〇
粟	九・一〇〇	七・五八一	七・六九一	八・〇七七	七・二四三	六・二七七	八・九〇〇	六・〇一五	八・四八一	一一・二八四	八・三八〇	一一
黍	八・四〇〇	三・四七五	五・四九四	七・〇〇五	七・二四三	六・八一九	六・〇一五	八・四八一	一一・二八四	九・五九二	七・八四八	一一
玉蜀黍	一〇・一〇三	九・八九二	七・八九一	一〇・三〇四	七・二六六	七・〇五〇	六・九八五	四・五四九	四・八五六	九・二五八	六・八八二	一一
蕎麥	一一・八二六	二・一一三	三・八四四	四・五〇〇	六・五二五	五・一一一	五・八一〇	三・六四五	四・四五二	一四・一四五	九・四五四	一一
大豆	五・二〇三	四・六六八	八・二四二	七・三三二	五・六九五	七・〇七一	七・三五〇	七・九〇九	七・四四四	一〇・七八九	七・一七二	一六
小豆	四・八〇〇	三・〇二八	七・五四三	六・八七四	一一・七二五	一一・二四一	七・八九〇	九・三七五	四・七九五	一一・二六七	八・一一二	一一
菜豆	七・七八〇	一一・二七八	一一・八六一	一一・七七五	一〇・七〇三	一一・七四四	九・二一〇	一七・七九三	一四・八一五	二〇・二二三	一一・七二四	一一
豌豆	七・五四〇	一一・三七一	一一・三五八	一四・八三六	一九・一一二	九・四三三	九・四三三	一七・六八二	二四・五一八	二〇・〇五一	一四・九三三	一一
馬鈴薯	一〇・八二三	一〇・三四五	一一・二五三	九・三三二	九・四七六	一一・八九五	一〇・一九七	一〇・〇〇〇	一八・九六八	二二・五三七	一一・六九三	一一
蔬菜	七・三八〇	四・九〇七	六・九四〇	六・七二〇	八・五五七	一一・〇〇八	一一・四〇〇	一〇・〇〇〇	七・八〇〇	一六・一一〇	七・四七二	一一
亞麻	九・一一〇	八・六八四	一一・四八五	一一・四八五	一一・四三三	一一・〇〇八	一一・四〇〇	一〇・〇〇〇	一一・四〇〇	一一・四〇〇	一一・四〇〇	一一
薄草	八・〇〇〇	八・六八四	七・二九二	七・四四五	八・九八五	七・五五六	八・七七八	六・三二二	六・二二二	七・二六〇	七・〇七六	一七
牧草	八・〇〇〇	八・六八四	七・二九二	七・四四五	八・九八五	七・五五六	八・七七八	六・三二二	六・二二二	七・二六〇	七・〇七六	一七
雜草	八・〇〇〇	八・六八四	七・二九二	七・四四五	八・九八五	七・五五六	八・七七八	六・三二二	六・二二二	七・二六〇	七・〇七六	一七

第八農場山部

種類	明治					大正					平均	順位
	四十一年	四十二年	四十三年	四十四年	大正元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年		
大麥	五・七〇一	七・二六六	八・七九二	七・五一一	八・九八五	八・七七八	八・九一〇	一四・四八三	二一・六四四	二二・二二〇	一一・六三四	一五

第三編 小作經營農場 第四 農場概況

農 場	大 正 元 年						同 二 年 度						同 三 年 度						同 四 年 度						同 五 年 度						同 六 年 度																	
	一	二	三	四	五	六	一	二	三	四	五	六	一	二	三	四	五	六	一	二	三	四	五	六	一	二	三	四	五	六	一	二	三	四	五	六	一	二	三	四	五	六						
第一農場
第二農場
第三農場
第四農場

備考、右表中の平均は各農場反當生産價額を平均したるものなれば全農場平均反當生産價額に非ず。
各農場一反歩平均生産價額年次表

種 類	秋 小 麥		春 小 麥		燕 麥		粟 麥		稗 麥		玉 蜀 黍		蕎 麥		大 豆		小 豆		菜 豆		豌豆		亞 麻		荳 蔻		薄 荷		牧 草			
	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二
第一農場
第二農場
第三農場
第四農場

作 物 名	第三農場		第四農場		第五農場		第六農場		第七農場		第八農場		以上平均	
	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二
大 水 稻
麥 稻

各農場平均表

種 類	秋 小 麥		春 小 麥		燕 麥		粟 麥		稗 麥		玉 蜀 黍		蕎 麥		大 豆		小 豆		菜 豆		豌豆		亞 麻		荳 蔻		薄 荷		牧 草		
	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一
第一農場	
第二農場	
第三農場	
第四農場	
第五農場	
第六農場	
第七農場	
第八農場	
以上平均	

農場	平均生産額					
	明治四十一年度	同四十二年	同四十二年	同四十二年	同四十二年	同四十二年
第一農場	九七〇八	七五五七	九一八二	七七一七	一〇九三五	四七七八
第二農場	七八九八	八四二六	一〇一八六	八四三四	一〇〇一八	五三三三
第三農場	一三二七〇	一二三六八	一三二二六	一四七〇四	一六二八二	六九五九
第四農場	八二五二	七二四八	九六九九	九三二五	一〇六四一	九四五二
第五農場	四七五七	六〇二九	七四五八	七九四七	九一〇五	七二五三
第六農場	六九五四	七〇四四	六八一七	一〇二四〇	九七五〇	七二五七
第七農場	六九五四	七〇四四	六八一七	一〇二四〇	九七五〇	七二五七
第八農場	六九五四	七〇四四	六八一七	一〇二四〇	九七五〇	七二五七
同山部	六九五四	七〇四四	六八一七	一〇二四〇	九七五〇	七二五七
全場平均	六九五四	七〇四四	六八一七	一〇二四〇	九七五〇	七二五七

一戸平均生産額

一反歩平均生産額は以上の如くなるが農家一戸の收入程度を観察せんが爲めに最近十ヶ年間の一戸平均生産額を表示すること左の如し。

一戸平均生産額年次表

農場	平均生産額					
	明治四十一年度	同四十二年	同四十二年	同四十二年	同四十二年	同四十二年
第一農場	三九一・二五	三八三・九七	四一七・三九	四五五・五九	六〇九・〇六	六二七・八九二
第二農場	二九〇・六一	三一八・八六	三三五・一四	二九四・二九	三三六・一〇	二五八・〇六
第三農場	四三三・三八	三五二・八一	四二五・六九	三六五・八九	四八一・六六	三三三・〇〇
第四農場	三四六・七二	三八九・九五	五〇一・九〇	四九一・六二	五二八・八二	二九七・四〇
第五農場	三九二・六五	三三二・〇〇	三八三・九六	四一六・九四	三七七・八一	二〇三・〇六
第六農場	三一八・二三	三〇三・一四	四〇五・五八	四三一・四一	四九九・三五	四三六・五〇
第七農場	三九一・二五	三八三・九七	四一七・三九	四五五・五九	六〇九・〇六	六二七・八九二
第八農場	二九〇・六一	三一八・八六	三三五・一四	二九四・二九	三三六・一〇	二五八・〇六
同山部	四三三・三八	三五二・八一	四二五・六九	三六五・八九	四八一・六六	三三三・〇〇
全場平均	三四六・七二	三八九・九五	五〇一・九〇	四九一・六二	五二八・八二	二九七・四〇

同山部	飼養動物	
	牛	豚
明治四十一年度	二二二・七五六	二二二・七五六
同四十二年	二〇一・三三〇	二〇一・三三〇
同四十二年	二八八・九四四	二八八・九四四
同四十二年	三三五・二四五	三三五・二四五
同四十二年	三八三・〇八七	三八三・〇八七
同四十二年	三〇九・九五四	三〇九・九五四
同四十二年	五四一・四四六	五四一・四四六
同四十二年	五一九・四〇八	五一九・四〇八
同四十二年	九二二・九六五	九二二・九六五
同四十二年	八三一・七〇一	八三一・七〇一

二、飼養動物

小作人飼養の動物は牛、馬、豚及鶏の四種にして之等員数は年によりて異なりと雖も年々増加の傾向あり殊に肥料獲得上並に勞力配合上現今の農家に尤も必要なる馬匹數に於て然りとす、今大正六年度に於ける飼養家畜及家禽の數を示し更に最近十ヶ年間に於ける一戸平均飼育動物數を表示して其趨勢を明にせんとす、即ち次の如し。

飼養動物員數表

(大正七年三月調査)

種類	第一農場		第二農場		第三農場		第四農場		第五農場		第六農場		第七農場		第八農場		合計	
	牛	豚	牛	豚	牛	豚	牛	豚	牛	豚	牛	豚	牛	豚	牛	豚		
牛	三九	四	四三	四	四三	四	四三	四	四三	四	四三	四	四三	四	四三	四	四三	四三
馬	四一	一	四一	一	四一	一	四一	一	四一	一	四一	一	四一	一	四一	一	四一	四一
豚	六	二	六	二	六	二	六	二	六	二	六	二	六	二	六	二	六	六
計	八六	五	八七	六	八七	七	八七	七	八七	七	八七	七	八七	七	八七	七	八七	八七

種類	性	第三農場		第四農場		第五農場		第六農場		第七農場		第八農場		合計
		雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌	
鶏	計	一九二	二二七	二二一	二六五	一四六	一七二	四六八	八五	六二	一〇	三六一	三八二	一、七五八

一戸平均飼養動物數年次表

種類	明治十一年		同十二年		同十三年		同十四年		大正元年		同二年		同三年		同四年		同五年		同六年	
	入場	退場	入場	退場	入場	退場	入場	退場	入場	退場	入場	退場	入場	退場	入場	退場	入場	退場	入場	退場
牛	〇〇二	〇〇二	〇〇一	〇〇一	〇〇一	〇〇一	〇〇一	〇〇一	〇〇一	〇〇一	〇〇一	〇〇一	〇〇二	〇〇二	〇〇一	〇〇一	〇〇三	〇〇三	〇〇五	〇〇五
馬	〇五四	〇五四	〇六一	〇六一	〇六六	〇六六	〇七六	〇七六	〇八〇	〇八〇	〇八七	〇八七	〇九二	〇九二	〇九九	〇九九	一〇三	一〇三	一〇二	一〇二
豚	〇〇七	〇〇七	〇五五	〇五五	〇〇二	〇〇二	〇〇二	〇〇二	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇二	〇〇二	〇〇二	〇〇三	〇〇三	〇〇三
鶏	一五八	一五八	一六六	一六六	一一一	一一一	一三三	一三三	〇五〇	〇五〇	〇七八	〇七八	一〇〇	一〇〇	一四四	一四四	一九〇	一九〇	二二三	二二三

三、小作戸數及其移動

大正六年度に於ける小作戸數九百五十九戸にして明治四十三年年度の夫に比すれば八十九戸の減少なり、開墾の業未だ全からずして未開地多き當時に於ては小作戸數は年々増加しつつありしが其後に於ては戸數次第に減少の傾向あり、左に各年に於ける小作の出入及現在數を表示して其の狀態を明かにす。

年度	第三農場		第四農場		第五農場		第六農場		第七農場		第八下フラマ		第八山部		現在合計
	入場	退場	入場	退場	入場	退場	入場	退場	入場	退場	入場	退場	入場	退場	
明治二十八年	三四	五	二九	二七	二五	五	二七	二七	八	八	一	一	一	一	九四

年度	第三農場		第四農場		第五農場		第六農場		第七農場		第八下フラマ		第八山部		現在合計
	入場	退場	入場	退場	入場	退場	入場	退場	入場	退場	入場	退場	入場	退場	
同二十九年	二	二	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	一三三
同三十年	二	二	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	一七三
同三十一年	一五	一五	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二一〇
同三十二年	一三	一三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二六〇
同三十三年	二六	二六	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三三三
同三十四年	二二	二二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三七八
同三十五年	二二	二二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	四三四
同三十六年	一六	一六	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	五一
同三十七年	九	九	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	五八五
同三十八年	九	九	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	六三八
同三十九年	九	九	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	七六九
同四十年	九	九	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	一〇〇〇
同四十一年	九	九	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	一〇〇〇
同四十二年	九	九	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	一〇〇〇
同四十三年	九	九	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	一〇〇〇
同四十四年	九	九	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	一〇〇〇
大正元年	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	一〇四八
同二年	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	一〇四八
同三年	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	一〇四八
同四年	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	一〇四八
同五年	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	一〇四八
同六年	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	一〇四八

備考、小作現在戸數に於て明治四十二年迄は小作契約者數、四十三年以後は作付契約戸數を以て表せり此兩年度間に戸數の激減ありしは之が爲めなり、又移動數を表はすに大正三年迄は契約者數を以てし四年以後は作付契約戸數を以てせり明治四十三年より

大正三年迄の間に於て出入数と現在数と一致せざるは之が偽なり。

四、家族数

小作人の出入及現在戸数は以上の如くなるが之等の家族に就て四十三年度以降六年度に至る八ヶ年間の實数を表示せば次の如し。

年 度	四十三年度			四十四年度			大正元年度			同 二年度		
	老	壯	幼	老	壯	幼	老	壯	幼	老	壯	幼
第三農場	四八	一一〇	一四八	三二六	二六	二九二	一五〇	一七〇	二二七	一三八	一三〇	二二八
第四農場	三二	一五八	一六九	三六一	三八	三六二	一四三	一七八	二〇七	一五五	一四一	三九
第五農場	二七	二二二	二二一	四六九	三七	四八五	二二五	二〇四	四七六	二二二	二〇二	五四
第六農場	五七	三三八	三三三	七二七	五八	七四一	三三二	二九四	七〇四	三〇六	二五八	七五
第七農場	一八	七二	八二	一七一	二四	一九〇	七九	七九	一八四	二二	二二	二二
第八農場	下富良野			山 部			合 計			一 戸 平 均		
	一一一	六一〇	六八三	一、〇〇四	一一四	一、四三〇	六六五	六六三	一、〇〇七	七九	二、四三三	〇、四八
合計	二三八	二、四一五	二、六七六	五、六一九	五、六九	二、八六二	二、四八五	二、二七三	五、九一六	二、〇五八	二、二七九	〇、五九

同 年 度	同 三年度			同 四年度			同 五年度			同 六年度		
	老	壯	幼	老	壯	幼	老	壯	幼	老	壯	幼
第三農場	一四八	一〇三	二七九	一七〇	一三三	二八	一四八	一四三	二二	一五〇	一四〇	三二六
第四農場	一六八	一一二	四一九	一七〇	一七〇	三三	一六五	一六五	四九	一八六	一八六	四二五
第五農場	二二四	二二五	四九三	二〇六	二二五	五三	二一九	二〇五	四二	二一一	一八四	四三三
第六農場	三五〇	三〇四	七二九	三三〇	三〇九	六八	三二六	三〇二	六六	三五二	二九三	七二六
第七農場	七八	八五	一八五	二二	七八	二二	七九	七九	二二	九一	七九	二〇三
第八農場	下富良野			山 部			合 計			一 戸 平 均		
	六五七	六四七	一、四〇八	一〇六	一〇七	二七一	一〇五	一〇〇三	二五六	一〇五	一〇〇三	五七九〇
合計	二、五八八	二、八三六	六、〇三〇	五、八一	五、五五四	二、二七九	五、九一六	五、九一六	二、〇五八	二、二八〇	二、二八二	六、〇三

五、生 國

大正六年度末に於ける現在小作人の出生地は一道三十五縣に亘り内富山縣二百一戸を第一とし徳島縣百十四戸之に次ぐ、今各農場別に之を表示せば左の如し。

小作人出生縣別表

出 生 地	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場		計
						下富良野	山 部	
北 海 道						一一		八三
								九五

出生地	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	計
青森縣							三六
秋田縣							二二
山形縣							二二
岩手縣							二八
宮城縣							四三
福島縣							二八
新潟縣							五五
富山縣							四三
石川縣							三七
福井縣							五五
長野縣							二〇
山梨縣							二七
愛知縣							二〇
岐阜縣							二一
鳥取縣							二一
島根縣							二一
岡山縣							二一
広島縣							二一
山口縣							二一
徳島縣							二一
香川縣							二一
計	三九	一四	六	二	二八	一七	三三

愛媛縣	福井縣	大分縣	熊本縣	鹿兒島縣	三島縣	埼玉縣	千葉縣	神奈川縣	奈良縣	岡山縣	佐賀縣	宮崎縣	高知縣	合計
														五一
														七三
														八〇
														一一五
														二八
														二二五
														三九四
														九六六

備考 小作戸數に於て第三農場三戸第五農場四戸多くして前項の戸數と一致せざるは未契約に屬する小作をも算入せしが爲めなり

六、教育

各農場開墾著手當時に在りては人煙稀にして四隣開けず隨て之が開墾に従事する小作人の子弟を通學せしむべき學校の設備の如きは到底之を望むべからずして其不便不利謂ふべからず。されど國民の教育は一日も等閑に附す可らざる者なるを以て第五第六農場の如く看守所内に小作人子弟を集めて看守は之が教育に従事せし事あり、然るに其後開墾事業進み場の内外共諸所に學校設立せられ教育機關は略々完備し今や其就學兒童千有餘名に達し中には中等教育を受くる者數名あり其等通學々

校数の如きも十九校に達す、今此等の状況を示さんが爲めに通學校數及就學者數等を表示せば左の如し
通學校名校數表

農場名	校名		校數計
	尋常小學校	高等小學校	
第三農場	烈々布尋常小學校(場内)		二
第四農場	能舞尋常小學校(場内) 瀧ノ澤尋常小學校(場内)		二
第五農場	雨煙別尋常小學校(場内)		二
第六農場	阿野呂尋常小學校(場内)	角田尋常高等小學校 角田尋常高等小學校 由仁尋常高等小學校	三
第七農場	七重尋常小學校 大中山尋常高等小學校		二
第八農場	下富良野尋常高等小學校 下富良野尋常高等小學校 第一下富良野尋常小學校(場内) 第二下富良野尋常小學校(場内) 布部尋常小學校	下富良野尋常高等小學校	五
第八農場山部	山部尋常高等小學校(場内) 同校第一分教場(場内) 同校第二分教場(場内)	山部尋常高等小學校(場内)	三
合計			一九

小作人子弟在學者數表

(大正七年四月調査)

學校別、性	第三農場	第四農場	第五農場	第六農場	第七農場	第八農場	計
下富良野							
山部							
合計							

合計	尋常小學校		高等小學校		中等學校	
	男	女	男	女	男	女
六三			八	二		
九一			四七	四四		
八四			三七	四五		
一一九			六二	六一		
二九			一四	一五		
三〇三			一四	二八五		
六八九			五六	六三二		
一三八七			八五	一、二九五		

七、小作人經濟狀態

本學各農場は農耕地を豫め四町歩(第八農場)及五町歩(第七を除く其他農場)に區劃し之を一分となし本學土地貸下規程に基きて農家一名に對し農耕地十町歩を最高限度として貸下をなせり。
然れ共實際各農家が經營しつゝある地積は栽培作物の種類により、土地の耕作難易により或は供給勞力の多少に依りて自ら廣狹あり、其一戸經營面積の小なる者において僅々三町歩に満たざるに係らず其の大なる者は十五町歩に達するありて其間大なる差隔あり、隨て其等農家の間には或は農業組織に或は其經營法に或は又家計狀態に自ら逕庭ありて各經濟狀態を異にせり、今此等農家の經濟狀態を觀察し併て經營面積の廣狹に依て生ずる農業組織及經濟狀態の差異を對照比較せんが爲めに左に大正四年に於ける調査結果を擧ぐ。

一、調査に關する注意事項

一、調査の目的 本調査は農家の經濟狀態を知り農業收支及家計收支を明かにせんとするにあり、然れ共本調査は兩收支に於て純利益を算出せんとするに非ずして農家現金出納の實際に近き者即ち農業收